

GRL Studies Vol.6

2023
GENDER
RESEARCH
LIBRARY

ご挨拶

東村博子（名古屋大学副総長（男女共同参画・多様性担当））

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）は、2017年11月に開館し、今年で開館7年目を迎えます。どなたでも利用頂けるジェンダー専門図書館として皆様に親しまれ、2020年初春から始まったコロナ禍を乗り越え、今年度は通常開館することが出来ました。この7年間でGRLへの来訪者は延べ17,200名を超え、学内外からの多くの研究者や学生の方々のジェンダー研究に大いに貢献してきました。GRLの歴史とともに『GRL Studies』の発刊も回を重ね、本号が6号目となりました。本年度には、ジェンダー図書館の草分け的存在であるハーバード大学シュレジンガー図書館の館長であるカメンスキー教授をGRLにお迎えし、講演会が開催されました。同教授の貴重なご講演を通じて、ジェンダー研究に特化した図書館の意義や重要性を学ぶ機会を得ましたので、本号では、カメンスキー教授来訪に関する特集が組まれています。

2023年度の日本のジェンダーギャップ指数は、残念ながら前年度の116位から125位（145ヶ国中）とさらに順位を下げました。先進諸国の中で最下位であり、アジア諸国等と比べても、日本のジェンダー平等は大きな遅れをとっています。日本において、ジェンダーギャップが際だって大きい分野は政治分野です。日本における政治分野への女性の参画拡大によってジェンダー平等を実現させ、ジェンダーギャップを解消することが必須です。本号では、GRL連続セミナー「政治とジェンダー」に関する特集が組まれており、政治分野における女性参画の意義や諸外国で実施されているクォータ制など具体的な方策について示唆に富む内容となっています。

我が国における大学や科学技術分野での女性研究者比率は、少しずつ増加傾向にあるものの、先進諸国に比べ極めて低いレベルで推移しています。性別によらず多様な人々が活躍し、科学や社会システムにイノベーションをおこすことこそが、輝く未来の日本への原動力となることと確信しています。言い換えれば、多様性の推進は、日本の大きな「伸びしろ」です。GRLの使命は、ジェンダー視点を様々な分野や課題に活かし、多様性を認め、性別によらず、全ての人々が自身の能力とやる気を発揮してより良い社会をつくることへの貢献と考えています。

私事で恐縮ですが、2024年3月に、定年に伴い多様性・男女共同参画担当副総長を退任することとなりました。名古屋大学には、1991年10月に教員として赴任した後、

2002 年からの 20 年以上にわたり男女共同参画の推進に携わってきました。この間、ジェンダー平等推進をライフワークとして捉え、男女共同参画室長、男女共同参画センター長、男女共同参画担当総長補佐・副理事などを務め、女性活躍やジェンダー平等の推進を目指して様々な活動をして参りました。全国に先がけた学内保育所や学童保育所の開所や、ワーク・ライフ・バランス推進のための制度構築、女性教員増員策の実施など、様々な取組を主導してきたと自負しています。2015 年には、国連関連機関の UN Women よりジェンダー平等を推進する世界のトップ 10 大学のひとつとして日本で唯一選出されました。また、大学の意思決定機関である教育研究評議会に占める女性教員割合は、クォータ制の導入や執行部の意識改革により、28%を超えています。一方で、女性教員比率はやっと 2 割を超えたばかりであり、本学のジェンダー平等はまだ道半ばです。後進の皆さんに、本学のジェンダー平等の更なる推進を託したいと思います。

最後になりますが、GRL 運営に日々ご尽力頂いている名古屋大学の教職員のみなさまや、東海ジェンダー研究所の皆さまに、心より御礼申し上げます。また、皆さまの支えによって、GRL がますます進化し発展していくことを切に願っています。

2023 年 12 月

目 次

ご挨拶	東村博子	1
特集1 ハーバード大学シュレジンガー図書館長・カメンスキー教授を迎えて		5
ジェーン・カメンスキー氏スペシャル・トーク		
—アメリカ女性の歴史について、シュレジンガー図書館の視点から	飯田祐子	6
カメンスキー教授を「お迎え」して	徐 玉	13
特集2 GRL 連続セミナー《政治とジェンダー》第1回		15
GRL 連続セミナー《政治とジェンダー》第1回		
「男性政治の打破に向けて：クオータが効果を発揮する条件とは」		16
「政治とジェンダー」研究における国家理論の必要性	田村哲樹	17
参加報告	杉田菜穂	25
参加報告—日本におけるクオータ制導入の課題：保守層との駆け引きと実効性のジレンマ	高崎千実	27
特集3 GRL ブックセミナー		31
GRL ブックセミナー『ジェンダー研究が拓く知の地平』		32
家事労働論争とベーシック・インカム	別所良美	33
ジェンダー概念のパラドックス	西山真司	40
参加報告	左高慎也	45
参加報告	徐 妹琦	47
GRL ブックセミナー「未来からきたフェミニスト 山川菊栄と再会する」		49
開催報告	林 葉子	50
第1部 いま、山川菊栄をどう読むか		
「未来からきたフェミニスト 山川菊栄」と再会するまで	伊藤春奈	51
生理休暇について山川菊栄に聞いてみた	豊田真穂	53
コロンタイの翻訳者としての山川菊栄	高柳聡子	55
クィアを翻訳する菊栄—エドワード・カーペンター『恋愛論』の翻訳	趙 書心	57
第2部 ライブラリで出会う女性の蔵書コレクション—「山川菊栄文庫」「水田 珠枝文庫」の継承と活用	島 香織・山口順子・青木玲子・林 葉子	60
コメント	徐 玉	63
GRL ブックセミナー『プロレタリア文学とジェンダー—階級・ナラティブ・インタ ーセクショナリティ』		65
^{せめ} 聞ぎ合う〈公〉と〈私〉	倉田容子	66

「植民地」という難題——「帝国日本」のプロレタリア文学とジェンダーから考える	高 榮蘭	71
ブックセミナーを終えて	飯田祐子	76
参加報告	朴 成柱	79
参加報告	朴 弘	81
Yours & Youth Cross Talk 第2回		83
Yours & Youth Cross Talk 第2回「子どもを持つ共働き夫妻では何が起こって いるのか」		84
開催報告	町田奈緒士	85
参加報告	江 博聞	87
参加報告	滑田明暢	89
連載「私の研究と図書館」①		91
連載「私の研究と図書館」について	林 葉子	92
私の研究と図書館	小川真里子	93
わたしの研究と図書館	北村陽子	99
活動報告		105
開催報告——名古屋大学ホームカミングデイ企画「映画にみる女同士の絆」…	徐 玉	106
2023年度「ジェンダー研究集会開催助成金」選定結果報告		110
GENDER・TECHNOLOGY・CULTURE Roundtable Event (ジェンダー・テクノロジー・ カルチャー ラウンドテーブルイベント)	Betty STOJNIC / WEN Hao	111
GRL 企画展示 時代とメディアを超える女性たちの声～有吉佐和子と日本映画～	徐 玉	116
開催報告 BOOK TALK	坂川万理子	121
GRL 蔵書紹介	徐 玉	124
関連資料		129
所蔵資料		130
図書室統計 (2023年4月～2024年3月)		132
2024 年度名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL) ジェンダー研究集会開催助成金募集要項		135
GRL 運営体制		136
編集後記		137

特集1

ハーバード大学
シュレジンガー図書館長・
カメンスキー教授を迎えて

ジェーン・カメンスキー氏スペシャル・トーク —アメリカ女性の歴史について、シュレジンガー図書館の視点から

飯田祐子（名古屋大学大学院人文学研究科教授）

2023年6月6日(火)、ハーバード大学ラドクリフ研究所シュレジンガー図書館館長(トーク開催時) ジェーン・カメンスキー氏をジェンダー・リサーチ・ライブラリにお迎えした。シュレジンガー図書館は、アメリカ女性史を軸としたコレクションで知られる図書館であり、ジェンダー・リサーチ・ライブラリの開館時には前館長のナンシー・コット氏に講演していただいた。また、カメンスキー氏には、年報第5号に、5周年のお祝いの言葉をいただき、またシュレジンガー図書館の活動のなかで近年注目を集めた二つのコレクションを紹介していただいた。シュレジンガー図書館は、ジェンダー研究を中心に据えた本ライブラリにとって、具体的な活動や課題について多くのことを学びうる先達というべき図書館である。6月、日米友好基金により来日中であったカメンスキー氏に、名古屋まで足を運んでいただき、本ライブラリをご紹介するとともに、スペシャル・トークをお願いすることができた。カメンスキー氏は、ハーバード大学の歴史学教授(トーク開催時)であり、とくに建国期のアメリカ合衆国史に関する多数の著書があり、数々の賞も獲得されている。今回のトークでは、「アメリカ女性の歴史について、シュレジンガー図書館の視点から (On the History of American Women: A View from the Schlesinger Library)」と題し、シュレジンガー図書館の成り立ちから現在までをふり返りつつ、図書館の果たす役割について語ってくださった。ここでは、スライドの一部も紹介しつつ、その内容を要約してお伝えしたい。

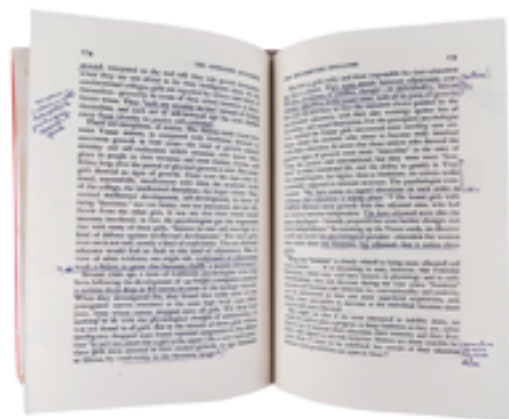
シュレジンガー図書館には、現在4,400以上の原稿コレクションがあるという(本要約をまとめている時点では4,600以上)。そのなかには「数百箱のものもあれば、フォルダー1つだけのものも」あり、また写真も多く所蔵されている。こうした資料の多様性は、公的な記録だけでなく、女性の日常的な生活を記録したものまでを、広く視野に入れて資料を収集することが目指されているからだという。

さて、トークには五つのテーマがあったが、その第一は「権利(Rights)」であった。シュレジンガー図書館の設立と成長は、女性の「権利」という問題と深く関わっているという。次頁画像1は、図書館の起源を示す1943年の写真である。女性参政権運動をしていた女性たちが集めた資料を運ぶ様子を撮ったもので、これらの資料は女性の「権利」についてのコレクションとして収められた。資料を引いているワゴンは、残念な



画像1

がらすでに失われてしまったが、参政権運動の新聞を売るために使われ、運動を支えたものである。この30箱の資料からなるコレクションは、現在のハーバード教育大学院の建物の一室に収められた。「女性の投票のための組織づくりが、図書館のストーリーの基礎となっている」とカメンスキー氏は、力強くまとめた。



画像2

この参政権コレクションは、2020

年の女性参政権100周年の際、アメリカの民間財団の支援を受けて、世界中でデジタル利用できるようにし、他の39大学の参政権資料を統合したものへと発展している。

次に紹介されたのは、第二波フェミニストコレクションである。第二波の原点の一つにベティ・フリーダン *The Feminine Mystique* (『新しい女性の創造』三浦富美子訳、大和書房、1965) がある。シュレジンガー図書館はフリーダンの資料を所蔵しており、そのなかには、「彼女の本がいかに関人生を変えたかについての読者からの手紙が何箱も含まれている」という。なかでも興味深いものに、アメリカの参政権論者アリス・ポールが所有していた『新しい女性の創造』がある(画像2)。アリス・ポールは、全国女性党の創設者であり、1923年に初めて男女平等権憲法修正案をアメリカ議会に提出した人物でもある。注目すべきは、余白に書き込まれたメモである。カメンスキー氏は、この余

白に込められたドラマを、次のように語った。「20 世紀の変わり目に生まれたこの年配のフェミニストがメモを取り、フェミニズムの新しい波に反論していることがわかります。女性の権利についての考え方の世代間の伝達や、世代が互いに反論する方法は、私たちのコレクションの一部でもあります。つまり、第一の波が第二の波にバトンを渡すとともに、戦っているのです」。女性たちの権利への闘争が、単線的に一方的に展開してきたわけではないことを物語る貴重な資料である。

第二波フェミニストコレクションから、もう一つ、重要なコレクションとして紹介されたのは、アンジェラ・デイヴィスのコレクションである（本誌第 5 号にも紹介記事を掲載）。デイヴィスは、カリフォルニア大学サンタクルーズ校の教授であり、黒人の自由、また女性の権利のための、刑務所廃止運動の世界的な活動家である。デイヴィス自身からの寄贈資料が中心となっているが、現在も追加資料の入手を続けており、最も利用されているコレクションとなっている。

これらのコレクションの収集において、立場の偏りを避け、右翼から左翼まで、広く収集することの重要性をカメンスキー氏は強調した。左翼の方が右翼より記録の収集がなされているので、右翼の女性たちの歴史を理解するための記録収集に力を入れているという。「コレクションに登場する人物を好きになる必要はありません。ディナーパーティーではありません。私たちは友達ではありません。手をつないでフェミニストの歌を歌うわけでもない。必要なのは理解のための研究的意義なのです」。こうした姿勢が、資料と研究、そして歴史と現在をつないでいくのだろう。アメリカにおける女性の多様な物語、現在のフェミニズムにおいてインターセクショナルリティと呼ばれているものを記録することが重要であるとも述べられた。次頁画像 3 は、シスターフッドと呼ばれる作家集団を写したものである。トニ・モリソン (Toni Morrison)、ジューン・ジョーダン (June Jordan)、アリス・ウォーカー (Alice Walker)、オードリー・ロード (Audrey Lord)、そしてフローリンズ・ケネディ (Florynce Kennedy)。カメンスキー氏はいう。「私たちのコレクションが語るストーリーのひとつは、第二波フェミニズムは私たちが評価するよりもはるかに多様であったということです」。新しい世代は、欧米の第二波フェミニズムを白人の運動とみなしがちであるが、「そのような議論が覆い隠してしまう微細な差異を記録するコレクションを目指しています」。

第二のテーマは、「家族 (Families)」である。シュレジンガー図書館のコレクションのほとんどは、ごく普通の人々の生活のコレクションだという。何世代にもわたる家族生活を見つめることなしに、ジェンダーやセクシュアリティについて理解することはできないからである。次頁画像 4 は、18 世紀の料理手稿本である。シュレジンガー図書館には、大規模な料理史のコレクションがあり、それらの文書は、私たちに「家庭というも



画像3

のが、子供たちを養育し年長者の精神衛生をケアする場であったこと」を伝えている。つまりこれらは、料理の本であると同時に医学書でもあり、家庭の仕事を記録しているものである。料理の歴史は家族の歴史であり、コレクションの多様性を構築するのにも役立っている。家族コレクションは、「現在の私たちが極めてプライベートなものと考えている



画像4

生活の側面が、公的なものであった可能性があり、その逆もまたしかりであるということ」を示すのである。たとえば、授乳姿がスタジオで撮影された19世紀の写真（次頁画像5）が多数ある。現在では隠される授乳だが、当時はオープンで公的な活動であったわけである。母親たちが乳幼児の成長を記録していた本（次頁画像6）も多数あるが、それらは、乳幼児の生活のみならず、母親の理想や親としてのあり方の変化について多くを語ってくれる。「家族は単なる養育の場ではなく、論争の場」なのである。実際、現在のアメリカの政治システムは、家族の考え方や家族のイデオロギーを動員することを中心に組織されているとカメンスキー氏は指摘する。「だから私たちは、何十年、何世代、何世紀にもさかのぼるそうした論争を記録するために、家族の歴史を利用するのです」。

第三のテーマは、「身体の政治と家族の価値 (Body Politics and Family Values)」



画像5



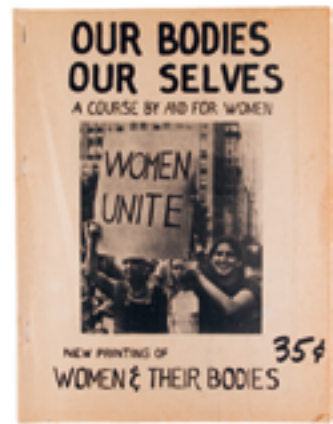
画像6

である。生殖能力をコントロールしようとする家族の闘いは、古くから続いている。シュレジンガー図書館は、19世紀半ばのラムスキンコンドームから1960年の避妊用ピルまで、さまざまな資料を所蔵している。アメリカの政治を根底から変えるのはピルなのか、それともロー対ウェイド判決なのか、現在のアメリカでは

活発な議論が交わされているが、コレクションによって、そのような論争を記録することができるようにしたいという。またシュレジンガー図書館には、*Our Bodies, Ourselves* (『からだ・私たち自身』日本語版翻訳グループ訳、松香堂書店、1988) (次頁画像7) を制作した集団「ボストン・ウィメンズ・ヘルス・ブック・コレクティブ」のコレクションがある。避妊の制限や女性の身体の自律をめぐる自己教育についての世界的な取り組みとして知られているもので、シュレジンガー図書館のコレクションの中でも、最も大きく、最も研究された世界的なものとなっている。

また女性史図書館としてのコレクションでは、トレンドやアイデンティティの記録も重要である。たとえば、いくつかのトランスジェンダー・コレクションがある。このような新しいコレクションでエキサイティングなのは、「古い資料を新しい方法で見ることができるということ」である。また、1970年代から1980年代にかけてのポルノ規制をめぐるフェミニズムの闘いに関しては、反ポルノ・フェミニストの資料から、最近のセックスワーカーの権利やセックス・ポジティブのフェミニストの資料まで、幅広い対象がコレクションに収められている。人工妊娠中絶をめぐる争いに関しても、あらゆる側面から記録を

残そうとしている。ロー対ウェイド判決の50周年には、それを記念した大規模な公開プログラムと展覧会を開催したが、3年にわたる調査プロジェクトの主なポイントは、「これは二面的な戦いではなく、多面的な戦いであるということ」だった。プロ・チョイスとプロ・ライフというだけでなく、その両方に多種多様な立場がある。現在、リプロダクティブ・ジャスティス論と呼ばれる、主として有色人種のフェミニストたちによってなされている議論では、望んだだけの人数の子供を産む自由と、人間としての尊厳を持った子供を産むためのサポートが望まれている。それゆえ、現在の新自由主義的な選択の枠組みから脱却することが、今後の方向性として重要であることが確認された。



画像7

第四のテーマは、「世界を作り直す (Remaking the Globe)」であった。シュレジンガー図書館のコレクションの範囲はアメリカ合衆国の資料だが、研究者は、国境を越えたつながりに興味を持つようになっている。とはいえ全世界の資料を収集することではできないので、そうした方向性に応えるものとして、戦争をめぐるコレクション、宣教師としての活動をめぐるコレクション、旅行記、アメリカ人女性を海外に送り出した資料、そして米国にきた国際的な人々の資料など、国境を越えた流れを視野に入れる方法を模索しているという。先にあげたアンジェラ・デイビスを例にとれば、彼女の投獄からの自由を求める運動が世界的なキャンペーンであったことが思い起こされる。コレクションのなかには東ドイツの小学生からの手紙もあれば、カストロと彼女が一緒に写った写真もある。世界的なストーリーは複雑であり、それを伝えるアメリカのコレクションを求めていくという方向性が語られた。

第五のテーマは「未来 (Futures)」である。今後の課題としてあげられたのは、「ソーシャルメディアやサイバースペースで組織化された社会運動をどうするか」ということである。シュレジンガー図書館の活動として、「#metoo コレクション」が紹介された。シュレジンガー図書館は、膨大なデータのデジタル収集を試みたという（本誌第5号にも紹介記事を掲載）。3,400万ツイート、数千のウェブページという大規模なものは、今回が初めての試みだという。そしてこの膨大さは「人為的にしか読めない規模のコレクション」であることを意味している。誰も、パソコンの前に坐ってこれらすべてのツイートをスクロールしようとはしない。それゆえ、スタッフの技術を高め、「アーカイブの箱を抱えて辛抱強く座るかわりに、スクラップしてパターンを探す」研究から学んでいくことが必要だという。そしてもう一つ、「急速に変化する状況にどのように対応していくか」という

点が挙げられた。図書館の動きはゆっくりだが、歴史の動きは速い。デジタル資料はつねに紛失の危機に瀕している。人々は、自分がデジタル資料を所有してはいないということに気が付いていない。それゆえ、こうした失われゆくデジタル資料の保管は図書館の重要な課題であると、カメンスキー氏は語った。

そして最後に、絶対に必要なこととして、特別なコレクションやアーカイブの価値を人々に伝え、若い人たちに、その資料に関わり、それを利用する権利があると感じてもらえるようにすることが指摘された。「私たちのような組織の未来にとって極めて重要なのは、これらの資料は世界から閉ざされた希少で貴重なものではないということです。人々を招き入れ、皆さんが今、一から築き上げようとしているこの並外れた仕事の価値を継承してもらうことが大切なのです」という、ジェンダー・リサーチ・ライブラリへのあたたかな応援が込められた力強い言葉で、トークは閉じられた。

本要約では、用意していただいたスライドの一部しか紹介できなかったが、さまざまな問題に関わる多様な資料が示され、シュレジンガー図書館の厚みをうかがい知ることができ、たいへん興味深かった。文字化された文書類はもちろんのこと、そのみならず、女性たちの生活の一部であったさまざまな「もの」を資料としてみなすには、その背景を理解し潜在する意味を読み取る目が必要である。第二波フェミニズム以降の議論の厚みが、これらの資料の厚みを生み出してきたともいえるのだろう。また、深い共感を覚えたのは、多様性が繰り返し強調されていたことであった。「女性」のなかの多様性は、ジェンダーだけでは読み解けない。インターセクショナリティという用語は端的にそれを示すものだが、人種や民族や階級、セクシュアリティや身体性や年齢、教育や経済的な状況、さまざまな枠組みが人のアイデンティティにも起こった出来事にも複合的に絡み込んでいる。図書館は、そのような複雑さを理解するための記録の継承を担っているのだという指摘に、深くうなずいた。世界的にさまざまな局面で分断が進んでいる現在、事態を単純化しないための知が切実に必要である。図書館の担っている役割の大きさと深さについてあらためて考えさせられる、たいへん貴重な機会となった。

カメンスキー教授を「お迎え」して

徐 玉(名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員)

2023年6月6日、ハーバード大学シュレジンガー図書館長ジェーン・カメンスキー教授がGRLを訪問し、「アメリカ女性の歴史について——シュレジンガー図書館の視点から」(On the History of American Women: A View from the Schlesinger Library)という演題で講演をしてくださった。ご講演では、① Rights ② Families ③ Body Politics and Family Values ④ Remaking the Globe ⑤ Futures という5つのトピックを取りあげ、シュレジンガー図書館の過去、現在、未来についてお話しされた。より具体的な講演内容は、本号に掲載される飯田先生による講演記録や、『GRL NEWS』第11号に掲載された武田先生の文章を参照いただきたい。私は幸運にも、GRLのスタッフとしてカメンスキー教授のお迎えとお見送りという役を任せていただき、短い間とはいえ、カメンスキー教授を“独り占め”することができたので、ここでは角度を変えて、ジェーン・カメンスキー教授との出会いから私自身が実感したことなどについて書かせていただき、少し異色な「参加報告」として残したい。

ジェーン・カメンスキー教授のお名前を初めて聞いたのは、2023年4月1日だった。その日は、私がGRLに赴任した初日でもあったが、GRLでの業務の説明や引継ぎよりも、「6月にハーバード大学からカメンスキー教授がお見えになるから、そのアテンダントや通訳をお願いしたい」という知らせのインパクトの方が大きかった。日本で7年間を過ごしてきた私にとって、昔はわりと得意だった英語はもうとくに忘れてしまっていた(イタリア旅行に行ったとき、英語を喋ろうとしても、「あの……あの……」としか発せられない経験すらあった)。どうしよう……と思いつつ、あつという間にお迎えの当日になった。

新幹線の改札に30分早めに入って、用意していた“台詞”をホームで練習していたら、教授が乗られていた列車が到着した。うろうろして教授らしき方を必死で探していると、後ろから「JO San—」という明るい声が聞こえ、笑顔の素敵な教授が逆に私のことを先に認識してくださった。地下鉄での移動時間でも、心配していた気まずい沈黙の時間はなく、むしろ教授の方から私にいろいろ話かけてくださった。まだ教員として授業を担当したことのない私の不安に対して、教授はご自身の初めての授業の様子についても教えてくださった。それは、300人ぐらいが受講する講義形式の授業だった。授業中にそもそも緊張していた教授に、ある受講生の男の子が、「あなたなんか教授になれない」と言い放ったという。そのようなひどい経験もあったが、でも私たちがすべきこ

とはそれを乗り越えること、そして強くなること、と教授は思い出に浸りつつ力強く語られた。当時、教授は 29 歳で、目の前にいる私と同じ年齢であった。

もうひとつ私が印象に残った教授のお言葉は研究に対することであった。論文を書くことは好き？と教授は私に尋ねられた。なかなか簡単に言えないですね、という私の答えに対して、「それは分かる。でも、好きって自分に言い聞かせて。そしたら好きになるよ。私も最近になって書くことの喜びが分かるようになった」と言ってくださった。それが、その日教授と別れる前に最後にいただいたお言葉であった。

カメンスキー教授はシュレジンガー図書館長として女性史料コレクションの充実にご尽力されている。ご講演では、5 歳の GRL にとって、80 歳のシュレジンガー図書館は「Big Sister」として位置付けられるとおっしゃり、講演後も両図書館の一層の協力関係の構築を提案していただいた。研究の大先輩として、私のようなまだまだ未熟で、学術の道を歩み始めたばかりの者にも手を差し伸べて、親身にアドバイスしてくださった。カメンスキー教授とのやりとり、そしてご講演から私が感じ取ったこと、一言でいえば、それは「シスターフッド」への親和力だろう。今後、シュレジンガー図書館と GRL との連携活動が本格化すること、そして近いうちにまたカメンスキー教授とお会いできることを心から期待している。

特集2

GRL 連続セミナー
《政治とジェンダー》
第1回

GRL 連続セミナー《政治とジェンダー》第1回

「男性政治の打破に向けて： クォータが効果を発揮する条件とは」

日時：2023 年 11 月 24 日（金） 17:00–19:00

講師：三浦まり氏（上智大学法学部教授）

司会：田村哲樹（名古屋大学大学院法学研究科教授）

開催形式：ハイブリッド（対面+ zoom）

参加者数：69 名（オンライン 50 名、会場 19 名）

GRL 連続セミナー

政治とジェンダー

第1回 11/24 (金) 17:00 – 19:00

「男性政治の打破に向けて： クォータが効果を発揮する条件とは」

講師：三浦まり氏 上智大学法学部教授

プロフィール：若手女性対象の政治リーダー養成を手がける一般社団法人
バリデ・アカデミー共同代表。カリフォルニア大学バークレー校にて
Ph.D. (政治学) 取得。専門はジェンダーと政治、福祉国家論。東京大学
社会科学研究所倫理研究員。上智大学助教授を経て、2010年より現職。
著書に『さらば、男性政治』（岩波新書、2023年）、『政治って、面白い！
女性政治家24人が語る仕事のリアル』（花伝社、2023年）、『私たち
の声を国会へ：代表制民主主義の再生』（岩波書店、2015年）、『日
本の女性議員：どうすれば増えるのか』（編著、朝日選書、2016年）、
『ジェンダー・クォータ：世界の女性議員はなぜ増えたか』（共編著、朝
日書店、2014年）、Welfare Through Work: Conservative Ideas,
Partisan Dynamics, and Social Protection in Japan (Cornell
University Press, 2012) など。2018年に世界政治学会で最優秀論文賞
（ジェンダーと政治部門）を受賞。2021年にフランス共和国より国家功
労勲章シュバリエを受章。



司会：田村哲樹 名古屋大学大学院法学研究科教授

開催方法 ハイブリッド形式
対面：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ 2F лекチャーラーム
オンライン：Zoom

対象 どなたでもご参加いただけます。（参加費無料、事前申込）

申込方法 11月23日までに下記のURLまたはQRコードからお申し込みください。
https://bit.ly/seminar_jc-fm-2023-11-24

お問い合わせ先 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
gri@mail.nagoya-u.ac.jp



GRL 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
Gender Research Library Nagoya University

「政治とジェンダー」研究における国家理論の必要性

田村哲樹（名古屋大学大学院法学研究科教授／
ジェンダーダイバーシティセンター副センター長）

はじめに

ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）では、特定のテーマを決めた「連続セミナー」を開催している。この連続セミナーを、本年度からは「政治とジェンダー」というテーマで行うことにした。これから数年間で何回かの「政治とジェンダー」に関するセミナーを開催する予定である。今回この連続セミナーの開始にあたって、「政治とジェンダー」研究における「国家理論（state theory）」の必要性について書いてみたい。

なぜ今「国家理論」なのだろうか。私自身は、長く政治学における国家の中心性を問い直すという関心を持って研究を行ってきた¹⁾。その際、政治学の研究が国家批判の場合であっても、国家または「国家のようなもの」を想定してしまうことを、「方法論的国家主義」として批判的に見てきた（田村編 2019）。その中で、「私的領域」——典型的には「家族」——もまた国家と同じような集合的な意思決定の場——その意味での「政治」の場——であることを論じてきた。それにもかかわらず、本稿で「国家理論」の必要性について論じるのはなぜか。それは、「政治とジェンダー」という研究テーマにおいて、通常の意味での「政治」の領域について、その肯定的／ポジティブな側面を語るためには、「国家とは何か？」というレベルに立ち返っての原理的な考察、すなわち国家理論が必要だと思われるからである。

本稿の構成は、以下のとおりである。第一節では、女性議員の増加をどう見るかというトピックを扱い、女性議員の増加を擁護するためには国家そのものについての考察が必要であることを述べる。第二節では、ただしジェンダー論／フェミニズムには国家に対する批判的なアプローチが存在しており、かつ、このアプローチでは国家レベルにおける政治の擁護、したがって女性議員増加の擁護が難しいことについて述べる。第三節では、女性議員の増加を擁護できるような国家の捉え方とはどのようなものかについて、言説的ないし「脱構築的」なアプローチを紹介しながら論じる。最後に結論では、このようにして国家レベルの政治の擁護を可能にするような国家理論の必要性を述べることと、私自身の私的領域における政治の擁護論との関係をどのように考えるかについて、（なお今後の課題ではあるが）簡単に触れる。

1) 私の最初の研究は、クラウス・オッフエの国家論・政治論であった（田村 2002）。ただし、そこでは、（国家と区別された）社会における政治の重要性にも触れており、政治＝国家という見方を問い直すという関心も含まれていた。

1. 女性議員をめぐる

なぜ国家理論が必要なのか。その理由について、本稿では、女性議員が増えることをどう見るかという論点の検討を通じて、述べてみたい。なお「女性議員が増えると、どんなメリットがあるのか」(三浦 2022:240)という質問もしばしば出される一方で、現実には様々なクオータの実施によって、女性議員の数は世界的に増加する傾向にある。問題は、こうした女性議員の増加をどのように見るかである。一方では、男性ばかりの議会に女性が増えることはよいことだという立場がある。たとえ女性議員の増加が直ちに政府の政策形成の大きな変化に繋がらなくても²⁾、議会や政治における様々な慣行やスタイル、そして女性議員自身も変化する可能性がある³⁾。つまり、「現状のように女性議員が極端に少ないことは、それ自体が民主主義の観点から問題」なのである(三浦 2022:240)。

しかし、他方には女性議員の増加に批判的な立場もあり得る。この立場によれば、女性議員の増加は「エリート女性」の増加の一環であり、「競争」を勝ち抜いた女性の個人的な成功の表現に過ぎない。したがって、それを「女性解放」の実現と呼ぶことはできない。それは、市場での競争とそこでの業績と地位達成をよしとする考え方——しばしば「ネオリベラリズム」と呼ばれる——にフェミニズムが飲み込まれてしまったことを意味するからである。ナンシー・フレイザーの言葉を借りれば、女性解放の運動／フェミニズムは、今や「資本主義の侍女」になってしまった、というわけである。「運命の意外な展開により、女性解放のための運動は自由市場の社会を築くためのネオリベラルな努力との危険な結びつきに巻き込まれてしまったのではないかと私は恐れている」(Fraser 2013=2019:16)。この見方からすれば⁴⁾、女性議員の増加も、このような「ネオリベラルな努力との危険な結びつき」に過ぎないということになり得る。

2) ジェンダーの観点から望ましい政策変化のために必要なのは、数(クリティカル・マス)なのか、それともそのような政策変化のためにイニシアティヴを発揮する特定の人物(クリティカル・アクター)なのかは、ジェンダーと政治をめぐる重要な論点の一つである。

3) 「日本の女性議員が40%を超えた時に、現在の女性議員と同じようにふるまうと想定すること自体が間違っているといえよう。」(三浦 2022:212)

4) なお、フレイザーのフェミニズムに対する批判は、彼女の「政治」や「民主主義」へのコミットメントと併せて理解する必要がある。つまり、フレイザーにとって資本主義に抗するとは民主主義によってコントロールされる領域を拡大していくということである。フレイザーが「リーニン」とは異なる女性解放運動の「可能な未来」について、「ジェンダーの解放が参加型民主主義や社会的連帯と同時に実現する世界」を挙げていたことを軽視することはできない(Fraser 2013=2019:16)。このことはまた、フレイザーの議論が民主主義による意思決定の結果の不定性・偶発性という帰結を受け止めるものだということを意味する。したがって、フレイザーによるフェミニズム批判のポイントを、「第二波フェミニズムが、グローバリゼーションによって経済的な困難さに陥っている多くの女性たちの問題に対して、向き合ってこなかったということだ」と理解するのは(江原 2022:71)、間違っているとは言えないとしても、十分とは言えないように思われる。この理解では、経済と区別された民主主義の固有の重要性へのフレイザーの関心を十分に受け止め切れていない可能性があるからである。近年のフレイザーの資本主義論における民主主義・政治への注目については、田村(2022)も参照。

このような形で女性議員増加への批判的な立場に対して、どのような応答が可能だろうか。一つの応答は、三浦まりによってなされている。三浦は、経済的に成功した女性たちが女性の権利や地位向上を求める「リーニン・フェミニズム」について、これを「女性の政治参画を否定する論拠として転用する」ことに注意を促している。三浦は、「リーニン・フェミニズム」と「フェモナショナリズム」（移民排斥的なナショナリズムの主張にフェミニズムの主張が取り込まれていることを批判するために用いられる概念）について、以下のように述べている。

「リーニン・フェミニズムもフェモナショナリズムも、男性政治の下で生まれたものであり、男性政治を補強する論理である。男性政治を打破すべきであるとの本書^{ママ}の主張とはもちろん相容れないのだが、気を付けなければならないのは、それらを女性の政治参画を否定する論拠として転用する場合である。女性政治家が増えても、しょせんリーニン・フェミニズムやフェモナショナリズムが増幅するだけだから、増やそうすることは意味がないという主張に転化するならば、結局のところ男性政治が生きながらえることになるだろう。」（三浦 2023:268）

すなわち、女性議員の増加を「『リーニン』だから意味がない」として批判しても、それでは女性議員が増えなければどうなるかという、結局「男性政治」が続くだけだ、というわけである。

このように述べる時、三浦は政治学者として、「経済」の領域と「政治」の領域を区別し、経済領域における女性の進出と政治の領域における女性の進出を同一視すべきではない、と考えているように思われる。さらに（三浦自身が直接に述べているわけではないが）敷衍するならば、「政治」は公共政策の形成を通じて「経済」を規制する役割を担っているのであり、そのような「政治」の領域における女性の増加は、むしろ「経済」におけるより市場主義的なし業績主義的な傾向に対抗するための手がかりとなる、ということになるかもしれない。

このようにして、「政治」の独自性を強調することで女性議員増加を擁護すること、さらには「市場に抗する政治」⁵⁾の役割を擁護することは、重要なことである。そのうえで私は、そのためには、女性議員が進出する空間、すなわち「国家」というものについての原理的な考察も必要になると考える。そもそも「国家」は、女性議員が増えることで変わり得るような空間なのだろうか。このように問題を立てた場合、ジェンダー論／フェ

5) 「市場に抗する政治 (Politics against Markets)」は、福祉レジーム論で有名なイエスタ・エスピング＝アンデルセンの最初の著作のタイトルである (Esping-Andersen 1985)。

ミニズムには、国家に対して批判的な議論も存在することに注目しないわけにはいかない。次節では、この点について述べる。

2. ジェンダー論における国家への批判的アプローチ

本節では、ジェンダー論における国家批判論を概観する。その結果として、ジェンダー論的な国家批判論の中には、女性議員の増加が国家を変えるという可能性を理論の中に包含しているのか、必ずしも明確ではないものもあるということを確認する。

ここで参照するのは、メアリー・ホークスワースの『ジェンダーと政治理論』(Hawkesworth 2019=2022)である。ホークスワースが焦点を当てるのは、政治理論における「標準的な説明からは一般的に省かれていた国家権力の作用」である。この作用を探求することによって、「身体化=身体性が深く政治的であることを示す」ことができる。より具体的には、それは以下のようなことを示すことである。

「次章以降では、法の前平等 (equality before the law) を憲法が保障しているにもかかわらず、人間性、公と私、市民権、自由、国家、不正義に関する一般的な概念がいかにかして、女性、有色人種、セクシュアル・マイノリティ、ジェンダー非定の人々を劣位に追いやっているのかを示すつもりである。加えて、伝統的な政治理論が、従属させられたり、スティグマを刻まれたりする主体を創り上げるという国家の役割を覆い隠すことによって、有害な形態の不正義に加担してきたということをも示唆するつもりである。」(Hawkesworth 2019:11=2022:22)

同様のことは、この本の第5章「国家と国民を分析する」の冒頭でも述べられている。

「本章では、国家それ自体が、いかに不偏的な (impartial) 制度とはほど遠いのかを示すつもりである。それどころか国家は、人種化、ジェンダー化、セクシュアリティ化された主体や市民の生産において重大な役割を果たしている。国家に関する概念化の主要なものは、これらの権力関係を神秘化しており、市民の人種化、ジェンダー化、異性愛化に際して国家が果たす役割についての無知をさらに是認している。」(Hawkesworth 2019:120=2022:180. ただし、「公平な」を「不偏的な」に変更)

これらの引用に見られるように、国家に対するホークスワースの視線は一貫して、国家権力の行使が「有害な形態の不正義」への加担や、「人種化、ジェンダー化、セクシュアリティ化された主体や市民の生産」をもたらしていることに向けられている。す

なわち、「国家は、不偏性概念 (notions of impartiality) とは著しく対照的に、支配する者と従属する者とを同時につくり出す差異、政治的非対称性、社会的階層序列構造を積極的に生産している」(Hawkesworth 2019:127=2022:189. ただし「公平」を「不偏性」に修正) のである。最終章である第6章「不正義の概念をつくり直す」でも、ホークスワースはあらためて、ジョン・ロールズ、マイケル・ウォルツァー、ドナルド・ドゥオーキンらの現代の政治哲学者を含む「国家を正義の媒体として肯定的に描く」(Hawkesworth 2019:163=2022:239) 立場に対して、フェミニズム理論家などが「法を通じて国家が不平等を分配する多様な方法に注意を向けること、国家を正義の機構とする記述に挑戦し、『法的に定義される権利と不正』を超えたところの不正を理論化」していることを強調している (Hawkesworth 2019:163=2022:240)。

以上のようなホークスワースの議論を、どのように評価すべきだろうか。国家がいかにジェンダーに関する非対称性を生み出しているかを明らかにするというホークスワースの試みは、ジェンダー論／フェミニズムの研究として重要なものである。しかし、ホークスワースの議論に、国家が社会変革のために役割を果たすかもしれない可能性を見出すことは難しい。ホークスワースは『ジェンダーと政治理論』の最後に、「フェミニズム理論」が「社会的、政治的、知的生活の新様式を実現する条件を考え、そして生み出す新たな方法を可能にしようとしている」と述べる (Hawkesworth 2019:193=2022:281)。ホークスワースは、そのような変革の可能性は「社会正義を求めるアクティヴィストたちが、権力関係を変革するべく努めつつ、階層序列構造をもつ組織を拒否し、直接民主主義に力を注ぐ」ことによって開かれると考えているように思われる (Hawkesworth 2019:192=2022:280)⁶⁾。つまり、国家に対する抗議・抵抗こそが国家変革の可能性を開くというわけである。しかし、理論的に見た問題は、かくも「有害な形態の不正義に加担」しているとされる国家が、なぜ社会運動による抗議・抵抗には反応すると言えるのが明確ではない、という点である。仮にフェミニストによる抗議・抵抗が起こったとしても、国家はそれを抑圧したり無視したりするだけではないだろうか。それとも、特定の状況の下では、国家はそうした国家批判に対して門戸を開き、一定の社会変革を担う機構にもなり得るのだろうか。ホークスワースの議論では、こうした国家の変化可能性が不明瞭であるように思われる。

このようなホークスワース的な国家論においては、女性議員の増加は、必ずしも肯定的な評価を与えられないように思われる。それは、「有害な形態の不正義」への女性の加担を増大させることを意味するのではないだろうか。もちろん、上記のような抗議・抵

6) 引用箇所は、直接にはジョセフ・デフィリップスとベン・アンダーソン＝ナテの議論の紹介の中で述べられていることであるが、ホークスワース自身の考えを表しているように思われる。

抗の運動に支えられた女性議員であれば、話は別だという可能性はある。しかし、ホークスワースの立場からは、選挙制度もまた一見公平で正義にかなっているように見えて、その実、「階層序列構造」を持ち「直接民主主義」に反する仕組みである可能性を排除できない。そうだとすれば、そのような制度を潜り抜けてきた女性議員にどのくらい社会変革のための役割を期待することができるだろうか。

3. どのような国家理論か？

前節で見たように、ジェンダー論的／フェミニズム的な国家理論の中には、国家の抑圧的側面に光を当てようとするものがある。このことは、ジェンダー論／フェミニズムの重要な貢献である。しかし、この立場からは女性議員増加の意義を見出すことは難しい。仮に女性議員の増加が「男性政治」を変革することに繋がると主張しても、それは国家の抑圧的な性質を理解しない議論とみなされる可能性がある。

したがって、女性議員の増加を擁護するためには、そのための国家理論的な次元での検討も必要になる。つまり、国家を、女性議員が増えることによって、その抑圧的ないし不正義加担的な性質を変化させるような可能性を持つものとして理論化することが必要であるように思われる。

そのような理論化の一つは、国家を言説の観点から捉えるアプローチに見られる⁷⁾。ここではジョハンナ・カントーラとエマニュエラ・ロンバルドが「政治体制 (polity)」の「脱構築」アプローチと呼んでいるものを紹介する (Kantola and Lombardo 2017: 127-131)⁸⁾。このアプローチは、国家を何か特定の「本質」を有する実体としてとらえる見方を拒否する。このアプローチでは、国家は「内的統一性」を有するものではなく、「諸制度の多様な組み合わせ」として捉えられる。したがって、例えばたとえ国家が「家父長制的」な様子を呈していたとしても、それは国家が「固有に家父長制的」であることを意味するのではなく、「政治過程の中で家父長制的なものとして歴史的に構築された」のであり、その政治過程の「結果は開かれたもの」として捉えられる⁹⁾。したがって、

7) 「フェミニスト制度論」と呼ばれるアプローチにも、このような関心が存在するように思われるが、ここでは詳説することができない。さしあたり、左高 (2024) を参照。

8) 本稿では、「脱構築 (的)」と「言説 (的)」とを互換的に用いる。このアプローチが「脱構築」とされるのは、ジャック・デリダやジュディス・バトラーの理論に基づきながら、生物学的決定論や文化的本質主義を問い直すものだからである (Kantola and Lombardo 2017: 34)。しかし、このアプローチにおいては、「言説政治」によって諸概念に意味を再付与していくような実践にも、重要な位置づけが与えられている (Kantola and Lombardo 2017: 35)。というよりも、そのような言説政治こそ、国家の擁護を可能にする鍵である。したがって、本稿では脱構築 (的) と言説 (的) とを互換的に用いている。

9) ジェンダー論／フェミニズムにおけるこのような言説的ないし「脱構築的」な国家理解には、マルクス主義国家論における、国家に対する資本主義の規定性を重視するアプローチから、政治領域における「戦略」を重視する国家理解への展開と共通する部分があるように思われる。

このアプローチにおいては、フェミニズムによる様々な闘争は、国家レベルでの法や政治に制度化されていく可能性を有するものとして捉えられる (Kantola and Lombardo 2017:127-128)。すなわち、

「ジェンダー分析の脱構築は、ジェンダーに対する国家のインパクトを明らかにするだけではなく、国家がフェミニストの闘争によって利用されたり変化させられたりし得るそのあり方をも明らかにする。……〔中略〕……その分析は、フェミニストにとって国家はネガティブだけではなくポジティブな資源でもあり得ることを認め、したがって、国家の『内』と『外』という二分法を脱構築する。」 (Kantola and Lombardo 2017:128)

ここでは明示的に、「脱構築的」アプローチが国家の「ポジティブ」な側面をも視野に入れていることが述べられている。国家はアприオリに正義を実現するものでも、不正義に加担するものでもない。国家が何であるかは言説によって構築されるものであり、そうであるがゆえに国家は「変革」の方向にも開かれているのである。

もちろん、このような国家の「ポジティブ」な可能性を実際にどのくらい見積もることができるのかは、なお検討を要する問題かもしれない。それは、過去の言説とそれをめぐる様々な実践や闘争の蓄積によっても変化することだろう¹⁰⁾。それでも、国家への言説的／「脱構築的」アプローチが、国家を言説的に構築されるものとして捉えることで、国家がジェンダー論／フェミニズムから見ても「ポジティブ」に作動する可能性があることを、その理論に含めていることは重要である。このような形での国家の理論化を基盤にすることで、女性議員の増加の積極的な意義をより明確に語るができるようになるはずである。

おわりに

本稿では、「政治とジェンダー」を考える際に、今一度「国家理論」の次元に立ち返ることの重要性について論じた。女性議員が増えるとは、国家に女性が増えることである。そのことが「リーニン」でも「不正義への加担」でもないことを示すには、「国家とは何か?」という水準での答えを用意することが必要であるように思われる。

「はじめに」で述べたように、私自身は「方法論的国家主義」批判の立場から、家族などの「私的領域」をそれ自体として一つの政治・民主主義の場として捉える議論を行

10) ここでの記述は、ボブ・ジェソップの(ネオ)マルクス主義国家論における、国家の(「構造的選択性」ではなく)「戦略的選択性」についての議論を念頭に置いている (Jessop 1990=1994)。

ってきた。その私が「国家理論」の必要性を提唱するのは、やや奇妙なことと思われるかもしれない。この点についての検討は、本稿の射程を超えている。ただし、ごく簡単に述べておけば、現在の私が考えていることは、国家と家族とを同時並行的に存在するものとして捉えることである。ニクラス・ルーマンの言えば、国家と家族の関係は、例えば「マクロとミクロ」のように理解されるべきものではなく、一方にとって他方が「環境」であるような関係である。ボブ・ジェソップが国家と経済の関係の理論化のためにルーマンのオートポイエティックなシステム理論を援用しようとしたように、私は国家と家族との関係の理論化のためにそれを援用しようとしている。このことについては、最近のいくつかの論考で萌芽的に述べているが（田村 2023:123-125;2024:206-208）、より本格的な検討は今後の課題である。

【参考文献】

- 江原由美子 (2022)『持続するフェミニズムのために——グローバリゼーションと「第二の近代」を生き抜く理論へ』有斐閣。
- Esping-Andersen, Gosta (1985) *Politics against Markets: The Social Democratic Road to Power*, Princeton University Press.
- Fraser, Nancy (2013=2019) 'How Feminism Became Capitalism's Handmaiden -and How to Reclaim It,' *The Guardian* (online), 14 October 2013. (菊池夏野訳「フェミニズムはどうして資本主義の侍女となってしまったのか——そしてどのように再生できるか」『早稲田文学』第十次二一号 (2019 年冬号)、16-18 頁) <https://www.theguardian.com/commentisfree/2013/oct/14/feminism-capitalist-handmaiden-neoliberal>. (2024 年 2 月 19 日確認)
- Hawkesworth, Mary (2019=2022) *Gender and Political Theory: Feminist Reckonings*, Polity. (新井美佐子・左高慎也・島袋海理・見崎恵子訳『ジェンダーと政治理論——インターセクショナルなフェミニズムの地平』明石書店)
- Jessop, Bob (1990=1994) *State Theory: Putting the Capitalist State in Its Place*, Polity. (中谷義和訳『国家理論——資本主義国家を中心に』御茶の水書房)
- Kantola, Johanna and Emanuela Lombardo (2017) *Gender and Political Analysis*, Palgrave.
- 三浦まり (2023)『さらば、男性政治』岩波新書。
- 左高慎也 (2024)「フェミニスト制度論的政治理論の理論的考察——『経験的研究の分析枠組みとしてのフェミニスト制度論』パラダイムを越えて」(名古屋大学大学院法学研究科博士論文)。
- 田村哲樹 (2002)『国家・政治・市民社会——クラウス・オッフエの政治理論』青木書店。
- 田村哲樹編 (2019)『日常生活と政治——国家中心的政治像の再検討』岩波書店。
- 田村哲樹 (2022)「抽選型民主主義と資本主義の両立可能性」日本政治学会 2022 年度研究大会報告ペーパー (2022 年 10 月、龍谷大学)。 <https://researchmap.jp/tetsuki.tamura/misc/40229812>.
- 田村哲樹 (2023)「熟議的な結婚」『法と哲学』第 9 号、107-128 頁。
- 田村哲樹 (2024)「『的確な位置づけ』と『熟議民主主義的な視座』——熟議民主主義研究の二つの物語」宇野重規・加藤晋編著『政治哲学者は何を考えているのか?——メソドロジーをめぐる対話』勁草書房。

参加報告

杉田菜穂（大阪公立大学大学院経済学研究科教授）

GRL 連続セミナー《政治とジェンダー》の第1回の講師は、三浦まり先生（上智大学法学部教授）だった。『さらば、男性政治』（岩波書店、2023年）を読んでいた聴講者であれば、同書の内容を前提にクオータの歴史や意義、さらにはクオータが効果を発揮する条件について知識を深めることができたのではないだろうか。そう思うようなご講演内容だった。個人的には、クオータと聞くと大きな強制力があるというイメージを抱きがちだが、どの程度のクオータを導入するのかといった議論が可能であり、現実的にどのようなクオータの発展経路を想定するかといった三浦先生からしか聞くことができないだろう話が特に興味深く、日本における政治分野への女性の参画拡大のために長い目でみてどうするのがよいのか、そのために今何をすべきかといった思考の大切さを痛感した。当日は司会の田村哲樹先生（名古屋大学法学部教授）のもとで学んでおられる学生さんも聴講されていたようで、ご講演の後の質疑応答では学生さんが問題関心を深め、研究を進める上でのヒントになるようなやり取りもあった。

以下では、執筆者の専門である社会政策に引き付けて、今回のセミナーへの参加を通して得られた気づきについて、政治分野への女性の参画を進める上で重要であると思われることについていくつか書き留めてみたい。1つ目は、1946年の衆議院議員選挙において日本で初めて女性の国会議員が誕生したが、その時と現在の衆議院女性議員比率がほとんど変わっていないこと、その間にクオータ制や、女性議員の増加を目的とする公的な政治資金の導入といった取り組みを通じて議員の多様性に取り組んできた諸外国との差が広がったことをどうみるかということである。ご講演を拝聴して、三浦先生が提起された「女性が議員になりたがらないというよりは、女性が議員として働けるような職場環境になっていないのではないか」という視点が、より具体的にいえば、女性議員を増やすためには働き方やワークライフバランスに配慮することがやはり重要ではないだろうか強く感じた。ジェンダーギャップ指数 (<https://jp.weforum.org/publications/global-gender-gap-report-2023>) で政治参画とともに日本の遅れが指摘されている経済参画におけるジェンダー格差の解消においては、一部の企業や法人で男性社員の（一定期間の）育児休業完全取得や抜擢人事による役員・管理職の女性割合の上昇といった目立つ動きもある。それに比べると政治参画における取組はまだまだである。その状況から抜け出すためにも、（性差だけでなく）様々な人が政治に、意思決定に参加する

ことで民主主義政治の質が高まり、誰もが生きやすい社会に近づいていくということを私たち一人一人が認識することが必要ではないだろうか。その弱さが、女性が議員として働けるような環境整備の遅れと結びついているように思う。

そのことともかかわって、2つ目は、国や企業のための女性活躍ではなく、人権の観点からジェンダー平等を考えることが重要であるということである。日本は遅れているが、国際的には政治や経済といった特定分野で女性に配慮するというだけではなく、全ての分野をジェンダー平等の視点で見直すことが求められている時代に入っている。セクハラ・マタハラ・ケアハラ、また、パワハラなどとして問題となる差別や暴力は相対的に女性がその被害者になりがちであることも視野に入れた人権教育の推進が重要であると思う。人権教育は自分が価値ある存在だと学ぶことであり、それが、ジェンダー平等や人権を社会に根付かせることの大切さ、その延長にある意思決定の場に女性を増やすことの大切さへの理解につながるのではないだろうか。1つ目、2つ目として指摘したことは、いずれも三浦先生が「政治は男性のものではない」と、「男性政治は女性にとって障壁であるとともに男性にとっても障壁である」と、「社会が設けてしまっている政治分野への女性の参画の障壁を撤廃する」などご講演のなかで力強くおっしゃったことについて自分なりに考えてみたことによる。

3つ目は、都道府県版ジェンダーギャップ指数 (<https://digital.kyodonews.jp/gender2023>) の活用についてである。この指数でみたときの政治分野の上位＝相対的に政治分野への女性の参画が進んでいる地域は都市部に多い傾向があるようだが、相対的に過疎化や高齢化が進んでいる自治体で女性の政治参画が進んでいる地域もあるようだ。投票率の低下や議員のなり手がいない問題が深刻化しているような地域でコミュニティの維持や住民同士が支えあう体制作りと関連づけて政治分野への女性の参画を推し進めるといった前向きな動きがあるのだとすれば、そのような地域レベルのジェンダー格差解消に向けた取り組みを、地域発の変化として全国的に広げていくことが求められる。その流れを確かなものにするためにも、この都道府県版ジェンダーギャップ指数をうまく使いこなす自治体や団体、個人が増えていくことを期待したい。今回のご講演では詳しく触れられなかった三浦先生の“地域から日本のジェンダー平等を底上げする取り組み”にも、非常に興味がある。

今回のセミナーの全体を通して執筆者の印象に残っていることの1つは、お話のなかで「……とお伝えしています」という言葉が繰り返されたことだ。政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の策定に携わられるなど、三浦先生が日本における政治分野への女性の参画拡大に向けた議論や活動の牽引役として多方面で担ってこられた、担っておられる指導的役割の大きさを感ずる講演だった。

参加報告

—日本におけるクォータ制導入の課題：保守層との駆け引きと実効性のジレンマ

高崎千実（東京大学教養学部教養学科総合社会科学分科関連社会科学コース）

今回のセミナーでは「男性政治」を打破するために日本でクォータ制を導入することが必要であるという前提を共有したのち、「どうすれば日本でクォータ制を導入し、効果を出すことができるのか」という内容が中心となった。三浦先生が「候補者男女均等法」の作成・改正に関わっていたこともあり、法案の内容をめぐるどのような駆け引きが行われたか、どのように国民にその必要性を訴えていくかという実践的な話が印象に残った。

私自身は政治分野でのジェンダー平等を実現するために日本でクォータ制を導入することには賛成である。ただし、今回のご講演を受けて、日本でクォータ制を導入・強化していく際には「法案をめぐる保守政治家との駆け引き」と「バックラッシュを生まないような実効性のある制度」の間にジレンマが生じるのではないかと考えた。

セミナーでは、候補者男女均等法を成立させるにあたり保守政治家と様々な駆け引きがなされたというお話があった。例えば、法案に盛り込む文言について、法案を提出した議連は男女「同数」や「平等」という言葉を盛り込むことを提案していたが、ここに自民党保守層の議員が反発し、代わりに「均衡」という言葉を提案した。これに議連は反発し、最終的には公明党案の「均等」で妥結したという。さらに、2021年の候補者男女均等法改正の際には、候補者に占める女性割合の目標設定を各党に義務付ける内容に自民党や日本維新の会が反対した（朝日新聞 2021）。そのため、女性割合の目標設定の義務づけが法案に盛り込まれることはなかった。これらの事例からも分かるとおり、保守層の政治家はクォータ制の導入及び強化には消極的である。

日本では特に自民党を中心に保守政治家の影響力がいまだに強いため、クォータ制度を実現するにはそのような政治家との駆け引きは避けて通ることができない。これは政治家個人の問題というよりも、他党との競争や保守右派団体の影響力の強化によるところが大きい。杉之原（2017：300-302）は、自民党が過去に民主党と政権獲得を争った際、選挙基盤が弱い自民党議員が民主党との差別化のために保守的な政策を前面に押し出すようになったこと、伝統的な自民党の支持基盤だった職能団体の衰退の穴を埋める形で、一定の集票力を持つ保守的な思想を掲げる政治団体の影響力が強まったことを指摘している。このように、自民党に所属する政治家の保守的な主張は政治家個人の問題にとどまらず、組織的な力学が働いた結果だと言える。そのため、社会の変化に伴

って保守的な政治信条を掲げる政治家が減っていくと楽観視することはできない。中長期的に見ても、クオータ制を推進していくにあたっては保守層との交渉が必要不可欠になるだろう。

また、セミナーではクオータ制が導入された後にいかにバックラッシュを防ぐかという課題があることも共有された。三浦先生も「クオータ制は正しく使えばツールになるが、間違っているとバックラッシュに繋がってしまう」と話されていた。具体的には、クオータ制定後も候補者選定過程に変化がなく、有権者が「男性化した女性しか議員にならない」と感じた時にバックラッシュの可能性があるのだという。日本は2000年代に性教育や「ジェンダー・フリー」という言葉の使い方をめぐって与党の政治家も巻き込んだ大規模なバックラッシュが起こった。これにより日本のジェンダー平等の実現は大きく後退したと言われている（落合2017）。大規模なバックラッシュが起こる可能性が現実味を帯びているからこそ、クオータ制に潜むバックラッシュの芽をどう事前に積むかを慎重に検討する必要がある。

三浦先生は著書の中で、「実効性のあるクオータ」の条件を次のように述べている。前提として、クオータ制の導入を政党の自発的な取組に任せる「政党型クオータ」ではなく、法律で制度を規定する「法律型クオータ」を導入することが必要である。さらに、比例区の比例名簿に50%クオータをジッパー方式¹⁾で採用すること、および奇数順位に女性を配置することが最低限必要である。また、女性議員比率30%以上を達成するためには小選挙区部分でもクオータを実施することが不可欠である²⁾。ジッパー方式のない30%クオータしか導入されない場合、女性議員比率はさほど上昇せず、そこでガラスの天井が形成されてしまう可能性がある。この場合、クオータ制の導入がジェンダー平等の進展につながらないということでクオータ制への否定的見解が強くなる可能性がある（三浦2014：252-254）。

日本では政治家のうち保守層がクオータ制に対して消極的な態度をとっていることから、彼らとの駆け引きの中で法案の実効性を徐々に高めていくことがクオータ制の本格的な実施のために有効な手段だと考えられる。しかし、不完全な内容のクオータ制では女性議員比率がさほど上昇せず、制度への逆風が強まる可能性もある。すなわち、法案がまだ未熟な時期にバックラッシュを受ける可能性を否定できない。日本においてクオータ制を実現しようという試みには「法案をめぐった保守政治家との駆け引き」と「バックラッシュを生まないような実効性のある制度」のジレンマが付き纏うのではないだろうか。

1) 比例名簿に男女または男女交互で候補者を配置する方式。

2) 小選挙区部分のクオータとして、候補者選出過程に一定の基準を設けているイギリス労働党の事例や、2つの選挙区をペアとし、そこに男女一組が立候補する制度を持つフランス県議会の事例が挙げられている。

【参考文献】

「候補者均等法改正案提出へ セクハラ防止策求める 超党派議員ら」『朝日新聞』2021年5月19日、朝刊、4ページ。

三浦まり(2014)「日本におけるクォータ制成立の政治的条件」三浦まり、衛藤幹子編著『ジェンダー・クォータ——世界の女性議員はなぜ増えたのか』明石書店。

杉之原真子(2015)「少子化・女性・家族と『戦後保守』の限界」日本再建イニシアティブ『「戦後保守」は終わったのか——自民党政治の危機』角川新書。

特集3

GRLブックセミナー

GRLブックセミナー 『ジェンダー研究が拓く知の地平』

日時：2023 年 9 月 22 日（金）17：00-19：00

講師：西山真司（関西大学政策創造学部准教授）

別所良美（名古屋市立大学人間文化研究科名誉教授）

講演タイトル：「“社会的な”性別って？—ジェンダー概念について考えてみる」（西山氏）

「家事労働論争とベーシック・インカム」（別所氏）

コメンテーター：左高慎也（名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程）

徐 姝琦（名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程）

司会：林 葉子（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授）

開催形式：ハイブリッド（対面+Zoom）

参加者数：92 名（オンライン 71 名、会場 21 名）

The poster is for a book seminar titled "ジェンダー研究が拓く知の地平" (Gender Research Expanding the Horizons of Knowledge). It features a central image of a book cover with the same title. The background is a vibrant, abstract geometric pattern in shades of red, orange, and green. Text on the right side, oriented vertically, reads "ブックセミナー" (Book Seminar) and "『ジェンダー研究が拓く知の地平』" (Gender Research Expanding the Horizons of Knowledge). Below the book image, the speaker information is listed: 講師 (Lecturer) 西山真司 (Shimayama Makoto) from Kansai University and 別所良美 (Betsuoka Rami) from Nagoya City University. The seminar title is listed as 講演タイトル (Lecture Title) with two topics: "「社会的な”性別”って？—ジェンダー概念について考えてみる」" (What is "social" gender?—Let's think about the gender concept) by Shimayama, and "「家事労働論争とベーシック・インカム」" (Domestic labor dispute and Basic Income) by Betsuoka. The commentators are listed as コメンテーター (Commentators): 左高慎也 (Sakagami Shingo) and 徐 姝琦 (Jo Shiki) from Nagoya University. The host is listed as 司会 (Host) 林葉子 (Hayashi Eiko) from Nagoya University Gender Diversity Center. The date and time are prominently displayed in a white circle: 2023 9/22 金 (Friday) 17:00-19:00. At the bottom, it states the format as 開催形式：ハイブリッド（対面+オンライン） (Hybrid: On-site + Online) and provides the venue (対面：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ 2F レクチャールーム) and online link (オンライン：Zoom). A QR code is provided for registration, with a note that registration is free and requires a reservation. The registration link is <https://vol.karen-makoto.jp/entry/8123437792958>. The contact information for the Gender Diversity Center is also listed at the bottom right.

ブックセミナー
『ジェンダー研究が拓く知の地平』

講師
西山真司（関西大学政策創造学部准教授）
別所良美（名古屋市立大学人間文化研究科名誉教授）

講演タイトル
・「“社会的な”性別って？—ジェンダー概念について考えてみる」（西山氏）
・「家事労働論争とベーシック・インカム」（別所氏）

コメンテーター
左高慎也（名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程）
徐 姝琦（名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程）

司会
林葉子（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授）

開催形式：ハイブリッド（対面+オンライン）
対面：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
2F レクチャールーム
オンライン：Zoom

2023
9/22 金
17:00-19:00

どなたでも参加いただけます（参加費無料）
・事前申し込み
参加方法：8月21日まで以下QRコードまたはQRコードからお申し込みください。オンライン参加方法は、お申込みに
メールでご案内します。
<https://vol.karen-makoto.jp/entry/8123437792958>
お問い合わせ：
名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
gender@nagoya-u.ac.jp

家事労働論争とベーシック・インカム

別所良美（名古屋市立大学名誉教授）

1. 『ジェンダー研究が拓く知の地平』と本稿の趣旨

本稿は、東海ジェンダー研究所編『ジェンダー研究が拓く知の地平』（2022年12月、明石書店）に編集委員長として本稿筆者が寄稿した論文の概要とその射程についての報告である。『ジェンダー研究が拓く知の地平』は、東海ジェンダー研究所に関係する研究者が各専門分野の視点から、複雑化し錯綜する現代ジェンダー問題に向き合った論文集であり、〈第一部 ジェンダー概念の諸相〉と〈第二部 労働・ケアの諸相〉という二部構成となっている。

本稿筆者が〈第二部 労働・ケアの諸相〉に寄稿した論文「『家事労働に賃金を!』戦略の再考」の執筆の背景となった問題意識は次のようであった。すなわち、少子高齢化への危機意識もあって政府が女性に社会参加を促し、その条件整備に着手し、男女共同参画社会の実現が国家的目的になったと思われる現代において、フェミニズム研究の課題は何か？それは、政府の男女平等政策の欠点の指摘や社会生活の細部に残るジェンダー・イデオロギーの指摘と批判であるかもしれない。あるいは、男女共同参画社会や「一億総活躍社会」といった目標設定が実は既存の社会経済構造を温存するものにすぎないことを指摘し、直面する様々な危機に対応する社会経済構造変革を提案するということかもしれない。筆者としては後者の課題を重視したいが（別所 2017）、そのことの重要性を1970年代の家事労働論争を再検討することで示したい。すなわち、家事労働論争の再検討によって明らかになるのは、二〇世紀のフェミニズム運動の射程が、既存の社会制度の枠中で女性が男性と同じ役割を果たすという男女共同参画にとどまらず、社会的役割分業の枠組みそのものの変革であったことである。女性だけに家事労働を押し付けてきたことの不当性をフェミニズムが告発した場合でも、それは「男らしさ」と「女らしさ」の峻別を告発するだけでなく、職場と家庭、労働と消費、生産活動と再生産活動との分断そのものの告発でもあった。フェミニズムは、新たな労働形態、新たな社会的承認・報酬の形態を生み出すところまで及ぶものであり、現代の複雑化し錯綜した状況はその観点からとらえ直されるべきである。

さらに本稿では、先の寄稿論文で指摘した、労働と消費との分断を克服する新たな労働形態とか、新たな社会的承認・報酬の形態というものが実は、「ベーシック・インカム」思想につながることにについて、つまりフェミニズムとベーシック・インカムの関係についても補足する。

2. 家事労働論争の主要対立点

ここで扱う家事労働論争とは、1972年に発足した「家事労働に賃金を！」キャンペーンおよびその理論文書であるマリアローザ・ダラ・コスタ (Mariarosa Dalla Costa) とセルマ・ジェームズ (Selma James) の『女性のパワーと社会の変革 The Power of Women and the Subversion of the Community』(1975)を契機として、フェミニストとマルクス主義者を中心に議論された論争を指す。

まずこの論争の争点を簡単に確認しておこう(参考、クーン&ウォルプ 1978)。

(1) ダラ・コスタ等によれば、資本は、男性賃金労働者の剰余価値を搾取しているだけでなく、女性家事労働者の剰余価値も搾取している。家庭での女性抑圧は階級搾取と内的に関連している。それゆえ家庭での女性抑圧を批判し女性解放と平等を求めるフェミニズムは資本主義的搾取構造の変革を求めるべきだ。

(2) 正統派マルクス主義者(特に Paul Smith)によれば、労働の価値とは交換価値であり、具体的な労働が市場での交換を経て〈抽象的・社会的労働〉に変換されていなければ価値を生むとはいえない。つまり家庭内で行われる女性の家事活動は価値・交換価値を生む労働とはいえない。これがマルクス価値論の正しい解釈である。だからダラ・コスタ等の要求する「家事労働に賃金を！」という要求は理論的に誤っている。家事労働に賃金を要求するなら、女性は労働市場に参入して料理や洗濯や育児の労働者になればよいのだが、その場合には女性はもはや家事労働者ではなく賃金労働者である。

この理論的対立は現在でもいろんな形でフェミニズムや男女平等に関する議論の中に見れている。たとえば、家事、育児、介護およびボランティアといった無償労働の貨幣評価を国民経済計算(SNA)に何らかの形で組み入れる試みがなされている。しかし当時の家事労働論争の結果として注目したいのは、フェミニズムがマルクスの理論の欠陥を指摘した点である。つまりフェミニズムの立場からは、マルクスの価値論は女性の家事労働の価値を社会的に評価することができないという理論的欠陥をもち、結果的に女性差別を認める誤った理論だと批判された。

3. マルクスの〈労働＝消費〉論と「家事労働に賃金を！」戦略

たしかに、資本主義社会の現実を理論化したマルクスの価値論では、家事労働に価値を認めていなかった。しかし『資本論』には、あらゆる時代のあらゆる社会形態に共通する労働概念が示されている(Kapital I:198/242)。それによれば、労働とは人間と自然との間の物質代謝であり、自然素材(原料)や道具を消費して生産物をつくる消費過程に他ならない。労働とは消費である。モノを生産する活動が消費活動であるように、自己と他者を再生産する消費活動も生産活動であり、人間と自然との間の物質代謝

〈労働＝消費〉論： 人間的活動の 超歴史的形態	資本主義社会 一般	様生 式産	既存資本主義		可能的資本主義			極限的資本主義		
1. 自己再生産活動	身体回復・成長・教育		自己 贈与	消費	自己 贈与	消費		自己 贈与	社会的 労働	社会的 給付
2. 他者再生産活動	家事労働	生家 事様 式労働	他者 贈与		贈与 者	消費	社会的 労働	給付		
3. モノ生産活動	商品生産労働 ＝賃労働	資本主義的 生産様式	交換	労働	交換	労働	賃金	交換	労働	賃金

図1 「表3 資本主義の構造変化」出所：別所 2022：225。

の一局面に過ぎない。これはマルクスの物質代謝論としてよく知られているものであるが、本稿ではマルクスの〈労働＝消費〉論として捉え直した。そのうえでダラ・コスタ等の「家事労働に賃金を！」要求を再検討すると、それが資本主義社会の基礎構造を変革しようとするものであることが分かる。

そのことを先の寄稿論文「『家事労働に賃金を！』戦略の再考」に掲載した「表3」を参照しつつ説明する（図1）。共同体の一員として自然との物質代謝を行う人間にとって〈自己再生産〉も〈他者再生産〉も〈モノ生産〉も自らの人間的活動の不可欠の一局面である。ところが、表が示しているように、この人間的活動の超歴史的な形態は、資本主義社会における労働と消費、生産活動と再生産活動との分離という条件のために特殊な歴史的形態をとって現象する。

近代資本主義システムの特徴は、自然との物質代謝である人間的活動が私的所有制度によって全面的に規制されている点にある。近代資本主義社会では大多数の人間が無産労働者となり、資本家が所有する生産手段（自然・土地、原材料、機械等）から排除されているために、生産手段にアクセスして「モノ生産活動」を行うためには、自分の労働能力を商品として資本家（生産手段所有者）に売らなければならない、つまり雇用されねばならない。市場において労働力商品として交換され、賃労働として使用された労働のみが労働と見なされる。また「自己再生産活動」や「他者再生産活動」に関しても、大多数の人間はこれら再生産活動を行うための手段（生活手段）を生まれながら所有しているわけではない。賃労働で得た賃金によって生活手段を購入することでしか再生産活動を行うことはできない。それゆえ再生産活動は、〈労働〉で得た賃金（交換

価値)を放棄し、その等価物として購入した生活手段を〈消費〉する活動として現象する。こうして人間的活動の内、貨幣を獲得するモノ生産活動のみが〈労働〉と見なされ、再生産活動は貨幣を失う〈消費〉活動と見なされ、人間的活動は〈労働〉と〈消費〉に峻別されることになる。これが近代資本主義社会である。

さて、マルクスが女性の家事労働を価値生産活動としなかったのは、近代資本主義システムそのものが商品生産労働以外の人間活動を単なる〈消費〉と見なし、〈労働〉から排除していたからである。そしてマルクスの剰余価値論は、商品生産活動のみに価値(=交換価値)を認め、人間と社会の再生産活動が無価値な〈消費〉として排除する社会システムこそが剰余価値と搾取を可能にしていることを暴く論理であった。つまり、使用価値の観点からすると商品生産労働は再生産活動と一体となって人間にとっての有用性を生み出しているのに、交換価値の観点からは商品生産労働(賃労働)だけが価値をもち、二つの再生産活動は無償の消費活動とされる。資本が支払う賃金は賃労働(商品生産労働)に対する価値に過ぎず、賃労働者が日々再生産され社会が全体として維持されるための再生産活動に対しては資本から何の支払いもなされていない。無償の再生産活動の存在こそ剰余価値と搾取の基盤なのである。ダラ・コスタ等の「家事労働に賃金を!」運動は、資本主義システムが単なる無価値な〈消費〉と見なしてきた再生産活動、特に家庭内で行われる家事労働という他者再生産活動を社会的労働として承認し、「給付」を与えるべきだと言う要求である。

だとすればこの「家事労働に賃金を!」という運動の戦略は、モノ生産活動と(自他の)再生産活動との峻別、さらには交換と贈与との、そして労働と消費との境界をずらし、最終的には撤廃することを目指すものである。そして「家事労働に賃金を!」戦略をとるフェミニズム運動は、既存の資本主義を変容させて別の可能的な資本主義を生み出すのか、それともさらに資本主義そのものを極限まで変容させ原理的に廃棄することになる(極限的資本主義=資本主義システムの廃止)のかということが問題となろう。極限的資本主義とここで呼ぶ形態がそもそも何であり、資本主義システムの廃止を意味するのかについて断定する準備は今のところないので、今後の課題としたい。

本稿の段階で指摘できることは、マルクスの〈労働=消費〉論と結び付けてフェミニズムの「家事労働に賃金を!」戦略を再検討すれば、この戦略が資本主義システムに重大な構造変革を迫るものだという点である。図1「表3」の「可能的資本主義」の縦枠が示しているのは、この段階では労働と消費との境界がずらされ、再生産活動の一部に社会的給付がなされ〈社会的労働〉と位置付けられる変化が起こることである。歴史的事実としてこれに対応するのは福祉国家制度における様々な給付の存在である。単なる家事と見なされてきた育児(チャイルド・ケア)や老人ケアなどは少しずつ社会的労働(家

事労働)として認められ、育児手当、子供手当、老齢基礎年金などが税金から支出されるようになっている。これは、再生産活動の少なくとも一部を〈単なる消費〉ではなく〈社会的労働〉と認め、その再生産活動に活動基盤を、つまり生活手段へのアクセス権(貨幣)を給付するという構造変革である。ただし福祉国家の思想では、社会的給付は例外措置=セイフティーネットであり、賃労働への復帰こそ正常状態という大前提が維持されている。フェミニズムの「家事労働に賃金を!」戦略は、この大前提を否定して家事労働(さらに再生産活動すべて)に賃金を与えることが正常だと主張しているのであり、原理的には表の「極限的資本主義」への構造変革を目指していると言えよう。

人間の自然との物質代謝は、自然の豊かさを前提としてモノを生産し時に交換する〈モノ生産活動〉であり、また自分の身体を回復・成長させ、教養・知識・技術を得て人間的能力を向上させる〈自己再生産活動〉であり、さらに他の人間に対するケア活動のみならず他者との多様な協働活動から成る〈他者再生産活動〉である。これら三つの人間的活動は自然からのインプットを前提として相互に複雑なインプット・アウトプット関係を織りなすシステムであり、いわば一つのエコシステムある。この複雑な物質代謝システムが存続するための条件は、個々の活動主体間で等価交換が行われることではなく、無数の個々の生産活動や再生産活動が存在し動いていることであり、人間がモノ生産活動の他に多様な再生産活動を行っていること、それゆえ膨大な数の再生産活動が存在し続けていることである。つまり活動主体である人間は三種類の生産・再生産活動を多様に実践しうる主体であること、それゆえ多様な活動のための手段を与えられていなければならない。人間には生産活動の対価として賃金が与えられるだけでなく、多様な再生産活動を行うための手段としての所得を得なければならない。この考えは、まさにベーシック・インカム思想に他ならない。

4. フェミニズムとベーシック・インカム

ベーシック・インカムとは何かに関してはさまざまな解釈や立場が存在するが、ここではドイツのベーシック・インカム・ネットワークの定義を挙げておく。

無条件基本所得とは、政治共同体が保障する普遍的な社会的人権である。

それは次の基本要素を含んでいなければならない。

- 1) 生存を保障し社会参加を可能にすること
- 2) すべての人間が個人の権利としてそれを要求できること
- 3) 資力調査がないこと
- 4) 労働やその他の代償行為への強制がないこと

(Netzwerk Grundeinkommen 2009:10-11)

このドイツの定義ではベーシック・インカムは無条件性が強調され、それが「普遍的な社会的人権」・基本的人権であることが強調されている。四つの基本要素は無条件性の諸側面を明記したものである。ドイツではこの無条件性が特に強調され、多くの場合ベーシック・インカムには形容詞「無条件の bedingungslos=unconditional」が付加されている。この無条件性の強調が意味するのは、ベーシック・インカムが基本的人権であり、賃労働への報酬である賃金とは無関係な所得であることの強調である。民主主義に基づく政治共同体(国家)は、その存在の基盤である成員の生存を無条件に保障すべきであり、無条件基本所得への権利は成員が労働市場に参加して賃金を得ているか否かとは無関係に保障されるべきである。ベーシック・インカムの思想は、労働と消費の峻別を撤廃し、三形態の人間的活動において定在する人間主体が生存の基礎として受け取るべき社会的給付こそベーシック・インカムであると捉えている。ベーシック・インカムとフェミニズムとのこの点での共通性は、現代フェミニズムの今後の展開を考える重要な契機となる。

抽象的で原理的な話になってしまったが、制度としてのベーシック・インカムはシンプルなものである。次頁図2の二つのグラフは現行社会とベーシック・インカム社会の所得階層分布を単純化したものである。この比較グラフが意味しているのは、ベーシック・インカムが導入されたとしても所得格差は残り、競争社会の活力がなくなることはなく、同時に現行福祉制度が抱える「貧困の罣」といった問題も解消される優れた政策手段だということである。

にもかかわらず多くの人々はなお、賃労働の対価としての賃金以外に、すべての人間が無条件に(生きているだけで)社会的給付を受ける権利をもつという考えに抵抗している。この深層心理に残る抵抗感、再生産活動を〈価値を生まない消費〉とみなす固定観念に由来すると思われる。市場で交換されないために交換価値をもたない再生産活動は無価値な消費とみなす固定観念を捨て去り、再生産活動のみならずモノ生産活動を含めすべての人間的活動を交換価値の束縛から解放するのがベーシック・インカムの目指すところである。フェミニズムの男女平等という要求は、家事労働論争が示唆したように、労働と消費、生産活動と再生産活動との二元論を克服する要求でもあり、ベーシック・インカム思想と深いところで関係している。

ところでベーシック・インカムという考えは十八世紀後半に Thomas Paine や Thomas Spence によって抱かれ始めたが、そこでは土地・自然の共同所有がベーシック・インカムの正当化論拠として挙げられていた(別所 2020)。労働と消費の二元論の克服を共通課題とするベーシック・インカムとフェミニズムという二つの思想は、自然の共同所有という視点からも比較研究されうるだろう。フェミニズム研究が、ベーシック・インカム研究と連携を深め、自然の共同所有(コモンズとして自然)という論点を掘り下げ、

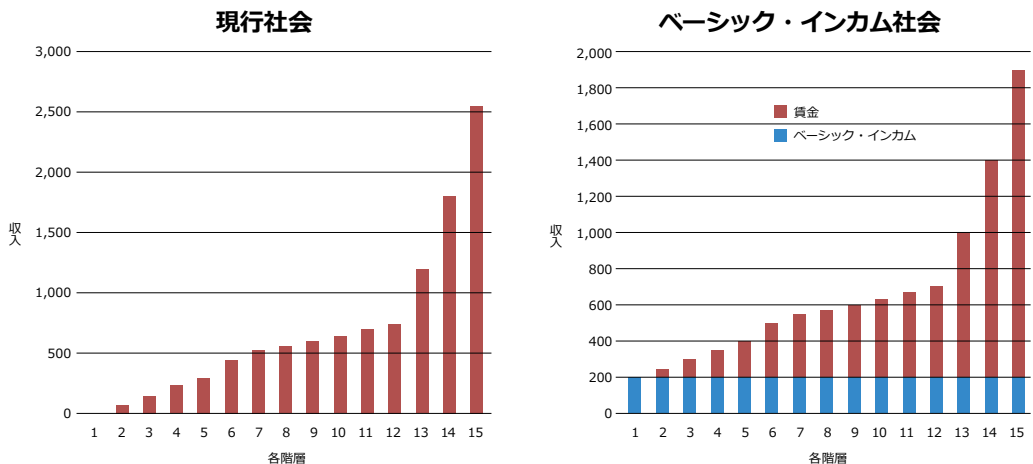


図2 現行社会とベーシック・インカム社会の所得階層分布 出所：筆者作成。

自然生態系を尊重し、搾取のない男女平等な社会、持続可能な社会の構造解明に向かうことを期待する。この点で、後期マルクスの文献研究を通して「脱成長コミュニズム」をマルクスの到達点として提示する斎藤幸平氏の研究（斎藤 2019、斎藤 2020）は興味深い³が、その考察は今後の課題としたい。

【参考文献】

- Dalla Costa, Mariarosa, & James, Selma (1975) *The Power of Women and the Subversion of the Community* (3rd ed.), Falling Wall Press. (デラ・コスタ、マリアローザ (グループ 7221 訳) (1980) 「女性のパワーと社会の変革」『資本主義・家族・個人生活——現代女性解放論』亜紀書房、pp.157-211。)
- Marx, Karl (1962) *Das Kapital: Kritik der politischen Ökonomie: Erster Band, Buch I: Der Produktionsprozeß des Kapitals* (MES Bd. 23), Dietz Verlag (Original work published 1867). (ドイツ社会主義統一党中央委員会付属マルクス＝レーニン主義研究所編 (岡崎次郎他訳) 『マルクス＝エンゲルス全集』第23巻、第1分冊 (資本論、第1巻、第1)・第2分冊 (資本論、第1巻、第2)、大月書店。) 引用に際しては、Kapital I: 原書頁／訳書頁の形式で表示。
- Netzwerk Grundeinkommen (Hrsg.) (2009) *Kleines ABC des bedingungslosen Grundeinkommens*, AG SPAK.
- Kuhn, Annette, & Wolpe, AnnMarie, (Eds.) (1978) *Feminism and Materialism: Woman and Models of Production*, Routledge & Kegan Paul. (クーン、アネット、& ウォルペ、アン編 (上野千鶴子他訳) (1984) 『マルクス主義フェミニズムの挑戦』勁草書房。)
- 斎藤幸平 (2020) 『人新世の「資本論」』集英社新書。
- 斎藤幸平 (2022) 『大洪水の前に——マルクスと惑星の物質代謝』角川ソフィア文庫 (Original work published 2019)。
- 別所良美 (2017) 「ベーシック・インカムから考える少子高齢化社会」東海ジェンダー研究所編『ジェンダー研究』第19号、2017年2月、pp.55-77。
- 別所良美 (2020) 「ベーシックインカム理念の歴史的原型——ベーシックインカムの根拠としての土地・自然の共同所有論」名古屋哲学研究会編『哲学と現代』第35号、pp.127-155。
- 別所良美 (2022) 「『家事労働に賃金を!』戦略の再考——女性抑圧と階級搾取」東海ジェンダー研究所編『ジェンダー研究が拓く知の地平』明石書店、pp.197-230。

ジェンダー概念のパラドックス

西山真司（関西大学政策創造学部教授）

1. 素通りされがちなジェンダー概念の定義

1960年代以降の第二波フェミニズムの成果のひとつは、「ジェンダー」という概念を普及させたことである。いまや日本でもジェンダーという言葉は誰でも知っていると言っていいくらいに普及した。もちろん「『ジェンダー』なんてカタカナ語は許せん」と憤る人がいたとしても不思議ではないが、そういう人は絶滅危惧種であるだろう。

しかしながら、ジェンダー概念の普及が進んだことは、その概念の持つ含意についての理解が進んだことを意味しない。むしろ、「ジェンダー」という言葉に注釈が不要になったと思われるからこそ、これまで「性別（セックス）」と言い慣わしてきたものと何が違うのか意識されることもなくなってきたのではないだろうか。そうするとかえって、「ジェンダー平等？ ああ、男女平等のことね」という粗雑な理解がまかり通ってしまう。普段の社会生活を送る分にはそうした理解でも別に問題がないのかもしれないが、他方でジェンダーとセックスは別個のものとして位置付けられていることも事実である。ジェンダー概念の含意を詳らかにすることは、私たちがいまどのような「ジェンダー秩序」（江原 2001）を生きているのかを明らかにするためにも必要である。

本稿では、ジェンダーという概念の定義のされ方に注目する。その際に最初の手がかりとするのは、J・バトラーの議論である。セックスとジェンダーに関するバトラーの議論は、ジェンダー論に多少なりとも触れたことのある人であれば、その傍らを一度くらいは通過しているだろう。ただし、バトラーの書いた物はすぐには理解が難しい。すくなくとも私にはそうであった。しかしながら、いくつかの補助線を引きながらバトラーを読んでみると、バトラーの議論はジェンダー概念のパラドキシカルな性質を浮かび上がらせてくれる。本稿では、バトラーの読み方を提示することによって、“私たち”のジェンダー概念を明らかにすることを目的とする。結論を先に言っておけば、①ジェンダー概念には革命的なポテンシャルがあるものの、②その概念定義のされ方は、私たちがいかに自然な秩序としての性別という観念を捨てられないかということの証左になっている、というものである。

2. セックスとジェンダーをめぐるバトラーの議論

まず、ジェンダーという概念の一般的な定義から見ておこう。たとえば WHO（世界保健機関）によれば、「セックスは生物学的に決定された女性と男性の特徴を指すのに

対して、ジェンダーは社会的に構築された女性と男性の特徴を記述する際に用いられる」と定義されている¹⁾。ここでは、「生物学的なもの」と「社会的に構築されたもの」が対比的に並べられていることに注目したい。ジェンダーとは、身体に備わった生物学的な性別ではなくて、社会的に構築された性別である、というわけだ。ジェンダーという概念の登場によって、女／男という区別は生物学的な自然ではなく、意味的で「社会的に構築された」ものであるということが示されたのである。

所与のものではなく、社会的に構築されたものである——このように性別を理解すれば、私たちに割り当てられた「女らしさ(男らしさ)」や「母性」といったものが、一種の神話として機能してきたことがわかる。そして、ジェンダー概念の普及は、こうした神話を解体し、女性あるいはセクシュアル・マイノリティにかけられていた呪縛を解いていく可能性を開くものであった。たしかに男女の生物学的な差(セックス)はあるかもしれないが、その性別に付与された社会的な意味(ジェンダー)自体は変えることができるだろう。

しかしながら、こうした発想に異議を唱えたのがバトラーである。バトラーはつぎのように言う。

「……したがってセックスは、言説以前の解剖学的な事実性だと言うことはできない。実際セックスは、定義から言っても、これまでずっとジェンダーだったことがあきらかにされるであろう」(Butler 1990:12=1999:31)。

バトラーによれば、セックスという事実性の上にジェンダーという社会性が付与されているのではなく、むしろジェンダーがセックスを規定する。これはバトラーが『ジェンダー・トラブル』(Butler 1990=1999)で唱えた有名なテーゼである。

しかし、このテーゼに対しては、現代思想一流の言葉遊びなのではないか、と疑いたくなる人も多いだろう。常識的に考えれば、セックスがジェンダーを規定することはあっても、その逆はあり得ない。そもそも、出生時に判明する身体的な性別は、ジェンダーを構築する社会的実践よりも時間的に先行して与えられていなければおかしい。だが、ジェンダーがセックスを規定すると主張するバトラーの目的は、それに対して私たちが直観的に反発したくなるという事実を直視させることである。

バトラーが問題にしているのは、ジェンダーというものが、セックスとは異なり社会的・文化的に構築され、それゆえに可変的でもあると定義されることで、かえって身体的なセックスを本質化してしまうことである。もしセックスが本質的なものであれば、ジェンダ

1) WHO の欧州地域事務局のホームページより。<https://www.euro.who.int/en/health-topics/health-determinants/gender/gender-definitions>、2023 年 12 月 22 日アクセス確認。

ーがどうであろうと、私たちはあくまでも本質的には男か女のいずれかであるということになる。だがそれは、フェミニズムにとっての最大の敵である本質主義を延命させることにしかならない²⁾。なんたる逆説か！

ただし——しばしば誤解されているが——バトラーはけっして「身体などは言説的な構築物である（から、それに拘ることなど愚かしいのだ）」と主張しているわけではない。そうではなくて、私たちのジェンダー実践が、いかにしてセックスを身体に表象される本質的で物質的なものへと祀り上げるのかを理論化することが、バトラーの課題であった。実際に、『ジェンダー・トラブル』の続編と言うべき『問題＝物質となる身体』（Butler 1993=2021）でバトラーはそうした課題に取り組んでいる。

3. 性別カテゴリーを構築する実践

とはいえ、物質としての身体とそこに表象されるセックスが構築される過程についてバトラーがあたえた見通しは、フロイトやラカンの精神分析の批判的再解釈や文芸批評を通じたレトリカルなものであり、その道筋から先に進むことは正直言ってあまりおすすめできない。むしろ、私たちはバトラーのテーゼの面白さを、もっと正面から考察できないだろうか。すなわち、性別の根拠は自然なものでなければならないという私たちの強い直感がいかにして作られているのかを、私たち自身の実践から考えるのである。

こうした観点から興味深いアプローチをしているのが、エスノメソドロジーの発想である。エスノメソドロジーは、人びとが日常的な社会生活をどのように秩序立てて達成しているかを記述する社会学のひとつの流派である。そして、性別のように、私たちが社会生活において当然視しているものがいかにして“自然”としての地位を達成しているかを分析することは、エスノメソドロジーの本懐でもある。

エスノメソドロジーの立場から、たとえば C・ウェストと D・ジンマーマンによる「ジェンダーをする (Doing Gender)」(West and Zimmerman 1987) という論文は、個々の社会的場面における相互行為に先立って、私たちに「女」ないし「男」という性別カテゴリーが先験的にあたえられているわけではないと指摘する。言い換えれば、たとえば「女」である人が自らを女として他者にディスプレイしているわけではなく、人は相互行為の文脈のなかで自分が「女」であることを作っていくということである。つまり、実

2) つぎの記述も参照のこと。「セックス／ジェンダーの区別やセックスというカテゴリーは、性別化された意味を獲得する前の『身体』の普遍性を前提としているように思われる。こういった『身体』はたいてい受け身の媒体で、身体の『外部』と考えられている文化からの書き込みによって、意味づけられるものようである。だが身体を文化の構築物だとみなす理論はすべて、『身体』を受け身で言説に先立つものとみなすような、怪しげな普遍性をもつ構築として『身体』を捉える考え方には疑問をいだかなければならない」(Butler 1990: 164=1999: 229)。

践に先立つ性別カテゴリー（セックス）がまずあって、その意味解釈（ジェンダー）をめぐって私たちがさまざまなやり取りをしているのではなく、私たちは社会生活を構成するさまざまな実践の中で女／男という性別カテゴリー（セックス）を“自然”なものとして構成していくのである。先述のバトラーのテーゼは、こうした経験的な課題として再構成する方が適切であろう。

ただし、以上のように述べることは、生物学的で身体的なセックスは虚構に過ぎない、という意味ではない。というのも、社会生活におけるさまざまな実践の中には、人びとの身体や物質的なものも構造化されているからであり³⁾、また、セックスが実在のものであると述べることは、性別をめぐる科学的な言説が私たちのジェンダー化された規範と切り離されて存在することを要求するものではないからである⁴⁾。よって、ジェンダー実践に先立つ先験的な性別カテゴリーが本当は存在するかどうかという問いは、未決のままにしておいて構わない。それは問いとして適切なものではないからである。むしろ、エスノメソドロジーに倣って、いかにしてジェンダー実践に先立つ性別カテゴリーが存在しなければならないという信念が構成されているのかということを、私たちは問うべきだ。

4. ジェンダー概念を見つめなおす

この小論の目的は、既成のジェンダー概念の定義を書き直すことにあるのではない。ジェンダー概念は、私たちが当然視している“女であること”“男であること”が社会的に作られたものであることを示した革命的なポテンシャルを持っており、それはフェミニズム運動の推進力のひとつにもなった。私が指摘したかったのは、どうしても私たちは、女／男の区別をどこかで本質化してしまうような思考パターンに囚われており、そのことはジェンダー概念の公的な定義（「身体に備わった生物学的な性別ではなくて、社会的に身に付けられた性別」）に見て取ることができるということである。ジェンダーという概念は、既存のジェンダー秩序を変革する可能性と、そして性別に関する私たちの固定観念の根強さの、両者を写し取っているのである。

ジェンダー概念があたりまえのように普及した今、私たちに必要なのは、ジェンダーをめぐる自分たち自身の思考パターンを見つめなおすことだろう。

*本稿は、科研費（課題番号：20H01447、研究代表者：武田宏子）による助成の成果の一部である。

3) エスノメソドロジーを用いて身体と社会实践の関係について分析したものとして、西阪（2008）を参照のこと。

4) この点に関しては、たとえば Richardson（2013=2018）も参照のこと。

【参考文献】

- 江原由美子 (2001) 『ジェンダー秩序』 勁草書房。
- 西阪仰 (2008) 『分散する身体——エスノメソドロジ的相互行為分析の展開』 勁草書房。
- Butler, Judith (1990) *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, Routledge. [竹村和子訳『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』 青土社、1999 年]。
- (1993) *Bodies That Matter*, Routledge. [佐藤嘉幸監訳『問題=物質となる身体——「セックス」の言説的境界について』 以文社、2021 年]。
- Richardson, Sarah R. (2013) *Sex Itself: The Search for Male and Female in The Human Genome*, The University of Chicago Press. [渡部麻衣子訳『性そのもの——ヒトゲノムの中の男性と女性の探究』 法政大学出版局、2018 年]。
- West, Candace and Zimmerman, Don H. (1987) "Doing Gender," *Gender and Society*, Vol.1, No.2, pp.125-151.

参加報告

左高慎也（名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程）

私は、2023年9月22日（金）に開催されたGRLブックセミナー『ジェンダー研究が拓く知の地平』に討論者として参加し、西山真司先生によるご報告「“社会的な”性別って？——ジェンダー概念について考えてみる」に対してコメントを行った。西山先生によるご報告は、「ジェンダーとは、身体に備わる生物学的な性別ではなく、社会的な性別のことだ」というスタンダードな説明の背後にある「身体／社会」ダイコトミーを明らかにしたうえで、このダイコトミーに基づいて「ジェンダー」を理解する私たちの実践が既存のジェンダー秩序を変革するどころか、むしろ強化していることを指摘するという非常に興味深い内容であった。西山先生によれば、このようにして定義される「ジェンダー」概念は、一方では既存のジェンダー秩序を変革する可能性を、他方では身体における女／男の区別を自然化する可能性を有している。このような議論を踏まえたうえで西山先生が強調したのは、反復的实践を通じたセックスとジェンダーの同時的構築を分析するためには、私たちの日常的な実践に着目するエスノメソドロロジーの視点が重要だということであった。

このようなご報告に対して、私は主に次の4点に関して質問を投げかけた。すなわち、(1) 身体の物質性を前提とする「わかりやすい」ジェンダー概念がもたらした、ある種のプラスの側面（例えば、概念の一般的普及への貢献や広範な支持の獲得など）をどのように評価すればよいか、(2) エスノメソドロロジー研究に関する具体的な構想にはどのようなものがあるか、(3) ジェンダーをめぐる言説をずらしていく実践は重要であるが、しかしそうした実践が必ずしもジェンダー平等な方向性に結びつくとは限らないという困難さには、どのように対処していけばよいか、(4) 本報告の視点は、ジェンダー、階級、人種、エスニシティをはじめとする複数の差別の交差を捉える「インターセクショナリティ」概念に対してどのような知見を提供するのか、という点である。西山先生は、私が提起したすべての質問に対して的確に応答してくださったため、非常に有意義な議論ができたと考えている。

私は現在、政治学の中でも「ジェンダーと政治」と呼ばれている分野において「制度」に関する理論的研究に取り組んでいるのだが、私自身は実のところ、これまでジェンダー概念そのものを議論の対象とはしてこなかった。しかし今回のブックセミナーに討論者として参加したことを通じて、ジェンダー概念を研究の前提にするのではなく、むしろ

ろその概念がいかに用いられているのか、そしてその用法によって何が不可視化されているのかに焦点を当てることも重要であると痛感した。その意味でこのブックセミナーは、私が現在取り組んでいる「ジェンダーと政治」研究に対しても、新たな「知の地平を拓く」ための重要なきっかけを与えてくれるものであった。

参加報告

徐 姝琦（名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程）

2023年9月22日に開催されたGRLブックセミナーでは、2022年12月に出版された『ジェンダー研究が拓く知の地平』の著者の一人であり、名古屋市立大学名誉教授の別所良美先生から「家事労働論争とベーシック・インカム」という題目でご講演をいただいた。筆者は、日頃からフェミニズム理論とケア倫理・労働について研究しており、家事労働は其中で非常に重要な課題であるので、この講演にコメントを行った。別所先生は、「『家事労働に賃金を！』戦略の再考——女性抑圧と階級搾取」という題目の論文に沿って、フェミニズム運動における家事労働論争を取り上げた。第二波フェミニズムは、第一波で注目される公的領域や法制度における男女不平等だけでなく、家事労働を含む性別の社会的役割に対する固定観念にも批判を集めた。別所論文では、1970年代の家事労働論争を再評価し、マルクス主義フェミニズム論者の理論を整理している。本論文は、マルクス主義の欠陥よりもむしろ、資本主義システムや労働の仕組みに問題が解決されていないことがマルクス主義論者やマルクス主義フェミニズムの視点が不十分である理由だと指摘している。別所報告で強調されたように、システムや労働の仕組みを改善するには、ベーシック・インカムが解決策として必要であると示された。

筆者はコメンテーターとして、まずはご論文・報告の内容整理とその意義を上記のように確認した上で、ベーシック・インカムという解決策の合理性について問題提起を行った。筆者の観点からすれば、家事労働をめぐる労働の仕組みを変えることには、家事労働の価値を向上するのが不可欠であるが、ベーシック・インカムによる負担軽減が再生産労働の価値を向上させる可能性に関する疑念が残る。これに関連し、その負担軽減と再生産労働における男女の不平等を改善できるかという別の問題も考慮されるべきである。論文でも述べられているように、家事の「女性への強制の廃止」は女性に対する実質的な抑圧を解消する可能性の一つであるが、ベーシック・インカムは経済的、しかも普遍的な援助になるため、家庭内における権力関係に関する抑圧を解決できるのか、社会内における格差と競争に対してはどのような効果が生じるのか、まだ検討する余地があると考ええる。

前述の質問に対し、別所先生から、議論の出発点は資本主義に対抗する戦略であるベーシック・インカムという立場から解決することだと説明いただいた。つまり、資本主義が人々に対する最も深刻な抑圧の実施は労働力の占有であり、このような資本主義に

根本的に対抗するには何をすればいいかというと、全ての人に対する保障としてベーシック・インカムを主張する。こうすることで女性の負担が軽減され、資本主義からの抑圧に対抗する効果があり、全体的に社会の平等に貢献し、またフェミニズムの一環になると考えられる。別所先生の報告と応答から、ケア倫理を発展させるためには資本主義に対する批判が必要だと考える筆者にとって、今回のセミナーや議論は非常に貴重な学びの機会となった。

開催報告

林 葉子（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授）

本セミナーは『未来からきたフェミニスト——北村兼子と山川菊栄』（花束書房、2023年）の刊行を記念して、公開の場での議論を通じて、同書で論じられたテーマについて考察を深めることを目的として開催した。2023年10月22日（日）14時から17時まで、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ2階のレクチャールームを会場として、対面とオンライン（Zoom 使用）のハイブリッド形式で開催した。事前申し込み者は170名（対面+Zoom）、会場の参加者は19名、Zoom参加者は84名であった。

山川菊栄は1890年生まれ的女性で、1980年に亡くなる直前まで著書を刊行するなど、長く活躍し、主に評論活動や歴史研究の分野で重要な活動を行なった女性解放論者である。敗戦後に設置された当時の労働省で初代の婦人少年局長になったことでも、よく知られている。その山川菊栄の一連の主張は、今なお、色褪せることなく、示唆に富むものである。

本セミナーを企画するにあたっては、現代の若い人たちにも山川菊栄の言葉が届くようにという点を重視した。また、山川菊栄を、グローバルな歴史の文脈において捉える機会にしたいと考えた。そこで、本セミナーの第一部の講師として、アメリカ史や日米関係史をご専門とする豊田真穂さん、ロシア文学をご専門の高柳聡子さん、中国からの留学生である趙書心さんに、それぞれ講演を依頼した。また、名古屋大学 GRL 研究員の徐玉さんがコメンテーターとして上記3名の講演にコメントし、それに続けて質疑応答を行った。本セミナーの第二部については後述する。

発表者の方々は、後掲の概要報告にも示されているとおり、それぞれがご専門とされる研究領域の深い知見に基づきながら、現代的なテーマに引きつけて、山川菊栄の魅力について解説して下さった。第二部は対談形式であるため、その準備として、3回にわたり、オンラインの会議を開催して議論を重ねたが、その議論の場には、本セミナーのもう一人の企画者である伊藤春奈さんや、山川菊栄記念会の山田敬子さんも参加され、さまざまな情報を提供して下さった。また、セミナー当日には、山川菊栄記念会から佐藤礼次さんがご参加され、これまでに山川菊栄記念会で刊行された書籍の一部を、会場参加の方々に提供して下さった。GRL を普段から強力に支援して下さっている東海ジェンダー研究所からは、尾関博子さんがご参加され、GRL のアーカイブについてご紹介された。GRL 司書の坂川万理子さんは、会場の準備等を進めて下さった。

多くの方々に支えられて開催が実現したこのセミナーによって発信されたメッセージが、女性史研究や女性の蔵書コレクションの充実のため、一助となれば幸いである。

第1部 いま、山川菊栄をどう読むか

「未来からきたフェミニスト 山川菊栄」と再会するまで

伊藤春奈（花束書房）

2023年6月に花束書房より出版した『未来からきたフェミニスト——北村兼子と山川菊栄』では、菊栄の章のテーマを「継承」とした。菊栄は運動として資料を残すこと、後進の育成を重視したし、その意志が今日まで後輩たちに引き継がれてきた。いまの社会やフェミニズムの課題を考えるためにも、改めて菊栄の意志をつないでいきたいと考えたからだ。とはいえ、菊栄が取り組んだテーマは多岐にわたり、どんな問題意識を現代のフェミニストたちに語ってもらい、伝えるか迷った。そこでここでは、掲載した記事から現代のフェミニストに向けて紹介したかったテーマ、つまり「菊栄と再会する」ために選んだイシューとその記事を少しお伝えしたい。

真っ先に選んだのは「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」（以下「SRHR」）だ。菊栄はSRHRに関する論考を多く執筆しており、その視点は、大橋由香子さんが書いてくださったように「現代の課題にそのまま使える」ものが少なくない。豊田真穂さんの論考にある生理とともに、近年、若い世代のフェミニストの間でとくに関心が高いイシューだ。

そしてもうひとつが、国際的な視点。菊栄は早くから翻訳の仕事を始め、数多くの翻訳書を手がけた。なかでも、やはりいま読みたい、見直したい翻訳の仕事として、コロンタイの著作を高柳聡子さんに、エドワード・カーペンター『中性論』を趙書心さんに論じていただいた。高柳聡子さんには、2022年のロシアによる開戦以降、ロシアのフェミニストたちの言葉を著作などで教えてもらっており、彼女たちがコロンタイを読み直しているということを知った。現代のフェミニストがコロンタイの言葉を読み直しながら戦争に抗しているように、菊栄が時空を隔ててコロンタイを読むときに何を思ったのか、「対話」という視点で論じていただいた。また趙書心さんにご執筆いただいたエドワード・カーペンター『中性論』は、まだ研究が手薄だ。『中性論』が掲載された『番紅花』は、女性同性愛に関する問題意識が鋭かったことから、菊栄が翻訳するに至った経緯、菊栄のセクシュアリティ認識を読み解いていただいた。趙書心さんは、名古屋大学大学院で日本文学を題材に女性同士の関係性について研究されていることもあり、とくに菊栄の訳語の分析にはうならされた。そしてもうひとり、宋連玉さんには、朝鮮女性と交流した稀有な人物としての菊栄、という視点でご執筆いただいた。私は、宋連玉さんの2009年の著作『脱帝国のフェミニズムを求めて 朝鮮女性と植民地主義』（有志舎）を読ん

だときに、菊栄を含めて日本のフェミニストの植民地主義を問う視点に感銘を受け、10年ほどたったいま、宋連玉さんがどのように描かれるかが気になったのだ。じつは、菊栄を批判的に読み直すことも今回の本では心がけたことで、それは柚木麻子さん、松尾亜紀子さんの対談記事でもあらわれていると思う。

歴史上のフェミニストの言葉や人生をたどるとき、ただ「こんな進んだ人がいた」では意義が薄れるフェーズに入っていると感じる。今回のセミナーでも、登壇者のみなさんそれぞれが、原稿にプラスアルファするように「いま菊栄を読む意味」について語ってくださり、菊栄から受け取ったフェミニズムが、あの場でまた新しく見えた気がした。

生理休暇について山川菊栄に聞いてみた

豊田真穂（早稲田大学文学学術院教授）

近年、「生理の貧困」や「#みんなの生理」などが注目され、「生理ブーム」が広がっている。生理用品の非課税・軽減税率が達成された海外と比較して、日本では生理用品のデispenserのようなフェムテック市場の広がりが優勢である。そんな中、2023年2月にはスペインで有給の生理休暇が法制化された。国の社会保障による有給の傷病休暇が、深刻な生理痛がある女性にも適用されることになったという。

生理休暇は、はるか以前の日本で、1947年の労働基準法に定められている。しかし、厚生労働省の調査によると、2019年度の1年間に、生理休暇を利用した女性労働者は0.9%であった¹⁾。生理休暇法制化当時の労働省婦人少年局長の山川菊栄は、「大多数の婦人にとって生理休暇はおそらく必要でなくなるでしょう」との言葉を残している²⁾が、果たして、現状は山川の予言通りになったのだろうか。

生理休暇の利用率が低い背景にはいくつかの要因がある。まず、生理に関する話題がタブー視され、生理休暇という名称が利用しにくいことがある。また、周囲の人が生理休暇を取っていないという環境的要因、さらに、体調不良を理由とする休暇が取りにくい職場環境が見られる³⁾。そもそも病気療養のための休暇は法定休暇ではない。そのような中で生理休暇だけを特別に取得することのハードルが高いのは当然だと思われる。このような状況を考えると、生理休暇が不要になったのではなく、取得しづらいことが利用率の低さにつながっているといえる。

では、生理休暇を取りやすくすれば良いのだろうか。ここでいま一度、生理休暇に関

-
- 1) 厚生労働省「令和4年度 事業所調査結果の概要」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-r02/03.pdf>、最終アクセス日 2023 年 10 月 4 日。
 - 2) この言葉は、正確には労働省婦人少年局発行のリーフレット「働く婦人に生理休暇は必要か」に書かれたフレーズである。婦人少年局婦人労働課の田中寿美子によれば、このリーフレットの刊行は「山川さんの命令によるもの」であり、また局長就任前に発表された山川の論理と共通点が多いことから、山川の言葉に等しいと考える。「働く婦人に生理休暇は必要か」一般財団法人女性労働協会、女性労働アーカイブ、https://www.jaaww.or.jp/securewp/wp-content/uploads/2023/06/hatarakufujin_leaflet.pdf、最終アクセス日 2023 年 12 月 9 日；山川菊栄「生理休暇は必要か」『女性改造』（1946 年 9_10 月合併号）再録、『山川菊栄集 第7巻 明日の女性のために 1946-1970 年』岩波書店、1982 年、40-54 頁；田中寿美子「婦人少年局長時代の山川菊栄先生」『婦人問題懇話会会報』1981 年、6 頁。
 - 3) Job 総研「2023 年生理休暇の実態調査」<https://job-q.me/articles/15174>、最終アクセス日 2023 年 11 月 16 日；労働政策研究・研修機構調査部「生理休暇を取得していない割合が 8 割超に——日本医労連女性協議会「3 休（年休・生休・連休）アンケート」結果」『ビジネス・レーパー・トレンド』（2022 年 12 月号）https://www.jil.go.jp/kokunai/blt/backnumber/2022/12/k_03.html、最終アクセス日 2023 年 11 月 19 日。

する山川菊栄の主張を振り返っておこう。婦人少年局作成の啓蒙パンフレットのひとつ、「働く婦人に生理休暇は必要か」（1948 年）の議論を要約すると以下のような主張となる。

他の国々には生理休暇に関する法律は存在しないものの、男女ともに取れる病気休暇がある。日本に生理休暇が必要なのは、戦後の職場環境の悪さと衛生物資の不足が原因である。これまで労働組合が生理休暇を求めてきたことは「働く婦人の健康保護の必要が、ひろく一般に認められた」ことにつながったので意義深いけれども、生理休暇には、女性への評価が低下したり就労機会が減少したりするなどの危険性もある。そのため、有給化には慎重になるべきで、「協約で男女ともに疾病休暇をとること」を模索したり、職場環境の改善に注力したりするべきである⁴⁾。

現在、「生理休暇」という名称が利用しづらいという声に応える形で、一部の企業では、「エフ休」や「ライフサポート休暇」などの名称に変更している。これらの休暇は法定の「生理日」だけでなく月経前症候群（PMS）や更年期障害、不妊治療時にも適用されている。さらに、対象者を性別不問にして「メディカル休暇」や「ウェルネス休暇」などに変更しているところもある。これは「労働条件の改善は男女共通の基盤とすべき」という山川の考えに通じる。

体調不良時に利用しやすい休暇は必要であり、それはすべての人が取得できることが望ましい。ただし、男女共通に疾病休暇を取りやすい環境が整った場合でも、女性の休暇取得頻度が高い場合に「体調管理ができていない」「体調による労働生産性低下がある」という評価を、女性にのみ下すことには注意が必要である。体調管理が必要となる機会や程度には、ジェンダー差よりも個人差がある。付与日数や有給など、健康的に働くための制度とする必要があるだろう。休暇を取りにくい意識、環境が改善されたときに、次に問題となることが「休暇取得による評価への不当な影響」であり、山川が生理休暇に慎重であったのは、その点を指摘していたのではないか。

評価を気にかけて必要な休暇を取りにくい状態を放置しないために、「生理休暇が必要になる状態を防ぐ」アプローチもあり得るだろう。現在、「健康経営」として導入されているフェムテックサービスの中には、社員からの健康相談やピルのオンライン処方などがある。このような予防的な健康サポートは、女性に限定せずすべての人に拡大できるとなおいだろう。これらは各企業の努力で達成されるのではなく、国の法定労働条件、環境にすることが求められる。そうやって初めて、山川が述べた「生休などのいらなくなる労働条件の改善」が達成されるのではないだろうか。

4) 前掲「働く婦人に生理休暇は必要か」。詳細は、山川菊栄の生理休暇に関する議論をコンパクトにまとめた拙稿「山川菊栄の生理休暇論」伊藤春奈編『未来からきたフェミニスト——北村兼子と山川菊栄』花束書房、2023 年、274-283 頁を参照。

コロンタイの翻訳者としての山川菊栄

高柳聡子（早稲田大学非常勤講師）

ロシア文学とフェミニズムを研究する者にとって、山川菊栄は、なによりもまず、アレクサンドラ・コロンタイの翻訳者である。一世紀前に英語から重訳された菊栄の訳は、現在の評価では問題点も見出されるかもしれないが、1920年代の日本の思想界においては、間違いなく無視することのできない仕事だと言える。菊栄による翻訳の意義をいま再び問うことは、コロンタイの思想を改めて理解する上でも、現在のロシアでアクティブになっているフェミニズム運動と接続する試みにおいても有益なこととなる。

アレクサンドラ・コロンタイ（1872–1952）は、ロシア革命に寄与した代表的な人物のひとりであり、ロシア史上もっとも有名なフェミニストだ。日本におけるコロンタイの紹介は1920年代に熱心に行われているが、その中でも話題になったのは、革命と恋愛をテーマとした一連の小説である。コロンタイは政治的なエッセイや綱領の他に、フィクションも手掛けているが、日本では特に、『赤い恋』（松尾四郎訳、世界社、1927年）、『恋愛の道』（林房雄訳、世界社、1928年）、『偉大な恋』（中島幸子訳、世界社、1930年）といった作品が、社会主義国家における「新しい女性」を描くものとして好んで紹介された。革命によって家父長制から自由になったソ連の女性たちが、性的にも自身の欲望に素直にふるまうことを是とするこれらの小説は激しい議論を呼ぶことになる。その議論の渦中には山川菊栄もあり、女性が性的に放縦となることに対し、断固反対の姿勢を貫いている。ちなみに、コロンタイ自身は日記の中で、自分の恋愛小説がさまざまな言語に訳され議論を呼んでいることを喜んでおり、批判も含め、女性の性は現状のままでよいのかという問題にそれぞれの社会で話し合うために一石を投じたことで目的は果たせたと考えていた¹⁾。

一方で、恋愛小説の翻訳に先立って、山川菊栄はコロンタイの政治・思想をテーマとした著作の邦訳を手がけている。おもに雑誌『解放』に掲載された、山川菊栄訳の「共産国家と家庭生活」、「無産婦人の国際的団結」、「共産主義国家と家庭生活」、「新社会と家族制度」、「婦人と家族制度」といったテキストはいずれも、女性と家族の諸問題に関する論考ばかりだ。

非常に興味深いことに、山川菊栄の訳でこうしたコロンタイの著作を読むとき、私たち

1) А. Коллонтай Из моей жизни и работы: годы и люди, Изд. Советская Россия, 1974. С. 366.

はしばしば、それがコロンタイの書いたものなのか菊栄の主張なのかわからなくなることがある。菊栄の訳文は、当時の語気の強いコミunistたちによる政治的なテキストの訳文とは異なり、非常に自然な語り口調の文体が特徴的だと思う。目の前にいる女性たちに話しかけ、理解を促すような対話的な訳文は、原作者であるコロンタイ自身の文体の良さを踏襲しているかのようだ。

女性革命家が、理想的な未来の社会を目指すにあたり、社会や制度が大きく変化する中で女性たちを襲う不安を払拭しようと、言葉を尽くして説明する姿勢までもが「翻訳」されているかのようだ。コロンタイの意図を巧みに読み取る菊栄の訳者としての力量が窺えるとともに、女性たちの意識改革を呼びかける二人のコミunistの思想と理想が翻訳を通して共鳴する様が見て取れる。山川菊栄によるこれらの翻訳を読み返すたびに、コロンタイが夢想した未来の社会、自由で平等な世界像を、恋愛小説を読むときよりもより率直に打ち明けられた感があることを認めざるをえない。

翻訳という作業では、原文をかなり熟読しなければならない。そのプロセスは執筆者と訳者の対話となるわけだが、どの著作を訳すべきかという翻訳以前の段階で、菊栄とコロンタイの間にすでに真剣な対話が為されたことがわかる。その結果、菊栄の翻訳は、「コロンタイズム」に収まらないアレクサンドラ・コロンタイ像を構築する点でも重要な仕事であった。

そして、実はコロンタイには、恋愛小説ではない小説もある。例えば、1923年に執筆された短編「もうすぐ！ 48年後」は、1970年代のクリスマスを舞台にした未来小説で、世界革命が実現し、すべての人が各地域で国境のない平和な共同体を形成し暮らす様子が、今は老人施設で余生を送る老いた女性革命家の視点で描かれている。このような作品をも補完した上で、コロンタイという女性解放運動家の思想も再考されるべきときであると思われるが、こうしたテキストの邦訳という仕事は、私たちに残された課題でもある。

クィアを翻訳する菊栄

—エドワード・カーペンター『恋愛論』の翻訳

趙 書心(名古屋大学大学院博士後期課程)

1. はじめに

山川菊栄といえば、廃娼論争や産政党婦人部論争など一連の論争に参加した女性評論家、社会主義女性運動家としてのイメージが強いかもしれない。しかし、菊栄は優れた翻訳者でもあり、とりわけ初期の頃には英語文献の翻訳に力を注いでいた。津田英学塾を卒業した彼女は、論壇にデビューした以前からすでに翻訳者として活躍しており、ペーベルやコロントイの日本語訳をはじめ、50 篇以上の翻訳ものを出版している。本稿では、彼女がもっとも初期に手がけたエドワード・カーペンターの翻訳を取り上げたい。菊栄はカーペンターの二つの著作、『中性論』¹⁾と『恋愛論』をそれぞれ 1914 年と 1921 年に翻訳、発表した。本稿は特に『恋愛論』の翻訳に注目し、その背景と特徴に迫っていく。

2. 『恋愛論』翻訳刊行の背景

一冊目の翻訳『中性論』を発表した 7 年後の 1921 年に、菊栄がカーペンターのもう一本の著作 *Love's Coming of Age* (1902) を翻訳し、『恋愛論』(大鐘閣) という題目で出版した。エドワード・カーペンターはイギリスの詩人、社会主義者で、同性愛を擁護する言論活動も行い、20 世紀初頭同性愛解放運動の担い手としても名を残した。『恋愛論』の原作は恋愛と結婚に関するカーペンターの論説を収めた著作集であり、結婚制度における性差別と抑圧性を論じる本文に加えて、家族制度や人口問題に関する 4 つのエッセイも附録として収録されている。

実際、菊栄が『恋愛論』を出版する前に、同作はすでに堺利彦によって翻訳され、1915 年に『自由社会の男女関係』(東雲堂書店) という題目で出版されている。では、堺の訳本が存在するにも関わらず、菊栄がなぜ再び翻訳に取り組んだのか。時代的背景から考えると、同時代の「恋愛論ブーム」とは無関係ではないと思われる。菊栄の翻訳が出版される前年の 1920 年に厨川白村の『近代の恋愛観』の連載が大きな波紋を広げ、それに続いて恋愛を主題にした雑誌企画や書籍が量産される時代状況が生じた。菊栄は「恋愛論ブーム」に直接参加しなかったものの、『恋愛論』の翻訳出版がその影

1) 菊栄の『中性論』翻訳について、次の拙論を参照されたい。「カーペンター『中性論』の翻訳と『番紅花』同人との交流」『未来からきたフェミニスト—北村兼子と山川菊栄』花東書房、2023 年、221-228 頁。

響を受けた可能性が高い。とくに、本の題目を直訳せずに、『恋愛論』という訳題を選んだことから、菊栄は同時代の状況を明確に意識していたと推測される。

時代状況だけでなく、二つの訳本を比較することでも、菊栄が翻訳に取り込んだ理由がうかがわれる。そもそも、菊栄の翻訳は全訳であるが、堺の訳本は、原文に大幅の省略や加工を加えた抄訳である。最も大きな違いとして、堺の訳本では附録に収録されているエッセイが全て切り捨てられているということがあげられる。また、菊栄の翻訳は一語一語を忠実にたどった直訳であるのに対して、堺の翻訳は原文の重点をまとめた意訳となっている。要点を自分の言葉で提示する堺の翻訳は、むしろ要約に近く、原文の内容と細い情報がかなり省略されている。

菊栄も堺の翻訳の特徴と欠点を理解しているようにみえる。『恋愛論』の序文では、彼女は「本書は、曾て堺利彦氏に依て『自由社会の男女関係』なる題下に梗概を紹介せられたエドワード・カーペンターの名著“Love's Coming Age”全訳であります」²⁾と述べ、自分の訳本を「全訳」として紹介しているのに対し、堺の訳本を「梗概」として位置付けている。この記述から、菊栄は本作を翻訳する際に、堺の訳本が原文の情報をかなり省略していたのに対し批判的であったとうかがえる。こうした堺の訳本を補完しようとする意欲が、菊栄の翻訳に取り組むきっかけの一つだったと推測される。

では、具体的に菊栄が原文のどの部分に興味を持ち、それを補完しようとしたのか。彼女が同時期の評論でカーペンターに言及したことから、彼女の翻訳の意図をさらに明確にしていく。

3. 産児調節論争にみられる翻訳の意図

1921年2月から6月までの間、菊栄と社会主義者の石川三四郎の間で産児調節に関する論争が起こった。石川は『女の世界』の2月号で発表した「社会主義と婦人救済」で、生殖天賦論と育児天賦論を主張し、避妊に批判的な立場を取った³⁾。菊栄はこの論文に対し、「女子の性的負担を全然無視している」⁴⁾と痛烈に批判し、石川との間に2回にわたって論争を展開した。

この論争で菊栄は、石川の男性中心主義的な見方に対し、ジェンダーと再生産労働の視点が欠けていると的確な批判を行ったが、ここでとくに注目したいのは、彼女は石川へ反論する際に、カーペンター『恋愛論』の内容を援用していることだ。石川の再生産労働に対する理解不足を批判するため、菊栄は「石川氏が崇敬するカーペンターは、し

2) エドワード・カーペンター著、山川菊栄訳『恋愛論』大鐘閣、1921年、1頁。

3) 石川三四郎「社会主義者から見た婦人救済」『女の世界』7(2)、1921年2月。

4) 山川菊栄「石川三四郎氏と避妊論」『女の世界』7(3)、1921年3月。

ばしば男性が女性の妊娠、分娩、授乳、保育の期間を通じて経験する苦痛や犠牲を理解できないと指摘しています」⁵⁾と述べ、その上で『恋愛論』第三章と附録「人為的人口制限について」の原文を引用し、カーペンターの出産育児に関する見解を強調している⁶⁾。

『恋愛論』への言及からうかがえるように、菊栄はカーペンターのジェンダーと再生産労働に関する主張に共感しているだけでなく、同時に当時の日本の社会主義男性とカーペンターの思想的な違いを鋭く指摘し、後者のフェミニスト的立場を高く評価している。

さらに注目すべきは、菊栄が言及している再生産労働に関する第三章と附録が、堺利彦の翻訳では完全に省略されていることだ。菊栄はこれらの再生産労働に関するカーペンターの思想を深く理解し、高く評価していることから、彼女が全訳を公表した主な理由は、堺の翻訳がこれらの内容を十分に伝えていないため、それを補完しようとしたためであると考えられる。

4. むすび

山川菊枝は、カーペンターの翻訳と紹介の際、堺利彦や石川三四郎など多くの男性社会主義者と同時期に尽力した。しかしながら、当時、カーペンターのアナーキストとしての側面や農本主義者としての一面だけが強調され、彼のキア的な側面やフェミニスト的な側面は日本にほとんど伝わらなかった。こうした時代背景の中で、カーペンターのキア思想とフェミニスト的側面に焦点を当てたのが、山川菊栄であった。

石川三四郎などの男性社会主義者とは対照的に、菊栄は生涯を通してカーペンターと直接の交流は持たなかったにもかかわらず、カーペンターの思想の特徴を鋭く理解し、それを日本に広めた。男性社会主義者と競い合いつつ、カーペンターのフェミニズムを明確に伝えたのが翻訳者菊栄の功績である。

5) 同上。

6) 山川菊栄「避妊是非について再び石川三四郎に与う」『女の世界』7(6)、1912年6月。

第2部 ライブラリで出会う女性の蔵書コレクション —「山川菊栄文庫」「水田珠枝文庫」の継承と活用

島 香織・山口順子・青木玲子・林 葉子

◆対談を終えて 林 葉子

本セミナーの第2部は、青木玲子氏（東海ジェンダー研究所理事）、島香織氏（神奈川県立図書館資料部図書課長）、山口順子氏（山川菊栄記念会世話人）をお招きし、神奈川県立図書館の「山川菊栄文庫」とGRLの「水田珠枝文庫」を中心に、図書館における女性の蔵書コレクションのあり方についての対談を行った。

最初に、GRLの水田珠枝文庫の概要について林が紹介した後、島氏より、山川菊栄文庫の来歴および現状についてのご説明があった。山口氏からは、メディア史研究者の立場から山川菊栄文庫について解説していただいた。青木氏は、司書としてGRLの立ち上げに関わった経緯や、国内外のライブラリやアーカイブについての調査経験をもとに、図書館における女性の蔵書コレクションのあり方についての今後の展望を語られた。

この対談では、図書館の蔵書の充実のために、司書の努力だけでなく図書館の利用者からの働きかけが重要な意味を持っており、特に女性やジェンダーに関する図書や史資料の継承にあたっては、これまで、図書館や資料館と連携した女性たちの社会運動が果たした役割が大きかったことが指摘された。今後も女性たちの歴史経験を次世代の人々へ確実に手渡していくために、ジェンダー・リサーチ・ライブラリは、ただジェンダー関連の図書や史資料を収集、保管、貸出するだけでなく、それらに対する社会的な関心を集め続けるための活動を行なっていく必要があることが確認された。

以下は、島氏、山口氏、青木氏によるご講演の概要の記録である。

◆神奈川県立図書館「山川菊栄文庫」の継承と活用 島 香織

1982年、藤沢市江の島に開館した「神奈川県立婦人総合センター（1991年に「かながわ女性センター」と改称）」は、開館当初より国内でも数少ない女性問題専門の婦人図書館を備えていた。開館に先立ち1979年に「婦人関係等資料収集委員会」が設立され、名誉会長である山川菊栄らの尽力により資料の収集がなされていた。2015年には藤沢合同庁舎内に規模を縮小して移転し、「かながわ男女共同参画センター（愛称：かなテラス）」として再スタートした。この時、図書館の蔵書の大部分、特別コレクションを含む約84,000点が神奈川県立図書館へと移管された。コレクションの1つ、「山川菊栄文庫」は、1988年に遺族から寄贈を受けた旧蔵書を中心として構成され、約5,000

点が蔵書検索から検索可能となっている。このほか旧労働省婦人少年局資料約 2,300 点、旧国鉄労働組合婦人部資料約 400 点などのコレクションがある。

県立図書館では 2015 年、センターから移管された資料を中心に「女性関連資料室」を設置したが、2022 年に新しい本館開館を機に閉室。現在は本館の展示に山川菊栄や男女共同参画関連資料を紹介するコーナーを設けている。また企画展示や講演会など、機会をとらえてその活用を図っている。

現在県立図書館は再整備計画の中にあり、今後既存の建物 2 棟を順次改修していく予定である。このため一部所蔵資料を外部書庫へ預け入れているが、コレクション資料については、搬送時の破損等を避けるため、利用停止としている。利用を再開した折には、関係団体の協力を得ながら、資料のさらなる活用に向けた整備を進めていきたい。

◆山川菊栄文庫資料の概要について 山口順子

神奈川県立図書館蔵となった山川菊栄文庫と関連資料については、山川家の御理解あって神奈川県女性総合センターに寄贈されたものである。晩年の山川菊栄と過ごした岡部^{つねこ}雅子さん作成の資料記録ノートのおかげで、山川菊栄記念会でその整理作業を引きつぎ、2023 年 5 月にひとまず図書館へ引き渡しを終えることができた。資料群は、幕末から 1980 年代初頭まで 2 世紀にわたる長い期間にわたっており、大きく 3 つの構造、①山川菊栄関連資料、②『山川均全集』編集関係資料、③青山家、山川家、森田家文書となっている。菊栄関係では、日記、ノート、手帳等の一次資料のほか、国内外からの受領書簡や家族間の通信、労働省婦人少年局・GHQ 文書等関連資料、書籍・新聞・雑誌・パンフレット、写真、音源メディア、社会党、労働団体や市民グループ等関連資料、新聞スクラップ、現物として本人が愛用したタイプライターなど多様である。

当日は、コロントイの『共産主義と家族』英訳版宣伝チラシ、サンガーの『産児制限』パンフレットの紹介のほか、寺田鼎の名前や堺利彦蔵書印をもつレスター・ウォード著『ピュアソシオロジー』の第 2 版についての推論、また、1923 年アルス刊、ペーベル著・菊栄訳の『婦人論』初版では、関東大震災で紙型が奇跡的に焼け残ったため再刊可能となった記念碑的な特装版であることを紹介した。

公開は新収蔵庫供用後の 2026 年以降となるが、山川菊栄記念会サイト (<https://yamakawakikue.org>) から『資料部情報』PDF 版の提供を始めたのでご利用いただきたい。

◆ライブラリで出会う女性の蔵書コレクション 青木玲子

山川菊栄を新たな視点でフェミニストとして論じた本を取り上げた刺激的なブックセミナーだった。今回のように、コレクションから新たな視点を見いだしたり、検証するのには、

史資料の保存、そして公開が欠かせない。残念ながら、女性史を書き続けている活動家や研究者が長年の成果をまとめた資料を構築して、文庫・コレクションとして保存する場の確保は進んでいない。山川菊栄文庫は、最終的に神奈川県立図書館が所蔵し、専門職員によって狭いスペースでもテーマ展示とし継続公開されている。あまり公立図書館としては収集しない「モノ」（「無料にて人権の相談に応じます」の看板、愛蔵品のタイプライターなど）からも、展示でストーリーが生まれ、山川菊栄の生き方や業績の多様性が可視化されている。山川菊栄文庫は、山川菊栄記念会のメンバーと関係者の努力と研究の積み重ねで構築された。これからもコレクション構築にかかわった人たちと保存するライブラリアンやアーキビスト、また活用する研究者、読者などの交流で、コレクションとしての進展と情報共有を望みたい。

ジェンダー・リサーチ・ライブラリの水田珠枝文庫も同様に、水田珠枝、東海ジェンダー研究所とライブラリの協力でコレクションの基盤が構築され、公開されている。女性史や政治思想・社会思想に関連したものをはじめ、広くフェミニズムやジェンダーを考えるための和書と洋書ほぼ同数取り揃えられている。ライブラリの蔵書も水田珠枝文庫を基盤として構築し、フェミニズム運動・研究の過去から未来への進展をどう発信していくか、山川菊栄文庫をはじめ、全国各地の文庫との連携も期待している。

コメント

徐 玉（名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員）

10月22日（日）に開催されたGRLブックセミナー「未来からきたフェミニスト 山川菊栄と再会する」の第一部では、『未来からきたフェミニスト——北村兼子と山川菊栄』（花東書房、2023年）の執筆者である豊田真穂先生、高柳聡子先生、趙書心さんをお招きして、「いま、山川菊栄をどう読むか」というテーマでそれぞれご講演をいただいた。

私はブックセミナーの補助と共に、第一部のコメンテーターを務めた。以下では、先生方が『未来からきたフェミニスト——北村兼子と山川菊栄』で書かれたご論考やご講演について、簡単なまとめと、当日私がお尋ねした点とを述べていきたい。

豊田先生は、「山川菊栄の生理休暇論」というご論考で、戦前、戦中、戦後の生理休暇に関する要求や社会言説を追いつつ、山川が生理休暇についてどのような考えを持っていたのかを丁寧に紹介してくださった。ざっくりまとめると、山川は、生理休暇を義務化してしまうと、男女同一賃金の原則や女性の就労機会を妨げる可能性があることを懸念し、生理休暇の義務化より労働条件・職場条件の改善を目指すべきだと主張し、そして女性だけが特権的になることを避けて、男女ともに適応される病気休暇を求めることを提案している。

そこで豊田先生に伺ったのは、山川の「生理休暇を求めるのではなく、男女共通に取得できる病気休暇を求める」という姿勢、あるいは現在の、「生理休暇の名称変更」（ヘルス休暇など）というやり方には、相変わらず月経を不可視化したり、汚名化したりするような危険性が潜んでいるのではないかということだった。

高柳先生は、コロンタイと山川との「対話」のあり様を紹介してくださった。山川はコロンタイの小説に見られる性解放論を否定している。なぜなら放蕩な性が許されることが女性の解放ではないからだ。コロンタイの最も大きな誤りは、性解放を共産主義となんらかの関係があるかの如く装い、その中に進歩的な任務を認めようとする点であると山川は指摘している。ご論考の中で、ロシア革命・ロシア文化の下での性をめぐる知識人たちの葛藤について触れてくださった高柳先生にお聞きしたのは、20年代の日本の女性知識人の「性」に対する考え方とはどのようなものだったのか、それと当時の日本社会の状況とはどのような関係があったのかということだった。

趙さんのご論考とこの日のご講演は、『中性論』と『恋愛論』が翻訳された経緯と歴史的背景を追うことで、カーペンターのクィア思想とフェミニスト的側面に光を当てるも

のだった。せっかくなので、趙さんがご講演の中で触れなかった『中性論』について少し補足させていただこう。山川が『中性論』を翻訳したきっかけは、女性同性愛をめぐる社会的議論と女性問題について関心があったことだという。その翻訳の特徴は、男性同性愛についての記述が多く切り捨てられていることと、原文における男性同性愛者のことを意味する用語が男女共通に使える訳語に書き換えられていることである。

私自身の研究テーマは映画における女同士の絆であり、そのテーマとの関係性もあって、趙さんのもう一つのご論考「女性解放とレズビアニズムの間」も読ませていただいた。その関連で趙さんにお聞きしたのは、山川も含めて、当時の女性知識人の言説において、同性愛を脱性化してしまうという傾向が見られるが、その理由は何かということ、また、当時の女性知識人が考えるいわゆる“正しい”性愛や愛情のあり方とはどのようなものだったのかということであった。

先生方がそれぞれ、私の質問に対して非常に丁寧で的確に答えてくださったため、私も大変勉強になった。先生方はそれぞれ主に、女性の生理問題、性的欲求、性的指向に焦点を当て、山川の思想を考察されたが、そうした「女性であること」あるいは女性のセクシュアリティ全般に関わる非常に今日的な課題を山川が提起していることを、お話を伺って改めて感じた。まさに第一部のテーマ「いま菊栄をどう読むか」が示すとおり、私たちはいま山川菊栄という「未来からきたフェミニスト」の思想や著作にどのように向きあえばよいのか、それを考える契機を、今回のブックセミナーは与えてくれたと思っている。

【引用文献】

『未来からきたフェミニスト——北村兼子と山川菊栄』花東書房、2023年。

GRLブックセミナー『プロレタリア文学とジェンダー —階級・ナラティブ・インターセクショナルリティ』

日時：2023年11月3日（金）14:00-17:00

講師：倉田容子氏（駒澤大学文学部教授）

高 榮蘭氏（日本大学文理学部教授）

講演タイトル：闘ぎ合う〈公〉と〈私〉（倉田氏）

「植民地」という難題—「帝国日本」のプロレタリア文学とジェンダーから
考える（高氏）

司会：飯田祐子（名古屋大学人文学研究科教授）

開催形式：ハイブリッド（対面+ Zoom）

参加者数：50名（オンライン27名、会場23名）

GRLブックセミナー

『プロレタリア文学とジェンダー —階級・ナラティブ・インターセクショナルリティ』

11/3 (金) 14:00-17:00

講師：倉田容子氏（駒澤大学文学部教授）
高榮蘭氏（日本大学文理学部教授）

講演タイトル：

- ・闘ぎ合う〈公〉と〈私〉（倉田氏）
- ・「植民地」という難題—「帝国日本」のプロレタリア文学とジェンダーから考える（高氏）

司会：飯田祐子（名古屋大学人文学研究科教授）

開催形式：ハイブリッド（対面+オンライン）
対面：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ2階レクチャールーム
オンライン：Zoom

対 象：どなたでもご参加いただけます。（参加費無料、謝礼金なし）

申込方法：11月1日15時までに下記URLまたはQRコードからお申し込みください。先着順（対面30名、zoom100名）。オンライン参加方法は、前日にメールでご案内します。
<https://url-form.nagoya-u.ac.jp/form/130773030006>

お問い合わせ：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
gri@t.mail.nagoya-u.ac.jp

GRL 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
Gender Research Library Nagoya University

せめ

倉田容子（駒澤大学文学部教授）

飯田祐子・中谷いずみ・笹尾佳代編著『プロレタリア文学とジェンダー——階級・ナラティブ・インターセクショナリティ』（青弓社、2022年）は、『種蒔く人』から戦後の佐多稲子作品に至るまでの広範なプロレタリア文学を取り上げ、階級、ジェンダー、民族、ネーション等のカテゴリーの交差性にアプローチした論集である。様々な角度から読むことのできる内容だが、個人的な関心に基づき、ここでは公私二元論を視座として読んでみたい。一般に公／私という言葉は、国家や政治の営みを指す公的領域と、家族や親密な関係性を指す私的領域という意味で用いられることが多い。これに対して田村哲樹¹⁾は、Peter J. Steinberger²⁾の議論を参照して「公／私を領域的・空間的に区分するのではなく、『活動様式』の区分として捉えること」を提唱し、「『公的な』活動様式は、『判断 (judgement)』と『説明責任 (accountability)』とによって特徴づけられる。これに対して、そのような判断や説明責任を求められないのが、『私的な』活動様式である」と述べる。このような視座から、プロレタリア文学における公／私の関わり合いやその脱領域的なあり様を多角的に捉えた本書の意義を照らし出しつつ、本書に触発された問いを述べていきたい。

1. 階級闘争における公私二元論

まず、階級闘争における公私二元論を論じた章を見ていく。

飯田祐子「第3章 プロレタリア文学における「金」と「救援」のジェンダー・ポリティクス」は、「構成的外部」という視座から「金」と「救援」をめぐる語りを検討する。「構成的外部」とは、「あるものの排除がアイデンティティを成立させるという、内部と外部の決定的に補完的な関係を説明する概念」（70頁）である。このような構造は、たとえば小林多喜二「救援ニュース No.18. 附録」では、「純化」された獄中の父と「金」と「性」に「汚染」された家族という形で表象される。同様の構図が、ブルジョワ出版をめぐる語りや、家族が救援の主体となる場合にも見られるという。「純化」された運動の思想（公）が、実は「金」と「性」を成立要件としつつ、それらを「後援」として中心から排除（私化）しているという指摘は、プロレタリア運動における公私二元論を浮

1) 田村哲樹『政治理論とフェミニズムの間——国家・社会・家族』昭和堂、2009年、92頁。

2) Peter J. Steinberger, "Public and Private," *Political Studies*, Vol.47, No.2, 1999: pp.292-313.

き彫りにする。

池田啓悟「第2章 階層構造としてのハウスキーパー」が明らかにするハウスキーパーの実態は、「構成的外部」の組織的な事例である。池田は、ハウスキーパーが「黨員ともシンパとも異なる、一つの「身分」として共産党内の階層構造のなかに組み込まれていた」(47頁)可能性を指摘する。ハウスキーパーは、偽装工作やレポーター、秘密文書の管理といった「仕事・役割」(48頁)を担っていたが、共産党内の階層的な移動は不可能であり、「身分」と呼ぶべきものであったという。

「構成的外部」としての女性／家族の位置づけは、たとえば福田英子『妾の半生涯』(東京堂、1904年)が明るみに出した自由民権運動の実態とも共通性を持つように見える。英子はそれを社会主義への転向の契機の一つとして語ったが、同様の構造がプロレタリア運動において組織的に再編成されたことを飯田論文・池田論文は明らかにする。それでは、1920年代のプロレタリア運動において「構成的外部」をめぐる構造的問題を引き起こした固有の条件とは何だったのだろうか。潔癖なまでに「純化」された「中心」のあり方は、飯田³⁾が「女人芸術」誌上のアナボル論争について指摘したボル派の思想の「垂直性」を想起させるが、その要因や条件についてお考えをうかがいたい。

次に、こうした構造に対する同時代の批判を扱った章を見ていく。とくにプロレタリア運動の内部からの批判を取り上げたのが、泉谷瞬「第4章 女性表象の「輪郭」をたどること」と中谷いずみ「第9章 残滓としての身体／他者」である。

泉谷は、山川菊栄「石炭がら」を取り上げ、労働の場からの女性の排除と、表象による女性の客体化を論じている。「石炭がら」には炭坑の落盤事故に巻き込まれた親子の労働者が登場するが、泉谷は残された妻子への言及に着目し、その背景に坑内労働からの女性排除があったことを指摘する。また、小説には坑夫の妻だけでなく、資本家の象徴である男爵の「愛妾」も登場するが、彼女たちの内面が語られないことによって小説は女性の客体化を回避しているという。

中谷は、「文芸戦線」に描かれた革命主体としての母の像が家父長制下の母親像の延長線上にあると指摘した上で、平林たい子「施療室にて」はそれらと異質な、女性闘士としての主体の再生／覚醒を描いたものと位置付ける。さらに、「施療室にて」には、『イデオロギーの純化』が抑圧し外部化したものの残滓」(243頁)としての身体や、プロレタリア階級からもこぼれ落ちた最貧困層の女性たちとの同一化が描かれていることを指摘するとともに、その一方で『植民地』の人々は風景のまま物語のなかを通り過ぎていく」(254頁)と指摘する。

3) 飯田祐子「闘争の発熱——「女人芸術」のアナボル論争」、飯田祐子・中谷いずみ・笹尾佳代編著『女性と闘争——雑誌「女人芸術」と一九三〇年前後の文化生産』青弓社、2019年、90-115頁。

泉谷論文・中谷論文は、労働の場やプロレタリア文学雑誌におけるジェンダー偏差を明らかにした上で、各作品の女性像が持つ批評的意義を明らかにしたものである。気になるのは、女性／家族や統御不可能な身体といった「構成的外部」を描くことで、小説は誰に対して、どのような効果を持ち得たのか（持ち得なかったのか）という点である。たとえば笹尾佳代「第8章 プロレタリアとしての娼妓表象」には小説や手記が娼妓解放に寄与した事例が挙げられているが、これらの作品にも何らかの効果が期待されたのだろうか。

以上の二つの章が扱うのはプロレタリア運動の内部から出た性差別への批判だが、サラ・フレデリック／北丸雄二訳「第6章 吉屋信子の大衆小説におけるプロレタリア運動のジェンダーとセクシュアリティ」は、同様の批判が運動の外部からなされた例を取り上げる。吉屋信子『女の階級』は、資本家と共産主義者を女性差別という共通性によって描き出すことで、後者を痛烈に批判する。他方、「女の階級」は「少女のやう」な情熱に基づくシスターフッドとして描かれ、男たちの同志愛もその相似形として表象される。さらに、リベラル・フェミニストの男性登場人物を通して、「経済革命ではなく、資本主義体制の内側にある自己抑制によって変化」（171頁）し得るという吉屋の思想が示されるという。

本書の多くの章はプロレタリア文学を分析対象としているため、吉屋の描く私的な活動様式に基づく情緒的な連帯は新鮮に映る。だが、菅聡子⁴⁾が指摘したような、吉屋文学の感傷の力が大東亜共栄圏思想と共振した歴史への懸念は拭えない。吉屋文学を「八紘一字」に接続させないためには何が必要だったのか、お考えをうかがいたい。

2. 親密性の変容

ここまで、階級闘争における公私二元論およびそれへの批判を論じた章を見てきた。次に、階級闘争の理念が私的な関係性にもたらす変容を論じた章を見ていく。

ヘザー・ボーウェン＝ストライク／本部和泉訳「第1章 愛情の問題論」は、進歩的なジェンダー観を伴う社会主義の理念が家族や夫婦関係にもたらす変化に光を当てる。コロンタイは階級構造の変化に伴うセクシュアリティの変容を訴え、『赤い恋』ではこうした主張が同志愛の発見や共同養育の提案として描かれている。一方、日本では『赤い恋』はどこか遠くの世界の物語として受容されたとして、ボーウェン＝ストライクは徳永直「『赤い恋』以上」にその受容に伴う葛藤と模索の痕跡を見出す。

「『赤い恋』以上」は私的領域に公的な活動様式が持ち込まれた際の軋轢を描いたも

4) 菅聡子『女が国家を裏切るとき―女学生、一葉、吉屋信子』岩波書店、2011年。

のと言えるが、逆に、公的な活動様式が介在することで新たに親密性が生まれる可能性を取り上げているのが李珠姫「第10章 闘争の記録を織りなす」と楊佳嘉「第11章 階級、性、民族のインターセクショナリティによる新しい関係性の回路」である。

李によれば、佐多稲子「モスリン争議五部作」には、佐多自身の政治的立場との距離の遠近にかかわらず、様々な立場・動機から争議に関わる女工たちが肯定的に描かれている。彼女たちは政治的立場の違いによって対立関係にあるが、本来は同志になり得たはずの関係として描かれているという。李論文において、女性と政治の情熱的な繋がりには少しも疑われることがない。女性同士の友愛は私的な絆と見なされがちだが、ここではそれは公的な活動様式と不可分であり、私的生活への愛着さえも闘争の動機に貫かれていることを、李は浮き彫りにする。

楊は、中本たか子「東モス第二工場」を取り上げ、まず、ジェンダー化教育が階級的搾取を促進するという階級とジェンダーの交差性を指摘する。階級意識の覚醒によってこうした抑圧状況への認識が芽生えるが、同時にジェンダーや国境を超えた連帯も芽生え、そのことが女工たちの身体感覚を通して描かれているという。楊論文は、女工の身体性において複数の次元の公／私区分が闘ぎ合う様を捉えた、インターセクショナリティという分析概念の優れた実践となっている。

李論文・楊論文では、新たに結ばれる関係性においては階級闘争の理念の介在が肯定的に作用し得ることが、他方、ボーウェン＝ストライク論文では、既存の関係性の変容には葛藤や軋轢を伴うことが浮き彫りにされている。現代でも容易に想像できる事態だが、家族や夫婦などの既存の関係性において闘争の理念や階級構造の変化がポジティブな変化を生む可能性を、当時の日本のプロレタリア文学は思い描き得たのだろうか。議論や作品の例があればうかがいたい。

3. 〈書くこと〉の功罪

最後に、〈書くこと〉と交差性に光を当てた章を見ていく。プロレタリア文学は階級闘争の「目的意識」（青野季吉）を主軸としており、その意味においてもともと公的な性格が強い。だが実際にはそこから逸脱する多様な内容を含んでいることが、ここまで見てきた章では明らかにされていた。以下に取り上げる章も、「目的意識」を逸脱する書く行為や内容にアプローチしたものである。

鳥木圭太「第5章 メディアとしての身体」は「セメント樽の中の手紙」を取り上げ、セメント物流網を調査した上で、女工が一人で手紙を樽に忍ばせるのは困難であることを指摘し、本作のプロットに「組織化への志向」（132頁）を読み取る。一方、男性の衣服に包まれた女工の手紙は性的なイメージを帯びていること、また手紙の文体の分裂

は女学生／女工という表象の分裂の再現であること等を指摘し、「目的意識」と私的関係、規範と欲望が交錯する様を捉える。

笹尾佳代「第8章 プロレタリアとしての娼妓表象」では、読み書きが思想・活動の入口となることが示され、書く行為のポジティブな側面が拾い上げられている。階級闘争において婦人問題は「目的意識」から排除されていたが、賀川豊彦「偶像の支配するところ」は「労働運動を娼妓の解放へと結び付けようとする動きのなかで描かれた物語」(207頁)である。また、娼妓の表象／自己表象として「読み、書く娼妓像」(213頁)が描かれるなど、読む行為・書く行為は娼妓解放と結び付けられていたという。

一方、「国語」と植民地主義の結び付きを扱っているのがサミュエル・ペリー／大崎晴美訳「第7章 朝鮮戦争期のジェンダーと帝国主義の記述」である。佐多稲子の1950年代の小説「白と紫」は、植民地時代末期の京城を「帝国主義下の旅行記の文体」(186頁)で描くことで主人公を過去に連れ戻し、自らの人種差別と向き合わせる。主人公の同僚の朝鮮人女性が使いこなす女言葉は植民地教育の文脈においては「日本の文化の優位」(190頁)と結び付けられていたが、彼女は狂気に陥ったことで「皇国女性のみね」(192頁)から脱したという。

島木論文・笹尾論文・ペリー論文は、書く行為が、ジェンダー規範への反逆にも、構造的搾取からの解放にも、脱植民地主義の実践にもなり得ることを明らかにする。その一方で、思想へのアクセスが識字に左右されたことや、「国語」の習得が「皇民化」と不可分であったことを考えれば、それは功罪相半ばする行為であったと言える。書くことの功罪について作家たちはどのような意識を持っていたのか、お話をうかがいたい。

以上、①プロレタリア運動における公私二元論(第2章、第3章)、それに対する同時代的批判(第4章、第6章、第9章)、②親密圏への公的な活動様式の介入(第1章、第10章、第11章)、③書くことと交差性(第5章、第7章、第8章)という三つの領域に分けて『プロレタリア文学とジェンダー』を概観してきた。プロレタリア運動は階級闘争の理念に基づく公私二元論を自明の前提としていたが、本書では、公的領域／私的領域に割り振られた事象や問題が文学作品においては極めて複雑に交錯する形で描き出されていたことが明らかにされている。その意味において本書はプロレタリア文学のインターセクショナリティを照らし出す資料集としても読むことができるものであり、その今日的意義に光を当てるものと言えるだろう。

「植民地」という難題

—「帝国日本」のプロレタリア文学とジェンダーから考える

高 榮蘭（日本大学文理学部国文学科教授）

1. 「存在」を「感知」する

1927年、植民地朝鮮の代表的な朝鮮語新聞『東亜日報』の婦人講座欄に「無産婦人」というエッセイが4回（9月4日～7日）にわたって掲載された。植民地朝鮮の産業化の過程で新たな階級ピラミッドが作られ、その最下層で女性労働者が可視化されたのである¹⁾。エッセイは、階級ピラミッドの差別的な構造について、マルクスの『資本論』を拠り所としながら説明する。そして、女性労働者を Proletarier という言葉を使い、新たな階級として位置付けようとした。

最初に労働市場に登場したのは男でした。しかしその後産業が徐々に発達し、全ての工場が機械で物を生産するようになると（中略）女性も工場に入るようになりました。（中略）近年京城、大邱、釜山などの縫製、煙硝工場では驚くほど大勢の女工が働いています。それだけではありません。近年では毎年のようにおびただしい数の少女たちが日本に渡っていきます。（『東亜日報』1927年9月5日、原文は朝鮮語、筆者訳）

朝鮮人の本格的な朝鮮半島外部への渡航が始まったのは、1917年からである。その後、多くの朝鮮人が産業基盤の貧弱な朝鮮半島から、生計を立てるために内地へもさかんに移動するようになった。1920年代に内地の産業化、都市化が進んだ空間に朝鮮人はやってきて、社会の底辺で部落を形成した。1919年に朝鮮で起きた3・1独立運動を契機に「不逞^{ふてい}朝鮮人」という言葉が内地でもメディアを通して拡散し、「よからぬことを企んでいるイメージ、現代風にいえば「テロリスト」のイメージが、朝鮮人と結び付けられた」²⁾。この現象は、上記の記事の通り、「おびただしい数の少女たち」が内地に現れるまで、内地で「チョウセンジン」とは、日本の労働階級よりもさらに下の、若い男性を意味していたことと合わせて考える必要がある。

飯田祐子、中谷いずみ、笹尾佳代編『プロレタリア文学とジェンダー——階級・ナラ

1) 1920年代から30年代までの植民地朝鮮における「女性労働者」に関する研究の流れについては、裴相美『革命的 女性 들 프롤레타리아 문학의 젠더, 노동, 섹슈얼리티』（소명출판、2019年、19-24頁）に詳しく紹介されている。

2) 藤野裕子『民衆暴力——揆・暴動・虐殺の日本近代』中公新書、2020年、154頁。

ティブ・インターセクショナリティ』（青弓社、2022年、以下この本からの引用は頁だけ明記する）における、多くの議論は、まさに朝鮮から「おびただしい少女たち」が労働者として内地に渡ってきた時代に注目したものである。本書の「はじめに」で示された、帝国日本における「『階級』の陰に不可視化されてきたジェンダーの問題を可視化したい」（11頁）というねらいに大きな共感を覚えながらも、それが「植民地」という記号を帯びた存在の可視化へと繋がらないのはどうしてなのかと、考えざるをえなかった。

それは、ここで研究対象としているテキスト群に付随している限界である可能性もある。中谷いずみのように「『施療室』の女たちが外部化された風景の一部から生を感知される存在へと変わっていくのに対し、『植民地』の人々は風景のまま物語のなかを通過していくばかりである」（254）と、物語のなかで「感知」されないことに触れることでしか「可視化」できないレベルがあるのは確かである。島木圭太は「セメント樽の中の手紙」のアドレスが朝鮮半島出身の労働者が多かった現場であることに注目し、そこから「日本人以外の労働者をも射程に収めたインターナショナルなメディアとして手紙が機能するという可能性」（130）を見出そうとする。「可視化」のためには、島木のように、書かれていないものを書かれていないと放置するのではなく、それ自体を読み解いてみせるという、研究者自身の積極的な介入が必要なかもしれない。

しかし、それをただ「感知」するだけでよいのだろうか。せっかく感知した「存在」を「日本人」「女性」を高く評価するために動員していく方向性に遭遇し、ジェンダー問題の可視化が民族問題によって支えられる形で実現していることに戸惑いを感じた。朝鮮戦争期に書かれた佐多稲子の「白と紫」に注目し、日本人女性と朝鮮人女性の経験の並置を興味深く分析したサミュエル・ペリーの議論のベクトルは佐多稲子の再評価に向かっている。また「セメント樽の中の手紙」のアドレスに当時の朝鮮人を含めたとしても、「手紙」を読む朝鮮人のあり方にまで想像力が及ばないのであれば、「インターナショナル」という言葉は葉山嘉樹を評価するために使われたことになる。

ここで考えなければならないのは、その手紙を受け取ると想定された朝鮮人に識字能力がない可能性が高いことである。一九二〇年代半ばまで朝鮮人口の九〇％近くが非識字の状態にあった³⁾。日本の植民地支配から独立するまで、朝鮮半島では義務教育が行われていない。とりわけ、女性の非識字率は極めて高かった⁴⁾。朝鮮人女性労働者に

3) 盧榮澤「日帝時期의 文盲率」（国史編纂委員会『국사관論叢』1994年）。

4) 金富子は植民地期に「『限られた就学機会（〈民族〉要因）』と『限られた経済力（〈階級〉要因）』が男子に優先的に配分され、かつ朝鮮総督府、朝鮮社会双方の学校教育への性別偏向的な（ジェンダー）規範による要因がより不利に作用した」ことに注目し、「朝鮮人男子の“包摂”と朝鮮人女子の“排除”は、植民地就学構造というコインの裏表の関係で発生していた」（『植民地期朝鮮の教育とジェンダー——就学・不就学をめぐる権力関係』世織書房、2005年、250頁）と指摘している。植民地朝鮮と教育システムが異なっていた内地においても朝鮮人女性の識字率は植民地とほぼ同様なレベルであった。

について考える場合、識字能力のある人々しか想定しない世界観は、認識の暴力につながる可能性がある。

2. いま・ここからインターセクショナリティを媒介に考える

「インターセクショナリティ」は性差、人種、民族、階級などに関する複数の差別が絡み合って生じる差別の構造を理解するための概念である。そもそも人種差別と性差別が互いに深く結びついて機能している社会において、その一方を放置したまま他方だけに反対することはできないはずだというブラック・フェミニストたちの考えから多くの示唆を得ながら議論が蓄積されてきた。このような議論を踏まえながら、先住民フェミニズムを文化人類学の方から研究している石原真衣は、異なる文化を持つ人びとや多様性を理解しようとするダイバーシティが、必ずしも人種差別の解消につながらないことに目を向けさせた。石原は「アイヌを含めた日本における『人種的他者』にとって、最も深刻なことは殺害などの物理的暴力やインターネットのヘイトを含む排外主義的攻撃」⁵⁾だと述べている。要するに、マジョリティ主導の多様性を認めようという主張だけでは、「人種的な他者」への差別は解消されないと指摘しているのである。

これについて考えるヒントになる出来事が2017年に起きている。この時期、上野千鶴子の移民政策に関する発言がネットを大炎上させた（『中日新聞』『東京新聞』2017年2月11日）。その後展開された彼女と移住連貧困対策プロジェクトとのやりとりの中で、上野は移住者に対する排外主義的な動きが大きくなる可能性についてふれながら、特に外国人労働者に対する差別が起きる恐れがあるから、移民の受け入れはやめた方がよいと発言し、論争が起こった。岡野八代や清水晶子をはじめとする多くのフェミニストが「フェミニズムとレイシズムについて議論を避けてきた結果がこれだ」⁶⁾という危機感から論争に参入した。

竹村和子の「ポストコロニアリズムは、フェミニズム批判」ともなっており、それまでフェミニズムのなかに存在していながら言表化されることが少なかった「女のなかの差異」（人種・民族・国籍・宗教・資本など）を「ポストコロニアリズムが明らかにし、フェミニズムを内部から切り拓いている」という、すでに多くの人々が当たり前のように共有している指摘に、もう一度戻ってみる必要があるのではないだろうか（「フェミニズムとポストコロニアリズム」、姜尚中編『思想読本4 ポストコロニアリズム』作品社、2001年）。なぜなら、この本が「インターセクショナリティ」という概念を媒介に、いま・ここに対

5) 石原真衣「先住民という記号」石原真衣編『記号化される先住民／女性／子ども』青土社、2022年、166頁。

6) 樋口直人「研究者による運動のあり方を、フェミニズムに学ぶ」2017年3月15日公開、@WAN。上野の発言をめぐる論争はWANのHPに公開されている。

する批判的な介入を試みているからである。

笹尾佳代は「労働運動の周縁に生まれた物語には、私娼の存在を留置所や病院、銭湯などで感知するものが散見できる」(231)という。だとすれば、ここで「感知」した「存在」は民族で線引きできるものなのだろうか。また、李珠姫が注目した「モスリン争議での女工」たちを日本人中心の内向きの枠組みに閉じ込めたままで良いのだろうか。飯田祐子を取り上げた「母たち」が支える救援会の象徴であった「渡辺テフ」(86)に関する記事が掲載された『戦旗』1929年3月号の表紙は、「法廷の一隅に寄合ふ朝鮮に於ける犠牲者の家族」(朝鮮の女たち)であった。飯田が「公的には記録されない女性の存在が、文学のなかにはある」(89)と述べる時、その女として想定されるのは「日本人」である。それには、1920年代の日本帝国に対する認識の地図の拡張が、日本帝国の侵略の地図と重なる可能性に対する警戒が無意識的に作動しているからかもしれない。

池田啓悟はハウスキーパーに関する刺激的な議論の中で、「当時の日本共産党が意図してこうした身分制を作ったとは思わない。そうではなく、こうした身分制ができあがってしまうことに無自覚だったのではないかと考えられる」(61)という大切な指摘をしている。このような「無自覚」のレベルから、われわれも自由ではないことを鶴田想人は以下のように述べている。

たいていの場合、無知は知らない人に不利益をもたらす。つまり相手があることについて無知であることが、自分にとって利益となる場合に、無知は意図的に作られるのである。しかし時に、無知であることが知らない人自らにとって利益となる場合もある。例えばあることを知らない方がむしろ自分たちの利益になる場合に、意図的に自らの無知が選択される場合がある。一方、一人一人はその自覚を欠いていながら、まさに無知覚にあることを知らないという状態が、その人たち(しばしば支配的集団)の利益の維持につながっている場合もある⁷⁾。

もちろん、この本を評価する上で、マジョリティの「利益の維持」という言葉を使いたいわけではない。「無自覚」は「植民地」からの議論にもつねに付随する問題である。この本には、それを回避するヒントがたくさん散りばめられている。

ヘザー・ボーウェン＝ストライクの「『赤い恋』——恋愛が社会主義的問題意識によって変容するそのありよう」(39)は日本語だけでは捉えきれない問題かもしれない。サラ・フレデリックの魅力的な言葉群(「女の階級」「少女の階級」「処女の階級」)は新たな

7) 鶴田想人「無知学の現在」『現代思想』2023年6月号。

批評の枠組みへの可能性を示している。何よりも池田啓悟がハウスキーパーを「階層構造」として見事に捉え直してみせたことは、植民地朝鮮におけるハウスキーパーの問題を考える上で非常に示唆に富むものであった。

『プロレタリア文学とジェンダー——階級・ナラティブ・インターセクショナリティ』を貫く、「階級という論点がどれほどジェンダー化していたのかという問い」(11)は、非常に大切なものである。この本を通して、「植民地」という論点がどれほどジェンダー化していたのかについて考える機会が得られた。大切な宿題をいただいたような気がする。

ブックセミナーを終えて

飯田祐子（名古屋大学人文学研究科教授）

『プロレタリア文学とジェンダー——階級・ナラティブ・インターセクショナリティ』（飯田祐子・中谷いずみ・笹尾佳代編、青弓社、2022）は、プロレタリア文学にジェンダーがいかに組み込まれているか、階級という論点はどのようにジェンダー化していたのかという問いについて検討した11章からなる論集である。今回、ブックセミナーという機会をいただいたので、お二人の書評者をお迎えして意見をいただくことにした。一人は、倉田容子さん。明治文学から現代文学まで、ジェンダーの観点から射程の長い研究を展開されており、近年『テロルの女たち——日本近代文学における政治とジェンダー』（花鳥社、2023）を上梓されている。もうお一人は、高榮蘭さん。高さんは、ポストコロニアル批評の分野で、『戦後』というイデオロギー——歴史／記憶／文化』（藤原書店、2010）など、日韓を跨いで問題提起的な研究を重ねておられる研究者である。

お二人のご指摘の内容は、個別にまとめてくださっているので、ここで詳細にまとめることはしないが、ジェンダーと階級という二項対立を（他の力学も加えて）交差的に考え直すことを課題にしてきた本書に対して、倉田さんには、公と私という二項対立をぶつけていただいた。公と私を領域として区切るのではなく「活動様式の区別」として捉え直すという議論を参照しつつ、プロレタリア文学における公と私の葛藤や、公私二元論への批判、また親密性の変容という側面に注目していただき、加えて、書くことへの自己言及という論点を指摘していただいた。高さんからは、「朝鮮」という問題に向ける視線が薄いという批判をいただきつつ、朝鮮における識字率の問題に目を向けたうえで、プロレタリア文学にとって読めない読者はどのような位置に置かれていたのかという問題提起をいただいた。

公と私という問題系でいえば、文学は、そもそもそれ自体が私領域に公的な活動様式を組み入れ、私的なあり様を普遍化する装置だといえる。なかでもプロレタリア文学は政治的なイデオロギーを外枠として展開し公的な様式が強化されただけに、私的とされてきた領域を扱いつつも、そこから私的な様式を排除しようとしてきた。本書の問題設定と組み合わせると、私的な様式は、排除されるというより外部に配置されることによって（構成的外部）、政治的な領域に輪郭を与えたということになるだろうか。また、文学そのものを私的な様式を取り込んだ領域と考えれば、より公的で政治的な運動にとって、文学はどのような位置を占めていたのか、プロレタリア文学自体が運動の構成的外

部として機能したという側面もあるのではないかと考えた。また、高さんの指摘にあった読めない読者の問題からは、読めない読者にとっての動員の装置として、文学だけではなく演劇や絵画や映画や音楽といった非言語的なプロレタリア文化運動の重要性を考えていく必要性を強く認識させられた。

本論集の執筆者のうち今回のブックセミナーに参加したメンバーからも、一言ずつ寄せてもらった。

◎倉田さんからは、1920年以降の運動が構成的外部をめぐる問題を引き起こした固有の条件とは、という問いを頂きました。まず、前時代の問題はある程度認識していたが、運動の担い手たちに断絶があり、また進化論的思考で古い問題は終わったとされ、十分に検討されなかったのではないか。その上で「政治の優位性」など新たな論理が持ち込まれ「政治的上位」の者が「下位」の者を導いているのだという形で正当化されてしまったのではないのでしょうか。高さんからは重い課題がだされました。例えば識字率の問題。宮本百合子『二つの庭』に蔵原惟人が難解で主人公は理解できなかったという場面があり、運動の言葉の問題への意識はあったようですが、さらにその先に字が読めない人々をどれほど「感知」していたか。高さんの指摘でこうした問題に私自身が無自覚であったことが暴かれたように思いました。(池田啓悟)

◎今回の書評会では、倉田容子氏による公私の各領域での女性のエクリチュールをめぐる自己言及性とその功罪について、高榮蘭氏によるプロレタリア文学運動内における植民地主義と識字率の問題について、それぞれ問題提起が行われた。双方に共通するのは、他者の／を書く欲望をプロレタリア文学運動がいかに主題化し得たかという問いではないだろうか。運動の中で構造化された他者化のプロセスと、作家諸個人がそこにどのように向かい合い、あるいはその構造の強化に加担したのか、そして現在の地点に立つ我々がその事実にとどのように向き合うか。本書から浮かび上がる問題を、継続的に考え続ける必要性を改めて突きつけられたように思う。(鳥木圭太)

◎倉田さんからは、表象の功罪についてのご質問をいただいた。書くことにアクセスが可能であった娼妓、貧民街に住み続け、声を聞き続けた書き手によって、問題の告発と変革への呼びかけが内部からなされようとしたこと、またそこでの娼妓表象に、プロレタリア文学の話型ともいえるべき構造が見出されることは、共闘への思いを物語の力に託したものとひとまずは評価されるだろう。しかし、話型などの抽象化は差異を見えなくする危険と表裏であり、そうした抽象化を必要とした複雑な事情を精査し、取りこぼされていた問題を感知する姿勢が同時に大切であることは高さんのご批判から痛感させられた。運動の周縁から生まれた文学の中には、植民地問題への意識を感じるものが多

数あったが、その功罪と複雑性についてもまた、繊細な検討が必要だとあらためて気づかされた。(笹尾佳代)

◎普遍化することで時代をこえて物語を読むこと、書かれた時代に再配置することで「いま」に接続させて読むこと、そのどちらの営為にも、現実を見る際の自身のフレームやそれを支える「いま」の言説が機能している。書評会では、普遍化の誘惑に抗い過去の文脈や制度を丁寧に追うことでフレームを相対化しその力学をめぐって対話し議論し続けることが、自身も責任を負う「いま」に向き合い続けることにもなるのだとあらためて考えさせられた。その難しさと自分の怠惰さで挫けそうになっていた私にとって、とても刺激的な場となった。書評者の倉田さん、高さん、ともに議論を続けてきた執筆者の皆さん、そして会を開いてくれた GRL の先生方と参加者の方々に心から感謝したい。(中谷いずみ)

◎植民地エリートである朝鮮人女性の発狂というモチーフを扱った佐多稲子の『白と紫』について、当時の多くの朝鮮人女性の例に照らし合わせてその作為性を指摘した高先生のコメント(本書第7章関連)や、吉屋信子が作品の中で描いた女性同士の連帯が、その後の作者自身の戦争協力の論理とどのように繋がっているのかをいま一度考えるべきではないかという倉田先生のコメント(第6章関連)にとっても共感しました。拙稿で論じた佐多のモスリン争議五部作は、女性の集団的闘争を描いただけでなく、ブルジョアや小市民階級の文学が描いてきたものとは異なる、労働者階級の女性にとっての個人主義的主体性や私的領域の発見を捉えているという点においてもプロレタリア文学として独特な位置を占めているのではないかと考えています。(李珠姫)

◎まず、両氏のコメントについてお礼を申し上げたい。私は倉田さんの〈公〉と〈私〉の複雑なせめぎ合いという問題意識に刺激され、中本たか子が「東モス第二工場」において、運動する公的な目的意識の介在によって、夫婦といった「伝統的」な関係性を理想的な男女の同志愛に基づく対等的な親密関係で再構築し、近代日本の「良妻賢母」というジェンダー・イデオロギーを超越しようとするポジティブな変化が生じる可能性を提示していると改めて考えさせられた。高さんの文学テキストにおける「無自覚」の問題の提示は、わたしにとって印象深いものであった。それは、今日のポストコロニアル研究においてまだ検討する余地のある課題ではないかと思う。(楊佳嘉)

お二人から、貴重な意見をいただくことができ、刊行から一年、あらためてこれからの課題について考える機会となった。この場を借りて、心より感謝申しあげたい。

参加報告

朴 成柱（名古屋大学大学院人文学研究科博士後期課程）

GRL ブックセミナーの第3回は、倉田容子氏（駒澤大学文学部教授）と高榮蘭氏（日本大学文理学部教授）を講師に招き、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で開催された。冒頭で司会の飯田祐子氏（名古屋大学人文学研究科教授）による講師の紹介があり、それからご講演、質疑応答と進んでいった。

本論に入る前に、今回の書評会で取り上げられた、飯田祐子・中谷いずみ・笹尾佳代編『プロレタリア文学とジェンダー——階級・ナラティブ・インターセクショナルリティ』（青弓社、2022）を簡単に説明しておく、1920年代から1930年代前半にかけて行われた、プロレタリア文学運動において階級・階層がどのようにジェンダー化されていたのかを明らかにしようとするものである。その際に積極的に用いられたのが、「インターセクショナルリティ（交差性）」という概念である。これは、民族や階級、ジェンダー、経済における格差、年齢、障害などの様々な属性が複雑に絡み合うことによって生じる複合差別や複雑な事象などを理解するために取り入れられたものである。社会の周縁に生きる人々の問題には、ジェンダーだけでは解決できないことが多く、他の力学とも密接に絡み合っているため、それぞれを丁寧に分析するには、有効的なものである。やや簡略化された紹介ではあるが、詳細な内容は本書を読んで確認していただくこととして、次に進もう。

講演の前半部では、倉田容子氏に「闘ぎ合う〈公〉と〈私〉」というタイトルで講演していただいた。倉田氏の関心事は、日本近代文学において公私二元論がどのように反映されており、それが社会構造や政治とどのような関りを持っているかにあった。そのため、倉田氏はその方法論に基づき、1) プロレタリア文学という領域における〈公〉と〈私〉の区分、2) プロレタリア文学における親密圏（主に、夫との関係や女性同士の関係）への公的な活動様式の導入、3) プロレタリア文学における公的な活動様式を表現する言語の特徴、についての問いを投げかけた。倉田氏の問いは、プロレタリア文学においても〈公〉と〈私〉が領域や活動様式の中で複雑に交差している可能性について指摘したものであった。

一方、後半部では、高榮蘭氏に「「植民地」という難題——「帝国日本」のプロレタリア文学とジェンダーから考える」というタイトルで講演していただいた。高氏の関心事は、プロレタリア文学の作家たちが植民地問題（特に、植民地朝鮮）をどのように捉えていたかにあった。そのためか、高氏は1923年の「関東大震災朝鮮人虐殺事件」を取り上

げ、「民族的連帯」を提唱しつつも、「不逞鮮人」というレッテルを貼られて「犠牲」になった人々の姿に目を逸らした、多くのプロレタリア文学者の無頓着な姿について批判する。ただし、高氏はここで注意すべきこともあるという。「犠牲」になった人々として言及されたのは、主に若い男性に限られており、「女性」たちの存在が見過ごされていたということである。こうした見過ごされていた朝鮮人女性の姿に光を当てるためには、どのような方法が適切か、または、どのように関わるべきかについて考察する必要があると、高氏は指摘する。

その後、質疑応答に移行し、教員から大学院生まで幅広い質問や感想が寄せられ、予定時間を超える充実したやりとりが行われた。時間の都合上、高氏がお答えできなかった修士課程の院生からの質問、「(在日) 朝鮮人女性作家の不在」について代わりに応答させていただくことにする。

朝鮮半島から玄界灘を渡ってきた多くの人々は、日本語ができないという言葉の壁や深刻な民族差別によって、社会の最下層に置かれていた。特に女性たちは、家庭内のジェンダー規範の影響で、植民地朝鮮や日本においても教育の機会を奪われていた¹⁾。その背景には、儒教思想に基づく「女に教育は不要」という考え方や、植民地支配による貧困がある。そのため、学齢期に「学ぶこと」ができなかったのである。

識字能力のある者にとって、非識字者の世界は想像することさえ難しいだろう。「住所も名前も書けない」ため、区役所や銀行などへ一人で行くこともできず、また、目の前にある「危険」という看板の意味が分からず、通ってしまい危険な目に遭うこともあったかもしれない。こうした状況から朝鮮人女性が女性作家として登場することは非常に珍しいものであった。それは、民族、国籍、経済的な格差、そしてジェンダーが密接に絡み合い、相互作用した結果といえるだろう。

【参考文献】

京都市社会課編『京都市社会課調査報告：調査報告第41号 市内在住朝鮮出身者に関する調査〔昭和十年四月～昭和十一年三月調査〕』京都市役所、1937年。

1) 1935年に実施された京都市社会課の『市内在住朝鮮出身者に関する調査』に作成された「在日朝鮮人子弟の不就学理由」を確かめると、「貧困」が28.59%、「女兒故」が16.20%、「言語不明」が5.51%、「その他」が4.68%、「不明」が45.02%を占めている(京都市社会課編『京都市社会課調査報告：調査報告第41号 市内在住朝鮮出身者に関する調査〔昭和十年四月～昭和十一年三月調査〕』京都市役所、1937年、133-134頁を参照)。京都市の調査結果であるが、当時の朝鮮人女性たちの状況が窺える数値といえるだろう。

参加報告

朴 弘(名古屋大学人文学研究科博士後期課程)

今年のブックセミナーでは、飯田祐子氏・中谷いずみ氏・笹尾佳代氏によって編集された『プロレタリア文学とジェンダー——階級・ナラティブ・インターセクショナリティ』（青弓社、2022年。以下『プロレタリア文学とジェンダー』と称す）をめぐる、駒澤大学准教授の倉田容子氏と日本大学教授高榮蘭氏に講演を頂いた。セミナーの司会は編者兼執筆者の飯田祐子氏が担当され、編者兼執筆者の中谷いずみ氏、笹尾佳代氏、共同執筆者の李珠姫氏、池田啓悟氏が同席参加し、鳥木圭太氏、楊佳嘉氏がオンラインで参加した。

本セミナーでは、まず、倉田容子氏の講演「闘ぎ合う〈公〉と〈私〉」が行われた。日本近代文学において書き手の公私二元論に対する問題意識が、どのように親密な関係性を変容し得るかというご自身の研究関心から出発した講演である。倉田氏は「活動様式としての公と私」の区分¹⁾を用いて、階級闘争や無産階級の連合を指向したプロレタリア運動は公的な活動、夫婦・家族などの生活の営みは私的な活動と区別した。空間ではなく、活動様式として公と私を捉えた倉田氏の講演は、階級という公の問題の解決に志すプロレタリア文学運動が、いかに私的な活動に支えられてきたかをイメージさせる。また、プロレタリア文学作品がもつ「書く・読むことの功罪」についての言及も特に興味深かった。文学作品のなかには下層階級の女性労働者や娼婦を登場人物にして、巧みな言葉で彼女らを語らせる場面が多いが、読者の心を動かす感情的な表現や、現実を離れた人物造形は、伝統的なジェンダー規範を考え直させる一方、ただ運動という公的な活動を持続するために書かれた可能性もある。我々読者はその作品を読む際に、公と私の問題がいかに絡み合っているのかを読み取ると同時に、そこには文学性を維持するために捨象された下層階級の語りもあることを念頭におくべきだと感じた。

もう一人の講師高榮蘭氏は、「植民地」という難題——「帝国日本」のプロレタリア文学とジェンダーから考える」というテーマで講演を行った。日本のプロレタリア作家は、植民地からきた労働者の存在をどの程度感知できたかという問いを踏まえて、「今・こ

1) 倉田氏は田村哲樹『政治理論とフェミニズムの間——国家・社会・家族』昭和堂、2009年、92頁の内容を引用して、「活動様式としての公と私の区分」を説明した。田村は「公的な」活動様式は、「判断(judgement)」と「説明責任(accountability)」によって特徴づけられる。これに対して、そのような判断や説明責任を求められないのが、「私的な」活動様式である。」と説明した。

こ」では何を考えたら良いのかを議論した。

講演の中では、1927年に朝鮮の主流新聞紙『東亜日報』に掲載されている「無産婦人」という記事が紹介された。その記事では、当時の朝鮮から毎年おびただしい数の少女たちが日本に渡って行ったことが報道されている²⁾。ただし、日本では無数の植民地からの労働者が生活していたにも関わらず、関東大震災の時期には朝鮮人虐殺が起きるほど民族差別の意識が日本社会で蔓延しており、多くのプロレタリア文学作品において、植民地の人々は風景のような存在として物語を通り過ぎて描き込まれてこなかった³⁾。植民支配の歴史によってお互いに排外主義のムードから抜けられない東アジア諸国の現状からも、民族・階級・ジェンダーなどの問題が重層的に交差しながら現在まで影響を与えていることが窺える。しかしながら、当時のプロレタリア文学作品を周縁に置かれてきた植民地の人々の目線で読み直すと、そのテキストは、歴史には見られない複雑な世相を浮かび上がらせ、それらの人々を改めて感知することのできる最適な素材になるのではないだろうか。

本書、『プロレタリア文学とジェンダー』は「階級」によって遮られてきたジェンダーの問題を可視化したが、今回ブックセミナーでの講演を受けて再度本書を読み返したところ、従来の男性中心的なジェンダー規範が強く働いたプロレタリア運動の周縁に存在した、無数の他者としての女性を発見することができた。こうした周縁にいる人々を発見するのは、グローバル化時代に生きている人々が最も備えるべき能力だろう。現在はいかなるほどのペースで個の政治意識が覚醒しているとはいえ、民族・階級の問題はナショナリズムや貧富格差の未解決によって依然として存在し、ジェンダー・階級・民族といった私的領域と公的領域もかつてない程度で深く絡み合っている。我々はこうした状況の中で絶え間なく他者と関わっているが、ときに、不十分な理解や自己中心的な考え方によって他者を無視したり排除したりする。他者との関わりを物語で再現した文学を本書のように時代の文脈の中で再検討すれば、それらの課題を乗り越えるための具体的な経験が見つかり、「自分」と「他者」への理解も深まっていくことに改めて気づくことができた。

2) 月下洞人「無産婦人」『東亜日報』1927年9月5日、第3面。日本語翻訳は高榮蘭氏のレジュメを参考。

3) 中谷いずみ(2022)「第9章 残滓としての身体／他者——平林たい子「施療室にて」と「文芸戦線」『プロレタリア文学とジェンダー』252頁。

Yours & Youth Cross Talk

第2回

Yours & Youth Cross Talk 第2回 「子どもを持つ共働き夫妻では何が起こっているのか」

日時：2023年8月4日（金）17：00～19：00

対談者：孫 詩彥（北海道大学創成研究機構・大学院教育学研究院特任助教）

田村哲樹（名古屋大学大学院法学研究科教授）

町田奈緒士（古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教）

開催形式：ハイブリッド（対面＋Zoom）

参加者数：85名（オンライン60名、会場25名）

Yours & Youth Cross Talk

若手研究者らが、先輩や後輩、近隣の研究分野の人々と国内外問わずクロスする形で会誌・交流できる場の創出を主な目的とした新企画

第2回
「子どもを持つ共働き夫妻では何が起こっているのか」

日時 2023年8月4日（金）17:00～19:00

開催形態 ハイブリッド（対面＋オンライン）

対面：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ 2Fレクチャールーム
オンライン：Zoom

対談者：
孫詩彥氏
北海道大学創成研究機構・大学院教育学研究院 特任助教
（家族社会学、ジェンダー社会学）

田村哲樹氏
名古屋大学大学院法学研究科 教授
（政治学・政治理論）

町田奈緒士氏
名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター 特任助教
（質的心理学・トランスジェンダー研究）

どなたでもご参加いただけます。
*参加費無料
*要事前申し込み

参加方法
8月3日までに下記のURLまたはQRコードからお申し込みください。
オンライン参加方法は、前日にメールでご案内します。
<https://ssl.form-mailer.jp/fms/509ecfe2790697>

お問い合わせ
名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
gri@t.mail.nagoya-u.ac.jp

GRL 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ
Gender Research Library Nagoya University

開催報告

町田奈緒士（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター・特任助教）

2022年度より、若手研究者らが先輩や後輩、近隣の研究分野の人々と国内外問わずクロスする形で会話・交流できる場を創出することを主な目的とした新企画、Yours & Youth Cross Talk（通称YYトーク）を始動した。第2回目となる今回は、北海道大学創成研究機構／大学院教育学研究院特任助教の孫詩彧先生をゲストにお招きし、書籍の内容をご紹介いただいた。また、名古屋大学大学院法学研究科教授／ジェンダーダイバーシティセンター副センター長である田村哲樹先生にも対談者として加わっていたき、孫先生との対談ならびに鼎談を実施した。



左から、孫詩彧先生、田村哲樹先生、町田奈緒士

まずは、孫先生より博士学位論文をもとにした著書『家事育児の分担にみる夫と妻の権力関係——共働き家庭のペアデータ分析』の概要についてお話しいただいた。孫先生は、卒業論文で取り組んでおられた百人一首のテーマから、現在の家事育児分担の研究課題にどのように至ったのかなど、書籍には書かれていないこぼれ話も交えつつ話し始めてくださった。そこから、インタビューの分析から、第1子の誕生後に、妻と夫の間の役割分担に関する明確な交渉と調整が低調になること（役割分担の「硬直化」）が、役割分担が妻に偏る結果をもたらすと明らかになったことなど、ご自身の研究について噛み砕いて概説くださった。

続く対談パートでは、まず私から特に方法論に関わる質問をさせていただいた。具体的には、夫妻同時に面接するというジョイント・インタビュー形式もありうるなかで、なぜ夫と妻に個別にインタビューをする形態を取ったのかなどについてお尋ねした。孫先生からは、個別に安心できるような状況で話してもらうことを重視したと応答いただいた。続けて、田村先生からは、特に「潜在的権力」と「不可視的権力」という孫先生の著書の中でも中核を成す分析枠組みとなった概念をめぐる質問や、家事・育児の役割分担の「硬直化」が生じてしまったケースに変化をもたらしていくアクション・リサーチ的研究もありうるかといった質問がなされた。孫先生は、「権力」についてより詳細に説明をされるとともに、インタビューの調査報告を受けて改めて話し合う中で関係が改善したカップルも見られたことについてお話しされた。

フロアからは、対面参加だけでなくオンライン参加者からも質問がなされ、孫先生が「交渉」と読んでおられた概念の指示する範囲や、男性の育児支援等をめぐって活発な質疑応答が行われた。

当日参加者は対面 25 名、オンライン 60 名の計 85 名と、家事育児の分担というテーマへの学術的・実践的関心の高さが窺われた会となった。

参加報告

江 博聞（京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程）

「Yours & Youth Cross Talk (YYトーク)」の第2回の前半は、北海道大学創成研究機構・大学院教育学研究員特任助教で、『家事育児の分担にみる夫と妻の権力関係——共働き家庭のペアデータ分析』の著者、孫詩彧先生に、「子どもを持つ共働き夫妻では何が起きているのか」をテーマに講演いただいた。後半は、孫先生と政治学・ジェンダー論を専門とする田村哲樹先生（名古屋大学大学院法学研究科教授）とトランスジェンダー研究専門とする町田奈緒士先生（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教）による対談と質疑応答が行われた。

孫先生はまず、今の研究に至る経緯と自分の研究関心を紹介した。共働き家庭における家事・育児役割分担に注目し、従来の役割分担研究で注目されていた「公平や正義の意味で夫妻の平等な役割関係」ではなく、「子どもの成長とともに動態的に調整するプロセス」と「夫妻間で役割分担の互換」に重きを置き、権力関係という視点から対象者カップルの役割分担の形成と調整を実証的に解明する。

次に、ご著書の内容に移った。同書は Lukes (1974) と Komter (1989) が指摘した、「顕在的・潜在的・不可視的権力」¹⁾という分析枠組みで、対象者家庭の役割分担の変化を解明した。手法として、孫先生は20組の共働き家庭を対象者にして夫妻別席のインタビューを実施し、夫妻ペアデータを分析した。3つの権力を峻別するために、孫先生は「交渉の有無」と「不満の有無」の2つの分析の指針を提示した。

従来の役割分担研究と比べて本書の新規性は、「結婚・同居—第1子誕生—第1子入園—調整時点」の時間軸を追加し、異なる段階の役割調整を検討したことである。孫先生は、家事・育児役割は全体的に妻に偏り、分担の調整は主に妊娠から第1子誕生に集中し、その後は夫妻が、役割調整に向けた働きかけがなくなっていく可能性が高いと指摘した。この現象を「役割分担の硬直化」と定義した。具体的には、子どもが生まれるまでは、家事の省略・外部化・合理化が容易であり、夫妻間の交渉の頻度が高く、役割交替もしやすい。だが、子どもの出産により、家庭役割が「不可逆的」に

1) 役割分担における顕在的権力とは、夫妻それぞれが持つ資源（金銭、社会的地位など）の差から生じる、分担を自分の意向で調整する権力である（Lukes 1974）。潜在的権力は、権力を持つ相手の意思、特に相手の消極的な反応（離婚など）を想定して避けようとする行動を駆使する権力である（Lukes 1974）。不可視的権力とは、人々がジェンダーイデオロギーや性別分業を自然で変更不可能と認識し、不満を感じずに不公平な役割分担を受け入れるという権力である（Komter 1989）。

育児を中心に組み立て直されていき、交渉を行う頻度も減り、分担が「硬直化」していく(孫 2022)。

この現象を解明するため、孫先生は役割分担に影響する意識・家事スキル・時間という3つの要因に加え、経済的資源・ジェンダー規範・子どもとの関係性について考察した。まず、同じ家事・育児事項に関する夫妻の捉え方の相違と、夫や妻が子どもとの関係を左右する生物的特性(授乳)や職場環境(休みやすさ)などの要因に影響され、夫妻間の役割交替は容易にはなされない。さらに、子どもが生まれる前に、妻は就労しやすいので、夫との経済的資源の差はより小さく、顕在的権力の影響力は弱い。だが、出産による妻の休職・退職で、夫妻の資源差が大きくなり、交渉が難しくなる。加えて、夫妻は「夫は稼ぎ主、妻は家事と育児を担う」のジェンダー規範と通念という潜在的・不可視的権力に影響され、明らかな交渉を諦める可能性もある。したがって、役割分担は妻に偏り、調整する余地が狭められ「役割分担の硬直化」が発生する。

対談パートに入ると、先生方はまずインタビューの手法と調査者と協力者の関係性と育児における父親の位置付けをめぐる、40分ほどの議論を展開した。町田先生は、「ジョイントインタビューであれば協力者夫妻の相互作用が見える」という新しい可能性を示した上で、「なぜジョイントではなく個別インタビューを選択したのか」という質問を投げかけた。孫先生はまず、個別インタビューとペアデータの長所は、夫妻の発言の違いから権力関係を分析できる点だと指摘した。そのうえ、ジョイントインタビューには調査者と協力者の相互行為を喚起できるポテンシャルがあると、孫先生が補足した。続けて、田村先生は男性のワーク・ライフ・コンフリクトを切り口にして、男性がより容易に時間的資源を手に入れ、役割分担の調整を可能にするために、育休制度を貫徹する必要性を強調した。

質疑応答は研究者から一般の参加者まで広くよせられ、討論が繰り広げられた。日米国際結婚家庭を研究する矢吹理恵先生から、「夫妻が結婚する前の性別役割分担意識はどのようなものだったのか」との質問が上がり、孫先生もそれは国際結婚家庭の役割分担に影響を与える要因だと肯定し、将来の課題として深掘りする必要があると答えた。他の参加者から「言語と交渉力は役割調整にどのような影響があるのか」、「異性婚家庭ではなく、同性婚家庭の場合はどうなのか」などの問いが相次ぎ、家族社会学のみならず、在日外国人やジェンダー研究など様々な問題関心の広まりが期待される。

【参考文献】

- 孫詩彥 (2022)『家事育児の分担にみる夫と妻の権力関係——共働き家庭のペアデータ分析』明石書店。
 Komter, A. (1989) "Hidden Power in Marriage", *Gender and Society*, 3 (2).
 Lukes, S. (1974) *Power: A Radical View*, Macmillan.

参加報告

滑田明暢（静岡大学大学教育センター講師）

Yours & Youth Cross Talk の第2回は、「家事育児の分担にみる夫と妻の権力関係」の著者である孫詩彥さんがそのご著書の議論を紹介し、田村哲樹さん、町田奈緒士さんとともに対談をしながら、参加者も議論に加わって、子どもを持つ共働き夫婦で起きていることの理解を深めていく、というものであった。

まず孫さんから、ご著書をふまえながら、これまでの研究で検討をされてきた「家事育児の分担にみる夫と妻の権力関係」についてのお話があった。研究の学術的な背景についてお話されたことをここで要約して紹介させていただくと、夫婦の家事育児の研究は、夫婦が家事育児をするなかで誰が何をしているのか、何がそれを規定しているのか、を検討する研究が行われていた。それらの研究からは、時間的な制約や家にいられる時間、収入の多少、伝統的性別役割などが、家事育児において誰が何をするのかと関係していることが示されていた。しかし、その結果が出るまでの過程、つまり、時間的な制約などがあるなかでどのようにそれぞれの夫婦の家事育児の形がつくりあげられてきたのかは、それらの研究からは見えてこない。きっとその過程では、対立や葛藤を経て、調整がなされているはずである。そして、子どもの状況によって家事育児の形や調整の仕方も変わっていくはずである。そう考えたことから研究を進められてきた、とお話されていた。

孫さんのご著書では、権力の視点から共働き夫婦の家事育児分担が描かれている。今回の Talk のなかでも、その視点から家事育児分担についてのお話があった。孫さんによれば、権力には、顕在的権力、潜在的権力、不可視的権力の3つがあるという。そして、それぞれの場面や文脈によって、いずれの権力が作用しているかに違いがみられることがご著書のなかでも紹介されている。例えば、子どもがいない状況の夫婦だけの家事分担の際には、誰が何をするかについて、明らかな交渉が行われている事例（つまり、顕在的な権力が作用している事例）があった一方で、交渉がうまくいかなかったり、妊娠等で妻の在宅時間が多くなったときに、お互いの家事の捉え方が異なるようになったりするなどして、交渉をしなくなるようになっていく事例（つまり、潜在的権力や不可視的権力が作用している事例）もあることが示されている（孫 2022）。交渉や働きかけを通して調整が行われなくなり、役割分担が（不平等な形で／妻に偏る形で）固定化されていく様子を孫さんは「硬直化」と表現している（孫 2022、p.60）。この「硬直

化」は、繰り延べ不能で、子どもと親との関係性も関わってくる家事が増える期間である、子どもが生まれた後にも見られることが孫さんのお話では示されていた。

対談では、町田さんからの質問をきっかけとして、インタビューの方法とそこから得られる結果についての議論が行われた。孫さんのご研究では、共働き夫婦がインタビュー調査協力者であった。そして、調査協力者の夫婦のそれぞれが個別にインタビューに参加をしていた。こうしたアプローチが実施されていたことをふまえて、夫婦が個別にインタビューに参加する方法を用いて見えてくる結果と、夫婦が同じ場所において同時に参加するジョイントインタビューを実施する方法を用いて見えてくる結果の違いについての議論がなされた。前者では、今回の調査でいえば夫婦間の認識のズレが見えてくる可能性がある一方で、後者では、その場で起こる夫婦の相互作用も捉えられたかもしれない、といった議論が行われた。

また、田村さんの質問をきっかけとして、権力はどのようにすれば捉えることができるのか、「硬直化」した状態になったときに調整ができる状態に進めていくことはできるのか、交渉と調整は二項対立なのか、という観点からの議論も対談で行われた。これらの議論では、夫婦のそれぞれはいろいろな資源を用いて交渉を進めようとしていること、そのなかではうまくいかない場合もあること、そして、その交渉には、ある種の潜在的な権力が働いている可能性があること、といったことがまず整理された。そして、だからこそ、その権力がどのように作用しているのかという視点を用いた分析を行うことで理解を深められるのではないかと、という視点の共有がなされた。その他には、対談では今後の家事育児分担についての示唆についても議論が行われた。

参加をして私のなかで最も印象に残ったのは、対談でも共有されていた「交渉や調整がなげうまうまなくなるのか、ということを理解するために『権力』という概念を用いることができる」という視点であった。そして、その視点があることで、孫さんのご著書でも述べられていた「硬直化」とはどのような状態であり過程なのか、ということがより具体的な形のあるものとして見えてくるようになったと感じる。私も夫婦の家事育児分担に研究関心をもっている者として、今回の参加は大きな刺激となった。

【引用文献】

孫詩彥『家事育児の分担にみる夫と妻の権力関係——共働き家庭のペアデータ分析』明石書店、2022年、203頁。

連載

「私の研究と図書館」 ①

連載「私の研究と図書館」について

林 葉子（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授）

この連載は、これまでに様々な研究成果を出してこられた方々に、ご自身の研究を行う上で図書館とはどのような場所であったのかを、自由に書いていただく企画である。もしも単に図書館利用のハウツーを知りたいだけならば、各図書館のウェブサイトの情報だけでも十分かもしれないが、そこには、図書館との向き合い方や、文献や資料を探す時の目の付け所までは書かれていない。図書館で何を探すかは人によって異なるとはいえ、学術研究に専門的に取り組んでこられた方々が図書館とどのように向き合い続けてきたのかを知ることは、図書館という場所を深く理解する上で、大いに助けになる。

GRL の設立当初、その名称が、単なる「ジェンダー・ライブラリ」ではなく「ジェンダー・リサーチ・ライブラリ」となったことの背後には、GRL の設立に携わった方々の「ジェンダー・リサーチ」に対する強い思い入れがあったと聞いている。ジェンダー研究を学術研究として深化させることがこの図書館の設立目的の一つとされ、その目標が、これまで大切にされてきた。

GRL に限らず、図書館は一般に、研究を行うための基盤の一つであり続けてきた。そして、これからもその役割の重要性は失われまいだろう。しかし、図書館に通うことが、直ちに研究につながるわけではなく、図書館を研究に役立てるためには、その利用の仕方にコツが要る。

図書館という場所は、研究することを意識せずとも、ただそこにいだけで楽しく、そこに足を運ぶだけで得られるものがあるが、図書館をどのように使えば、よりいっそう多くの新たなアイデアを得られやすかったり考えを深めたりできるのか、また、研究への手がかりをどのようにつかんだらいいのかということについて、他の人の経験から何らかの示唆を得たいと願っている人は多いだろう。かくいう私自身、これまで、遠方の図書館に初めて行く時には、その図書館を利用したことのある先輩方に話を聞き、様々なアドバイスを事前に得て、その知恵に助けられてきた。

また、研究者の図書館利用の経験について知ることは、この社会全体にとっての図書館の存在意義について考えるためにも必要なことである。情報共有の方法が速いスピードで変化していく現代において、私たちは図書や史資料とどのように向き合っていくべきなのかを、これまで図書館と深く関わり続けてこられた方々の経験から学びたい。

私の研究と図書館

小川眞里子（三重大学名誉教授・東海ジェンダー研究所理事）

1. はじめに

読書よりは運動、国語よりは数学が好きで理系に進学し、大学院で科学史に文転したので、図書館との縁は希薄だった。実験に明け暮れていた学部の生活から一転、本を読まねばと思い詰めていた頃、目にしたのが「イギリスのウラシマ」であった¹⁾。そこに描かれる英語版浦島太郎の話は、前段は日本の昔話と変わらない。ところが竜宮城から故郷の村に戻ってきたウラシマの行動は全く違った。村の変貌ぶりにしばし呆然としていたが、はっと何かに気づいた彼は走り出す。めざすは村の図書館だ。そこで彼は村の歴史を調べ 300 年前に存在した伝説的名漁師ウラシマの顛末を知り、ことの経緯を納得した。ただ玉手箱を開いて白髪のおじいさんになるという日本版の結末では、イギリスの子供は納得しないのだという。とにかく、ことは図書館から始まり徹底的に調べることが、大学院で歴史研究に踏み出したばかりの私には、とても印象深く思われた。

修士課程では、後に遺伝法則でその名が知られることになるグレゴール・メンデルとミュンヘン大学教授カール・フォン・ネーゲリとの学問上の論争を洗い出すことになり、19 世紀のドイツ語の著作を読むだけで手一杯で、外国に出かける余裕はなかった²⁾。海外の図書館に行って、本気で調べものをするようになるのは、1990 年前後 40 歳の頃からである。以来、年に必ず 1~2 回行くようになったのはケンブリッジ大学図書館である³⁾。卒業生でもないのに実に手厚く寛大なサービスが提供された。そしてそこを足場にロンドンに出て、英国図書館とウェルカム図書館はもちろんのこと、王立内科医協会や王立外科医協会のアーカイヴ、ロンドンの西の端にある国立公文書館やキュー植物園図書館などテーマに関係してどこにでも出かけた。歴史研究にとって博物館や美術館から得る知識も重要であり、ロンドン市博物館、自然史博物館、肖像美術館には何度も出かけ、訪れるたびに新たな発見があった。ロンドン以外、オクスフォード、ブリストル、マンチェスター、エディンバラなどにも謎解きの手掛かりを求めて出向いた。

1) 「イギリスのウラシマ」『暮らしの手帖』23 号、1973 年、157-158 頁。

2) 小川眞里子「ネーゲリと遺伝学」『科学史研究』Vol.14、No.116、1975 年、154-163 頁。

3) 初対面の私に Visiting Scholar の資格を与えて下さったケンブリッジ大学の科学史科学哲学学部の Andrew Cunningham 先生には感謝するばかりである。

2. 19 世紀の科学者を追う

図書館に詰めるという経験は 1990 年の文部省在外研究 (2 か月) で初めて体験した。英国図書館 (セントパンクラス) はまだ大英図書館と呼ばれ大英博物館の中にあり、ブルーを基調にした荘重なドーム型の閲覧室は、席に着いているだけで歴史の重みを感じた⁴⁾。可能な限り朝から夕刻まで滞在し、読むのに飽きると大英博物館内を見て回った。残りの 1 か月はミュンヘン大学教授ブリギッテ・ホッペ先生が受け入れて下さって、バイエルン州立図書館 (BSB) に通った。

(1) ダーウィンを追って

19 世紀の生物学史ということでダーウィンについては、結構仕事をした。彼の生家のあるシュロズベリーには 3 度行った。そこにはシュロブシャー州の公文書館もあり、地元ならではの資料に出会い、その地のダーウィン研究会の会長さんを紹介してもらった。3 度目の訪問は会長さんの家に泊めてもらい、容易には入手できない資料を譲り受けたりした⁵⁾。

ダーウィンと言えば『種の起源』であるが、繰り返し読むうちに、第 1 章に登場する育種家が謎の人物として浮かび上がった。1 世紀半近く読まれているのに誰も気が付いていないようである。それがダーウィン自身の誤解なのか印刷の誤植なのかを見定めるために、ケンブリッジ大学図書館の Manuscript Room に確認に行った。しかしダーウィンの元原稿は、妻のエマが子供たちのために裏紙で紙芝居を作ったりして残った十数枚を除き、すべて裏紙として消費され失われており、確認の術がなかった⁶⁾。

(2) リービヒを追って

19 世紀ドイツの化学者リービヒ (Justus von Liebig) の訪英を調べていたとき、彼も含めて 130 名以上が描かれた絵画 (縦 2.1m × 横 5.5m) に関連していくつもの疑問が浮かび、絵画を所蔵しているイングランド中部のウォリックシャー州ストーンリー・パークにある王立農学協会図書室を訪ねた。絵画の名称は「1842 年王立農学協会ブリストル大会」で、なぜ大会に出席してもいないリービヒが描かれ、いかにしてそっくりに描くことができたのかも問題であった。2 度目の訪問のとき文書管理人のシッピー氏 (図を参

4) https://upload.wikimedia.org/wikipedia/commons/c/c5/British_Museum_Reading_Room_Panorama_Feb_2006.jpg.

5) 小川眞里子「ダーウィンのシュロズベリー」『生物学史研究』No.65、2000 年、103-117 頁。

6) Ogawa, M., "The Mysterious Mr. Collins," *Journal of the History of Biology*, 34 (3), 2001, pp.461-479. 小川眞里子「謎のコリンズ:『種の起源』の中で 140 年間生き続けた男」『サイアス』朝日新聞社、2000 年 3 月号、32-34 頁。後に他の研究と合わせて、小川眞里子『甦るダーウィン』岩波書店、2003 年として上梓。



図 大作絵画「王立農学協会ブリストル大会」のための下絵群
出所：王立農学協会にて 2005 年撮影。

照) は、私を閲覧室から自分の仕事場に通してくれ、そこで初めて目にしたのは、左右の壁面を埋め尽くす下絵群であった。巨大な人物集合絵画を作成するために画家リチャード・アンズデルは、個々の人物を機会を捉え入念に写生して準備したのであった。登場人物を本人そっくりに描くためにアンズデルの払った努力を知り、さらにリービヒ不在のブリストル大会の絵画にリービヒその人が描き込まれた謎解きにも重要な手掛かりが得られた⁷⁾。小さな資料館であっても、何度か足を運ぶと色々教えてもらえ、新たな展望が開けることがあるものだ。

リービヒに関しては、彼の実験棟をそのまま博物館にしたギーセン（フランクフルト北部）の施設やユストゥス・リービヒ大学にも資料を見に行ったが、リービヒの書簡については、先のバイエルン州立図書館に BSB Liebigiana コレクションがあり、何日も通った。

(3) コッホを追って

2000 年 2 月、ベルリンのローベルト・コッホ研究所のアーカイヴに資料を見に行き、担当のランヒルト・ミュンヒ博士と親しくなり、日本学術振興会の外国人招聘短期プログラムに応募して同年晩秋には彼女を日本に招き共同研究を行った。歴史家は当該の歴史の場所に身を置いてみるべきだというミュンヒ博士の主張に従い、彼女と二人でコッホ

7) Ogawa, M., "Liebig and the Royal Agricultural Society Meeting at Bristol, 1842," *Ambix*, 55 (2), 2008, pp.136-152.

の日本旅行を追体験して、安芸の宮島まで行った⁸⁾。これを機会に、四半世紀前に執筆したコッホの来日に関する論文を大幅に加筆することができた。

2004年にはミュンヘンのドイツ博物館に併設されているゲストハウスに滞在させてもらった。宿舎から好きなだけ博物館を見に行くことができたばかりか、ここから寝台車で、あるいは飛行機でベルリンへ出かけ、森鷗外の記念館にも行った。コッホの来日時には、森鷗外も歌舞伎座でコッホ夫妻に付き添い通訳の労を取るなど大活躍したので、日本語に堪能な鷗外記念館の副館長ベアーテ・ヴォンデ氏は、コッホの日本旅行に関する私の論文を英訳するよう勧めてくれた。東京芝の北里柴三郎記念室で収集した写真や伊勢神宮でもらい受けたコッホ夫妻の記帳の写真、新聞の挿絵なども入れて送った英訳原稿を、ヴォンデ氏はフンボルト大学附属森鷗外記念館から Kleine Reihe シリーズの一冊として刊行してくださった⁹⁾。日本文化に造詣の深い彼女を2009年に日本学術振興会の外国人招聘短期プログラムで招き、共同研究を行うことが出来たのは面白い体験だった。

3. イギリスの議会文書とインド国立公文書館

資料を求めてさまざまな図書館に足を運んだが、生涯忘れられない思い出は、ニューデリーの国立公文書館を訪れたときのことである。先に少し経緯を記そう。微生物学に関する「コッホの条件」の不十分性を検討した論文を完成し一区切りついたところで、1997年2月に東大の医学図書館で19世紀の雑誌を物色していたとき、奇妙な論文に出くわすことになった。学術論文であるが、著者名がなく、「公の名のもとにローベルト・コッホのコレラ理論とコンマ菌を論駁する」というものだ。Official Refutationとしてコッホを名指しで批判するのは異例だ。どうやらこれはイギリスのインド大臣によって招集された委員会の覚書で、その構成メンバーは女王や皇太子の侍医を務める当代一流の医学者たちであった。

どんな経緯で、どんな目的のために書かれたものなのか。この謎を解くために関係しそうな図書館やアーカイヴを巡り歩いた。著名な医学史家ウィリアム・コールマンは、コレラに関係するイギリス側の資料の欠落を嘆きつつ、医学雑誌から多くの記述を引いていたが、どれも断片的でしかなかった。筆者がたどり着いたのはイギリスの議会文書であった。イギリス政府によるエジプトにおけるコレラ政策は、医学雑誌ではなく議会文

8) 著名な細菌学者ローベルト・コッホが、名古屋城や御園座を訪れ、長良川の鵜飼いを見物し、伊勢神宮に参拝したという事実は、子育て中の私にも取り組めるテーマだった。小川真里子「ローベルト・コッホの来日をめぐって」『生物学史研究』No.45、1985年、7-17頁。

9) Ogawa, M., *Robert Koch's 74 Days in Japan*, Kleine Reihe, Heft 27, Mori-Ogai-Gedenkstätte der Humboldt-Universität zu Berlin, 2003, 31pp. ネット上でも閲覧可である。<https://edoc.hu-berlin.de/handle/18452/6112>、2023年12月15日閲覧。

書に豊富に残されていたのである。繋がらなかった糸がそれで繋がり、全容が見えてきた。政府はエジプトだけでなく、インドに派遣した研究者にも干渉しているように思われた。

行けるところにはどこにでもと考えていたが、インド訪問は少し気後れした。何度かニューデリーの国立公文書館に手紙で（まだ e-mail は使えなかった）問い合わせたが、資料は紛失していて閲覧不能という。ジャワハルラール・ネルー大学准教授のディーパック・クマール先生も調べに行ってくださったが、結果は同じであった。しかし諦めきれず、徒労に終わることも覚悟して 1999 年 8 月初めニューデリーに出かけた。ビザの発給を願い出たせいで、インドの日本大使館でも渡航を把握しておられ、検問所から公文書館に通じる道の通行に便宜を図って下さった。銃をもった兵士が列をなす道は、物々しいものであった。公文書館で閲覧請求を済ませ 1 時間ほど待つと、長く探し求めた件の資料が魔法の如く目の前に現れた。目を通すと、本資料はイギリス政府が多額の報奨金を約束して自国の微生物研究者を買収した確かな証拠を示していた。

マイクロフィルムの製作を依頼し、受け取りはニューデリーを去る前日で、その日の朝に出かけると機器の不調のため後日郵送するから送料を置いていくように指示された。しかしコピー室に、未処理のまま堆く積み上げられた膨大な資料を目の当たりにして、到底その言葉は信じられなかった。そのままコピー室の片隅で 7 時間ほど粘っていると、突然会計に行くよう指示され、訳も分からぬまま支払いを済ませて戻ると、またもや魔法の如くマイクロフィルムが差し出された。資料に間違いがないことをマイクロフィルム・リーダーで確認させてもらってから退出したが、自分の研究人生の運の大半を使い尽くした気持であった。微生物学と政治の関係を扱う論文を完成して投稿した¹⁰⁾。

4. 酸性紙問題とデジタル化

コレラ政策に関連する貴重な資料を大英図書館で閲覧請求したところ、恭しく箱に入って出てきた文書は傷みが激しく、触る端から落剥するので見るのを諦めたことがあった。後に Oriental and India Office Collections で閲覧でき事なきを得たが、19 世紀の文献を扱っていると、時にそのような事態に遭遇した。そうした傷みの激しい文書は酸性紙によるもので、20 世紀も終わりになる頃には 19 世紀半ばの多くの書籍の保存が危ぶまれ、酸性紙問題が大きく取り上げられるようになった。イギリスではこれに対処するためにチャドウィック・ヒーリー社 (CH 社) が 1986 年英国図書館との連携の下、「19

10) Ogawa, M., "Uneasy Bedfellows, Science and Politics in the Refutation of Koch's Bacterial Theory of Cholera," *Bulletin of the History of Medicine*, 74 (4), 2000, pp.671-707. 小川眞里子「コレラとスエズ運河」『思想』5月号、2001年、66-93頁。なおここに記したエピソードは、小川眞里子『病原菌と国家』名古屋大学出版会、2016年の「あとがき」と一部重複することをお断りしておく。

世紀英語出版物集成」というマイクロフィッシュ・コレクションの作成を開始した。私が関心をもつ進化論関係の書籍も多くがこの時期に出版されていたことから、CH 社では「ダーウィン・進化論関係重要文献精選」というコレクションの作成がめざされ、ヨーク大学（カナダ）のバーナード・ライトマン教授をトップに、日本からも我が国に影響を及ぼした進化論関係の書籍を推薦するということでチームに加わった。その時期に英国図書館にいくと CH 社の人が、貴重本室の奥で 1 頁ずつ丹念に書籍をカメラに収録していた。2001 年にマイクロフィッシュ 1,414 枚、収録書籍 319 冊という形で完成し、私も 1 セットを頂戴した¹¹⁾。しばらくは自分でもマイクロフィッシュ・リーダーを買って利用したが、デジタル化が進む今日ではほとんど利用価値はないと思っていた。ところが昨年名古屋大学中央図書館で久々にマイクロフィッシュを利用する機会があり、簡単にコンピュータの画面上で読むことができた。昔の暗室内での面倒な操作とは違い、その利便性の向上に驚くことになった。迷わず同図書館に「ダーウィン・進化論関係重要文献精選」を寄贈した。

5. おわりに

前述の如く、昔のマイクロフィルムやマイクロフィッシュも使い勝手が格段によくなったし、図書館はますますデジタル化が進んでいる。データベースの利用なくして研究は成り立たない。かつてはイギリスの外交文書を見るために、新聞を見るためにはと、ロンドンを横断したり縦断したりしていたのに、現在では、日本でイギリスの多くの新聞や文書がデータベースで閲覧できるのは隔世の感がある。

コロナ禍を経て、図書館のデジタル化は一層進んだ。便利になりありがたいことには違いないが、大英図書館のあの閲覧室¹²⁾で味わった感動や Manuscript Room で 1 枚 1 枚文書をめくる緊張感は、やはりその場に出向けばこそのものであろう。私たちが次世代に引き継ぐべき文化は、スクリーン上の書籍だけではなく、やはり図書館という場でなくてはならないだろう。

11) 小川眞里子「『ダーウィン・進化論関係重要文献精選』の紹介」『生物学史研究』No.67、2001年、89-90 頁。

12) 旧閲覧室は大英博物館内のグレートコートに保存されているが、一般公開はされていない。

わたしの研究と図書館

北村陽子（名古屋大学人文学研究科准教授）

はじめに

わたしは、ドイツ近現代史に関心をもち、とくに女性運動に参加した人びとの言動から、19 世紀から 20 世紀の「社会問題」として認識されていた貧困問題と、それに対応するために女性たちが発展させた社会活動（ソーシャルワーク）、さらには第一次世界大戦期に急激に増えた戦争犠牲者への支援といったテーマについて調べてきた。論証に必要な史資料には、同時代に発行された文献や統計、新聞なども含まれる。今回は、こうした文献の調査でわたしがよく利用する二つの図書館を取り上げたい。

1. ドイツ国立図書館 Deutsche Nationalbibliothek in Frankfurt am Main

（次頁図 1）

女性たちの社会活動をテーマにして調査していたときは、主としてフランクフルト・アム・マイン市（以下、フランクフルト）の事例を調べていた。その際、市立文書館で当時の行政文書や議会議事録、統計などを閲覧するのと並行して、ドイツ国立図書館で同時代文献を調査しようと思い、2000 年冬に初めて訪れた。ところが、わたしが閲覧を希望する 1945 年以前に発刊された文献は、ライプツィヒ Leipzig 館（旧東ドイツ）にあるという。図書館に相談したところ、利用料を支払って作成する入館証を所持していれば、事前に利用したい図書と期日を連絡しておく、ライプツィヒから取りよせてくれるということであった。近年発刊された研究文献や雑誌はフランクフルト館（旧西ドイツ）にも所蔵されているため、最初に訪れた際には、それら研究文献を検索して閲覧のために注文し、書庫から出てくるのを待ちつつ、19 世紀末から 20 世紀初頭に活動していた女性たちの書いた文献や、その時代に発刊された雑誌を検索し、次回の調査前に利用予約するようリスト化していたことを、今でも覚えている。

ドイツ国立図書館は、平日は朝 10 時から夜 10 時まで、また土曜日にも開館しているため、平日は夕方 5 時まで市中心部にある市立文書館で史料を閲覧したあとに、文書館が閉まっている土曜日は開館に間に合うように、市電に乗って図書館まで移動して一仕事していた。1945 年以前に発刊された文献はすべてライプツィヒ館に利用予約するため、たとえば第一次世界大戦後の戦争犠牲者組織の機関誌を確認しようと考えて調べたところ、組織が政党別に存在したため、それぞれを 1920 年代から 1933 年までのすべての



図1 ドイツ国立図書館フランクフルト館、入口外観

© Alexander Paul Englert, CC-BY-SA 3.0DE

号の閲覧希望を出すことになり、毎回 30 を超える数の文献を利用予約していた。

こうした古い文献の該当箇所のコピーが欲しい場合は、当初は必要箇所を依頼書に書き込んで提出し、図書館員に複写してもらうという形をとっていた。2010 年ころからは、デジタルカメラで該当箇所を撮影することが許可されたため、一通りざっと確認してから必要なページをひたすら撮影していた。電池切れがないようにするために、いつも予備のバッテリーを充電しながらであり、ブレがないかをチェックしつつ撮影マシンと化して作業をすすめることが常であった。

このように、年に一、二度、大量にライプツィヒ所蔵の文献を注文し、やたらと複写を依頼したり、長時間撮影したりする日本人の姿が目立ったようで、ドイツ国立図書館が 2012 年に創立 100 年を迎えるにあたって作成する記念冊子に、利用者の声としてあなたのインタビューを掲載したい、という打診を受けた。せっかくの機会ということでお受けして、どこから来たのか、どのような研究をしているのか、といったことを聞かれた。ほぼ毎年の夏休みに日本から調査に来ます、と答えたことから、わたしのインタビューのタイトルは、Jedes Jahr um die halbe Welt (毎年、世界を半周して) となっている¹⁾。これまで、かなりの分量の戦前の文献をフランクフルト館に取り寄せて閲覧してきているが、それらが所蔵されているライプツィヒ館には、実はまだ行ったことがない。

1) „Jedes Jahr um die halbe Welt“, in: *Hundert. Das Jubiläumsmagazin der Deutschen Nationalbibliothek* 4, 2012, S.12-13 (URL: <https://d-nb.info/1026853125/34>).



図2 ベルリン州立図書館ウンター・デン・リンデン館、メイン閲覧室

中央にある階段は、図書館入り口から3階の閲覧室までひと続きとなっている。© Calora Seifert-SBB-PK

2. ベルリン州立図書館 Staatsbibliothek zu Berlin, Haus Unter den Linden

(図2)

戦争障害者支援をテーマにするようになると、フランクフルトの事例研究だけでは全体像が見通せないため、国家レベルの文書調査も必要となってきた。それらの文書は、ドイツ連邦文書館に収められているが、いくつか分館があり、軍事史関連はフライブルク、西ドイツ関連はコブレンツ、それ以外の多くはベルリンの文書館に所蔵されている。調査対象は当初第一次世界大戦期としていたため、まずはベルリンの連邦文書館に調査に赴いた。フランクフルトでの行動と同様に、同時代文献の調査もしようと考えて、ベルリン州立図書館に利用者登録をした。この図書館も二つあり、一つは旧西ベルリンの方で、ベルリン・フィルハーモニーの向かい側にあるポツダム通り館 Haus Potsdamer Straße、もう一つはここで取り上げている、旧東ベルリン・フンボルト大学に隣接するウンター・デン・リンデン館である。

20世紀前半の同時代文献は、主としてウンター・デン・リンデン館に所蔵されており、またそれらの多くは貴重書に指定されているため、同館の貴重書室でしか閲覧できないことから、わたしはこちらをよく利用している。ベルリン州立図書館の開館時間も夜10時までと長いため、文書館での調査のあとに図書館に行ったり、文書館が閉まっている土曜日に弁当持参で朝からこもったりしている（現在は、日曜日もメイン閲覧室の利用が可能となっている）。

ウンター・デン・リンデン館は、通い始めた2002年ころにはすでに大規模な改修工事のさなかにあり、当初は図書館の本来の入口のあるウンター・デン・リンデン通り側が

封鎖されていて、裏口に当たるドロテーエン通り側の入口しか通れなかった。最初に行ったときは、まず図書館の中への入口が分からず、建物の周りをおよそ4分の3周して、這う這うの体でようやくたどり着いた。建物の中に入っても工事をしていたため、当時は仮に使われていた閲覧室への通路が複雑に曲がりくねっており、そこからこれも当時は仮の貴重書室まで、さらに迷路のような道を通り抜けねばならず、方向音痴気味のわたしはよく曲がるところを間違えていた。

図書館そのものは1661年に旧王宮の一角に設置され、1701年に王立図書館となった。1784年には現在の建物の向かい側にある文化施設の集まる広場 Forum Fridericianum の独立した建物に移動し、1914年に現在の建物に引っ越している²⁾。1990年の再統一後に建物の補修が本格的に始まり、2013年には主要部分が完成している。とはいえ、外壁その他の補修は継続していたため、入り口が変わったり、建物内部の通路が変更になったり、新聞部門は少し離れた西港の倉庫に仮住まいしたりしており、すべての改修工事が終わったのは、コロナ禍のさなかの2021年であった。2023年夏に4年ぶりに訪れたときには、ウンター・デン・リンデン通りから門を通り抜けて、瀟洒なたたずまいの前庭から建物に入るアプローチや、入口の扉を開けてすぐ目に入る、3階の閲覧室まで続く広く長い階段などは、多くの観光客の目を引き付ける、壮麗なものになっていた。

ベルリン州立図書館では、古い蔵書のデジタル化も進められている。図書館ホームページからアクセスできるデジタル化書庫 (Digitalisierte Sammlungen)³⁾ には、21万件以上の図書がデジタル化されている。通常の検索ページで図書を検索した際にも、デジタル化されていればその情報が表示され、文献の内容を閲覧できる上に、ダウンロードすることも可能である。そうはいても、すべての図書がデジタル化されているわけではないため、例えば第一次世界大戦期の戦場跡地へのツアーのためのガイドブックなどは、現物の閲覧に限られている。また1945年以前の資料は劣化していることが多いため、たいていは貴重書室で閲覧することになる。最近確認した、第一次世界大戦の激戦地の一つであるヴェルダン跡地へのドイツ語のガイドブック⁴⁾ は、ミシュラン社から発行されており、この会社は1920年代からツアー旅行のガイドブックを手掛けていたのだな、と思った。

デジタル化されていない図書の場合、必要箇所を複写することになるが、ベルリン州

2) 図書館 HP の歴史 Geschichte のページを参照のこと。https://staatsbibliothek-berlin.de/die-staatsbibliothek/geschichte。

3) 以下の検索ページで、デジタル化された文献を確認できる。https://digital.staatsbibliothek-berlin.de/ (最終確認日: 2023年12月17日)。

4) Verdun, Argonne (Michelins illustrierte Führer durch die Schlachtfelder 1914-1918), Freiburg i. Br: Michelin 1929.

立図書館にはコピー業者が入っており、コピースペースに置いてある機器を使って自分で資料をデジタル化するか（機器使用料は無料）、さらにそれを印刷するか（用紙への印刷代は別途必要）、あるいは業者に資料のデジタル化を依頼するかが選択できる。貴重書に関しては、あるページのデータが欲しい場合、貴重書室内で自分で写真撮影するか、業者にデジタル化を依頼するか、どちらかである。のちのちのことを考えるとデジタル・データにしてもらっておいた方が使いやすいため、わたしは依頼する方が多い。

おわりに

近現代ドイツ史を研究テーマにしているわたしは、研究対象時期に出版された図書や新聞、雑誌などの同時代史料が研究に不可欠であるため、それらが所蔵されている図書館は研究上必ず利用する場所である。今回紹介した図書館は、どちらも盗難対策および危険物の持ち込み防止という史料保存の観点から、館内に持ち込む荷物は、透明のバッグに入れるか、なければすべてを抱えていくことになっている。なお図書館名の入った透明なバッグ（子どものプールバッグのような形状で、作りはしっかりしている）は、図書館で購入できる。時間帯によっては、持ち込み以外の荷物を入れるコインロッカーが空いてなくてうろうろすることもあるが、閲覧室の利用者は調査や勉学のために来館しているため、静かで快適な空間で、必要な調査を進められる場所となっている。ドイツにはめずらしく夏にエアコンのきいた図書館は、日々の雑事からのがれて調査旅行に出るわたしにとって、いこいの場でもある。

活動報告

開催報告

—名古屋大学ホームカミングデイ企画 「映画にみる女同士の絆」

徐 玉（名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員）

2023 年 10 月 21 日（土）に名古屋大学第 19 回ホームカミングデイが開催され、GRL の企画として、「映画にみる女同士の絆」というイベントが行われた（図 1）。



図 1 ホームカミングデイポスター

まずは私から、女同士の絆を表象した映画の解説を行った。以下では、今回の企画意図や具体的な内容について、少し詳しく述べさせていただこう。

映画研究において女優論を含む女性像はひとつの大きなテーマをなしている。日本映画研究においても、例えば、溝口健二監督が描く受苦の女性、「永遠の処女」と言われる原節子のスター・イメージ、若尾文子が演じる新しい女性像などについては優れた

先行研究が存在する。しかし、日本映画に限らずこうした女性像はほとんどの場合、異性愛、すなわち男性との関わりを通して論じられており、同性に対する欲望や女性同士の関係性に注目した研究はまだ多いとは言えない。イヴ・セジウィックによって「男性のホモソーシャルな絆」という概念が提唱されて以来、男同士の絆の表象はさかんに議論されているが、セジウィック自身が「女同士の絆」に男性のそれとは非対称なものとして否定的な立場をとった影響もあって、女同士の絆の研究は立ち遅れている。そうした先行研究の現状も念頭に置きながら、今回の企画に至った。

映画の解説に入る前に、映画における女性同士の関係性を扱った著書を2つ取り上げて紹介した。まずは竹村和子『彼女は何を視ているのか 映像表象と欲望の深層』(GRL所蔵 778.04Ta)。この本はハリウッド映画を中心に扱っている。竹村によれば、1934年前後には、レズビアニズムを描いた傑作が異常なほど多い。たとえば、『クリスチナ女王』、『モロッコ』などがある。確かにこれらの作品は、表面的には異性愛に回収されていくのだが、しかしそこには女同士の愛が、印象的なキスシーンやダンスシーンとなって視覚的に表現されている。ところが30年代を境にして、「ハリウッド映画は同性愛を画面から追放した。あるいは非常に数はすくないが、それを揶揄の対象や呪われた運命として否定的に描いた。また表層的な異性愛プロットの下に、『暗号』として書き込んだだけだった」(竹村 10-12)とされる。2冊目は菅野優香『クィア・シネマ 世界と時間に別の仕方で存在するために』(GRL所蔵 778.04Ka)。菅野は、「女性同性愛をめぐる映画表象は二極化する傾向がある。一方にあるのが視覚的暗示や共示だとすれば、他方にあるのは過剰な視覚性である」と指摘している。さらに、「女性が共同体を構築する映画においては、そこから周到に同性愛的欲望を取り除き、ジェンダーによる同一化の絆で結ばれた女性たちを描いてきた」(菅野 189-190)傾向があるとする。

私自身のこれまでの研究は、「女同士の絆」をキーワードとして、日本映画を捉え直す試みであった。博士論文では1950-60年代に公開された6本の文芸映画を中心に、表向きには「性的」と捉えられないような女性同士の関係や絆(たとえば姉妹、母娘、恋敵関係)について探求し、そこにはしばしば隠蔽された同性愛的な要素が付きまといっていることを可視化させた。なぜこの時代に注目したかという、1950-60年代には、「文芸映画」あるいは「文芸メロドラマ」は、「最も主要な女性映画ジャンルの一つ」となったからだ。これらのジャンルは多くの場合に不倫や姦通を題材とし、女性を潜在的な観客として想定しながら、市場を確立していった(河野 150-151)。このような文芸映画には原作以上に女性の生き方に重点が置かれているだけでなく、さまざまな女と女の関係、女同士が与えあう影響とその絆が男女関係より細やかに書き込まれる傾向が見られる。

映画解説のパートでは、GRL 企画展示「時代とメディアを超える女性たちの声：有吉佐和子と日本映画」と連携し、企画展示のガラスケースの中にも入っている増村保造監督の『華岡青洲の妻』（1967 年）における女同士の絆について、具体的に説明した。その際、DVD 映像を見せながら、映画ならではの表現—視線のやりとり—に注目してもらった。この映画において、加恵（嫁）と於継（姑）の心理や欲望が、二人のまなざしのやりとりと連動していることをまず説明し、続いて、ルネ・ジラルルの欲望の三角形という概念を援用しながら、青洲（加恵の夫）、加恵、於継の三者関係を考察し、加恵の青洲への愛や献身は、於継のその模倣であることを示した。このように、異性愛にもとづく男性との三角関係がメインになると思われがちな作品において、女性登場人物たちの関心は男性（欲望の対象）よりも、むしろ同性（ライバル）に向かっていることを、説明を通じて伝えることができたと思う。

続くトークセッションでは、ジェンダーダイバーシティセンターの町田特任助教を交えた対談を行った。町田先生からの質問を皮切りに、映画における女同士の絆と男同士の絆との違いについて議論するとともに、心理学的視座から見た女同士の関係、特に母娘関係の特質について、先生より補足いただいた。当日は 30 名の参加者が来場し、中には遠方からお越しくださった方もおられた。トークセッションでは会場からも質問が飛び交うなど、活発な意見交換がなされた（図 2）。



図 2 会場の様子

最後に坂川司書による関連図書の紹介があった。坂川司書は「映画とジェンダー」「女同士の絆」「男同士の絆」という 3 つのテーマを設定し、14 冊の GRL 蔵書をわかりやすく紹介して下さった（次頁図 3）。紹介された本はすべて館内に POP と共に展示され、



図 3 関連図書紹介

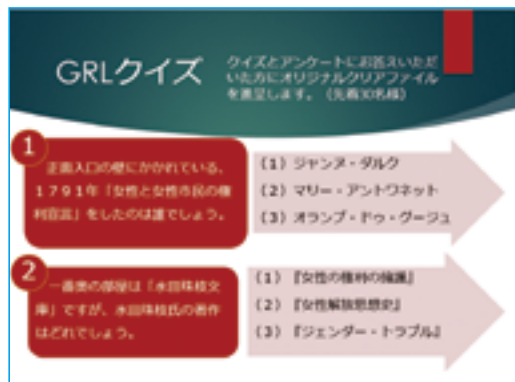


図 4 GRL クイズ

気軽に手に取ってページを自由に繰っていただくこともできた。

また、当日は館内で堀川司書による GRL の紹介ポスター展示と GRL クイズ（図 4）も行われており、クイズに回答した方には GRL クリアファイルをお渡しした。このような形で、ホームカミングデイ企画をきっかけとし、名大生や学内外の研究者や一般の方々に、GRL へ実際にご来場いただき、これまで以上に本ライブラリについて知っていただけたことを心から嬉しく思っている。

【引用文献】

菅野優香『クリア・シネマ——世界と時間に別の仕方で存在するために』フィルムアート社、2023 年。
河野真理江『日本の〈メロドラマ〉映画——撮影所時代のジャンルと作品』森話社、2021 年。
竹村和子『彼女は何を視ているのか——映像表象と欲望の深層』作品社、2012 年。

2023 年度「ジェンダー研究集会開催助成金」 選定結果報告

GRL では、国内外のジェンダー研究の推進が期待できる集会に対して、開催費の一部を助成している。

2023 年度については 2 件の応募があり、厳正なる審査の結果、次の 1 件を採択した。

◆ジェンダーとテクノカルチャーシンポジウム：

サイバーフェミニズム、ポストヒューマニズム、加速主義の新展開

開催責任者：Betty Stojnic（名古屋大学人文学研究科博士後期課程）

主催機関：The Technoculture Reading Group

助成金額：200,000 円

『GENDER・TECHNOLOGY・CULTURE』

開催日時：2023 年 12 月 20 日（水）14：00－16：20

講演者：清水知子（東京藝術大学准教授）

河南瑠莉（ベルリン自由大学専任講師）

コーディネーター：Betty Stojnic, Hao Wen

GENDER・TECHNOLOGY・CULTURE Roundtable Event

(ジェンダー・テクノロジー・カルチャー ラウンドテーブルイベント)

Betty STOJNIC (D1 Student, Graduate School of Humanities, Nagoya University)

WEN Hao (D4 Student, Graduate School of Humanities, Nagoya University)

December 20th 2023 (Wednesday), 14:00-16:20

Conference Hall, 7th floor, Integrated Research Building for Humanities and Social Sciences, Nagoya University

Names of Organizers / 主催者氏名

OGAWA Shota (Associate Professor, Graduate School of Humanities, Nagoya University)

Betty STOJNIC (D1 Student, Graduate School of Humanities, Nagoya University)

WEN Hao (D4 Student, Graduate School of Humanities, Nagoya University)

Participants / 参加者 40

Main Text / 本文

The roundtable event was organized due to our desire to reexamine old discussions of cyber-feminism and the emancipatory potential of post-humanism, especially considering the post-pandemic technological environment and the recent advancements in generative AI and machine learning. Two distinguished and forward-thinking scholars, Shimizu Tomoko (Associate Professor, Graduate School of Global Arts, Tokyo University of the Arts) and Kawanami Ruri (Lecturer, Art History Institute, Free University of Berlin), were invited to Nagoya University to discuss their recent findings and perspectives on this topic.

Each scholar was given the opportunity to deliver an individual presentation, which was later discussed as part of a round table moderated by Betty Stojnic and Wen Hao (students of the Co-Tutelle PhD Programme in Global

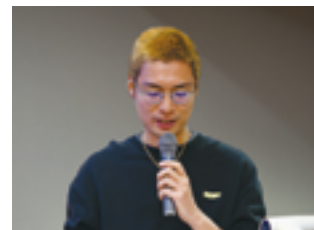


Fig.1 Wen Hao introduces the speakers



Fig.2 Prof. Shimizu's presentation



Fig. 3

Screen Studies between Nagoya University and the University of Warwick). Stojnic and Wen first delivered a ten-minute address in English and Japanese to the attendees, introducing the speakers and summarizing the event timetable (Fig.1).

The introductory remarks were followed by Prof. Shimizu's presentation, delivered in Japanese and titled 「サイバーフェミニズムと AI の未来——ジェンダー、人種、ロボットをめぐる政治的想像力」 (‘The Future of Cyberfeminism and AI: The Political Imagination of Gender, Race, and Robots’) (Fig.2-3). Prof. Shimizu discussed the history of AI design and its application in the online space, including the issues of algorithmic bias, lookism, and the racialized aspects of facial recognition. She also discussed the representation of robots as feminized and docile, pointing to the gendered social perception of automated labour. Besides numerous examples of the political relationship between AI, robotics, and gender, Prof. Shimizu examined the works of several theorists, such as Jack Halberstam, who have commented on these issues in the past.

The second presentation was delivered by Dr. Kawanami in English,



Fig.4 Dr. Kawanami's presentation

bearing the title 'Radical (Dis)embodiment: Abstraction, Ornamentation, Repetition.' (Fig. 4-5). She discussed the concepts of embodiment and dis-embodiment from the perspective of ethnic identification and the "strategic essentialism" of ethnically coded contemporary



Fig.5

art. Her presentation centered on two specific strategies of ethnic re-territorialization that she had identified in contemporary art: ornamentalism and zoophreny. Dr. Kawanami analyzed Ann Anlin Cheng's concept of ornamentalism via contemporary East Asian artworks, such as those by Li Xiaofeng, which foreground the orientalisation of Asian women and their supposed proximity to objecthood, particularly to ornaments, decorative items, personal accessories, ceramics, etc. "Zoophreny," on the other hand, pertained to art practices of becoming-animal, such as the performance art of Ukrainian-born Russian artist Oleg Kulik, who deliberately blurred the boundary between human and animal to interrogate his social position as an ethnic Russian.

After the presentation, Stojnic and Wen moderated the discussion between Prof. Shimizu and Dr. Kawanami (Fig.6). Stojnic asked the presenters



Fig.6 Roundtable discussion

about the link between ornamentalism and Donna Haraway's theory of the cyborg, while Wen asked about the possibility of imagining a machinic collective under a neoliberal economic system. Both presenters stressed the necessity for a greater level of specificity and positionality in discussing posthumanism and technological development. The philosophical implications of cyborg theory and of machinic collectives need to be framed within particular social, historical, and cultural contexts. Prof. Shimizu also discussed the potential of cyberfeminist practices, exemplified by online women's spaces and their horizontal browsing structure. Dr. Kawanami discussed aesthetic strategies such as "over-identification," through which official national ideologies are called into question by the redoubling of their symbolic excesses.

The roundtable discussion was followed by a Q&A session with the audience. Audience members inquired about the emancipatory potential of ornamentation, as well as of visibility and representation. Both presenters referenced surveillance as a particular concern when it comes to advancements in media technologies. Visibility, once sought after by culturally suppressed marginalized groups, was now being questioned as a political goal, especially in the age of omnipresent cameras and technologically assisted racial profiling. The dialogue with the audience eventually led to a broad-strokes ethical consideration of how to teach or train artificial intelligence, and whether such a paternalistic relationship to AI is even appropriate or possible. Students Tran Ngoc Hanh Ngan and Christopher Cabrera provided English and Japanese interpretation for the speakers and audience members.

The event concluded at 16:30 following a brief extension to wrap up

audience questions, after which the attendees lingered in the conference hall to talk to the speakers. Attendees also provided feedback to the organizers, a recurring comment being that they were somewhat unfamiliar with the subject matter, but that the event has prompted them to research it in greater detail in the future.

The presentations and discussion provided several novel insights into the current discourse on the relationship between gender, technology, and culture, including but not limited to the following:

- There is a need for greater contextualization, specificity, and positionality in the discussion of technological development and the radical potentials of posthumanism. It is inadequate to discuss technology as a grand universal concept. The philosophy of Yuk Hui was repeatedly referenced as an alternative to such a reductive, often Eurocentric approach.

- It is necessary to be cognizant of the potential of AI to further social injustice, especially when it comes to perpetuating biases already present in the hegemonic visual culture. Moreover, privacy is of ever greater concern, especially as the right to privacy is not shared equally among all members of society, particularly women.

- There has been an overemphasis on the deterritorializing effects of technology and neoliberal capitalism. In fact, these same techno-capitalist forces can just as well reterritorialize the subject, either through strategic, radical practices of identification in art, or through the automation (and intensification) of existing ethnic and gendered biases and hierarchies.

As the representatives of this event, we would like to express our genuine thanks to the Gender Research Library for their support. We would also like to thank the students who have helped make the round table possible: Christopher Cabrera (simultaneous interpretation), Mika Pätälä (photography), Tran Nhan Ngoc Hanh (simultaneous interpretation), and Tomita Rikako (translation of written materials). We hope there will be more opportunities for us to collaborate in the future, and sincerely thank everyone who attended the event.

GRL企画展示 時代とメディアを超える女性たちの声 ～有吉佐和子と日本映画～

徐 玉(名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員)

企画展示の概要

有吉佐和子(1931-1984年)の小説が復刊され、静かなブームを引き起こしている。NHK制作のETV特集「赤い靴を履いて——作家有吉佐和子の問いかけ」(2023年6月3日放送)では、半世紀前に有吉が提起した問題に共感する現代の若い女性たちの声が紹介された。有吉は、人種差別、環境汚染、認知症介護などの社会の矛盾を次々にとりあげ、そこに直面せざるえない女性たちの内面をえぐりだした。また、歴史の中でないがしろにされてきた女性たちの声や欲望を可視化させた。

**時代とメディアを超える女性たちの声
～有吉佐和子と日本映画～**

有吉佐和子(1931-1984)の小説が復刊され、静かなブームを引き起こしています。NHK制作のETV特集「赤い靴を履いて——作家有吉佐和子の問いかけ」(2023年6月3日放送)では、半世紀前に有吉が提起した問題に共感する現代の若い女性たちの声が紹介されました。有吉は、人種差別、環境汚染、認知症介護などの社会の矛盾を次々にとりあげ、そこに直面せざるえない女性たちの内面をえぐりだしました。また、歴史の中でないがしろにされてきた女性たちの声や欲望を可視化させました。

有吉の数多く作品が出版後もなく映画化されました。これは当時の女性作家としては異例なことであり、当時の文芸映画が主に女性をターゲットとしていたことから、女性読者の反応を考慮して選ばれたものと想われます。また、その後も有吉作品は、テレビドラマや舞台など、さまざまなメディアに翻案され続けています。こうして有吉が描いた女性たちは文字とあり身体と声を獲得し、より大衆的な面へとその影響力を拡大させました。

今回の企画展示では、映画化の原作となった有吉作品、シナリオ、パンフレット、DVD、有吉研究書などを展示します。展示を通して、有吉が伝えようとした女性たちの声を、時代とメディアを超えて聴きとっていただけましたら幸いです。

～展示資料(一部)～

左「残像の人」 原作、シナリオ、映画パンフレット
右「最後の植民地」ブック・グループ展、有吉佐和子/カサハラ・カサハラ展、美術館、1979年
GRL所蔵 387.5/702/111 蔵書文庫

～展示スケジュール～
2023年7月18日(火)～9月10日(日)

企画展示についての最新情報を受け、イベント開催については、名古屋大学GRLウェブサイト、公式Twitter、Instagramでお知らせします。
<http://www.grl.kyushu-u.ac.jp/exhibition/magaya-sai.jp/>

Twitter @grl_magaya Instagram @grl_magaya GRL 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員

図1 GRL 企画展示のポスター

有吉の数多く作品が出版後まもなく映画化された。これは当時の女性作家としては異例なことであり、当時の文芸映画が主に女性をターゲットとしていたことから、女性観客の反応を考慮して選ばれたものと思われる。また、その後も有吉作品は、テレビドラマや舞台など、さまざまなメディアに翻案され続けている。こうして有吉が描いた女性たちは文字どおり身体と声を獲得し、より大衆的な層へとその影響力を拡大させた。

今回の企画展示では、映画化の原作となった有吉作品、シナリオ、パンフレット、DVD、有吉研究書などを展示した。企画展示を通じて、有吉が伝えようとした女性たちの声を、時代とメディアを超えて聴きとっていただければ幸いである（前頁図1）。

展示物内容（次頁図2、次々頁図3）

展示資料①	展示資料④
【文庫本】	【映画パンフレット】
『香華』新潮社、1965年（初出1962年）	『恍惚の人』
『華岡青洲の妻』新潮社、1970年（初出1966年）	展示資料⑤
『恍惚の人』新潮社、1982年（初出1972年）	【演劇】
展示資料②	『三婆』新派百三十五年記念六月新派喜劇公演、有吉佐和子原作、小幡欣治脚本、斎藤雅文演出、2023年6月
【シナリオ】	『三婆』チラシ
『恍惚の人』シナリオ（松山善三）芸苑社、1972年	『三婆』パンフレット
展示資料③	展示資料⑥
【DVD】	【有吉研究書】
『美しい庵主さん』西河克己監督、1958年	『〈介護小説〉の風景 高齢社会と文学』
『閉店時間』井上梅次監督、1962年	米村みゆき・佐々木亜紀子編、森話社、
『香華』木下恵介監督、1964年	2008年（GRL所蔵 910.264 Yo 資料ID：11984397）
『紀ノ川』中村登監督、1966年	展示資料⑦
『華岡青洲の妻』増村保造監督、1967年	【有吉研究書】
『不信のとき』今井正監督、1968年	『最後の植民地』ブノワット・グルー著、
『恍惚の人』豊田四郎監督、1973年	有吉佐和子／カトリヌ・カドゥ訳、新
『華岡青洲の妻』（NHK テレビドラマ）2005年	潮社、1979年（GRL所蔵 367.8 Gr 珠枝文庫 資料ID：11974277）

企画展示について

日本映画の黄金時代と言われる1950年代、そして、その余韻をとどめる60年代において、映画は大衆生活に深く浸透していた。当時、時代劇や任侠映画が男性観客を想定していたのに対して、文芸映画は主に女性観客をターゲットにして企画された。文芸映画の原作は女性の手になることもあり、昭和中期から後期にかけて（特に高度経済



図2 展示の様子

成長期)、特定の女性作家の作品の映画化が盛んに行われた。たとえば、有吉佐和子原作の映画は12本、曾野綾子原作の映画は12本、山崎豊子原作の映画は9本、宮尾登美子原作の映画は7本ある。その中でも、特に有吉の小説に基づく映画作品はいずれもフェミニズム的側面が色濃く反映された作品だと言える。しかもそれは、家制度に縛られる女たちの物語であるにとどまらず、女性を中心に描きつつ、そこに時代を反映し、ときには時代を先取りするような社会的問題を提起している。たとえば、『美しい庵主さん』（西河克己 1958）に見られるジェンダー・コードの解体やジェネレーションギャップ、『閉店時間』（井上梅次 1962）における女性の社会進出、三人の女が一人の男を翻弄する『不信のとき』（今井正 1968）が示唆する核家族の解体、『恍惚の人』（豊田四郎 1973）の高齢者問題など。私はこうした有吉作品の題材の魅力と優れた時代感覚に強く惹かれており、これからは有吉原作の映画化作品を中心に、文学と映画におけるジェンダーのありようを研究していこうと考えている。

映画研究において、アダプテーション（翻案）はひとつの大きなテーマである。しかし近年のいくつかの先行研究も含め、文学作品の映画化については、絶対数においても上回るとされる男性作家原作のアダプテーション作品の研究がメインであり、日本では特に川端康成、谷崎潤一郎といった「文豪」の作品の映画化が繰り返し研究されてきた（中村三春編『映画と文学——交響する想像力』2016年；清水純子『映画と文藝——日本の文豪が表象する映像世界』2020年など）。その一方で、原作の書き手が女性であることを意識したアダプテーション研究はまだ多いとは言えない。女性作家による



図 3 展示の様子

文学作品の映画化に関する研究としては、たとえば以下のようなものがあげられる。堀口典子は、林芙美子原作、成瀬巳喜男監督の2つの映画『めし』、『浮雲』をとりあげ、映画が文学を翻案するときに、どのように小説という文字媒体と交渉し、女性という「帝国」の身体・境界を戦後に再構築したのかを詳しく分析している（堀口2006年）。また、関礼子は、幸田文原作、成瀬巳喜男監督の『流れる』と樋口一葉原作、今井正監督の『にぎりえ』を例にして、映画と文学の「差異」ではなく、その「連続性」や「相互交渉」の様相を考察している（関2011年）。

一方、有吉佐和子原作の映画化作品はしばしば、木下恵介、増村保造、中村登といった名監督によって製作され、興行成績や同時代の評価も良好だったにもかかわらず、これまでの研究はごく少数である。1979年に刊行された、日本映画テレビプロデューサー協会編集の『映画で見る日本文学史』という、映画の制作側によって企画された文学作品の映画化についての本を繙いてみても、取り上げられた作品の中で、原作の作者が女性であるのは『にぎりえ』、『放浪記』（林芙美子原作）、『流れる』の3本しかなく、有吉作品の映画化には言及されていない。また、2004年に刊行された有吉に関する本格的な研究書『有吉佐和子の世界』（宮内淳子ほか編）には、有吉と俳優フランキー堺の対談、有吉が映画の現場を訪れた写真などが収録され、有吉と映画の関係を垣間見ることができるが、この本の中でも、やはり有吉作品の映画化についての文章はない。こうした先行研究の現状もふまえて、今回のGRL企画展示では「有吉佐和子と日本映画」というテーマに主眼を置いている。

有吉佐和子の作品の初の映画化は1958年の『美しい庵主さん』であり、その後60年代に9作、70年代に2作が映画化され、73年の『恍惚の人』が現時点で最後の映画化作品である。有吉作品の映画化の軌跡は、戦後日本の高度経済成長期とほぼ重なっている。視覚メディアとしての映画は国民や社会の欲望の投影であり、戦後日本の社会状況や女性の生き方を文学と比べてより直接的に表現したものとも言えよう。ここでは、上述の『美しい庵主さん』、『閉店時間』、『不信のとき』、『恍惚の人』のほか、「家」からの離脱、父系の家を越えて結ばれた女の絆を描く『香華』と『紀ノ川』、麻酔剤を発明した華岡青洲の功績の影に隠れがちな女性たちの献身的な協力に光を当てる『華岡青洲の妻』などのDVDを展示している。また、今回の展示の中で特に重点を置いたのが、現実を切り開く小説と言われる『恍惚の人』の翻案である。原作の文庫本とDVDのほか、シナリオ、映画パンフレット、GRL所蔵の有吉研究書などといった資料も揃えた。おかげさまでGRLには学生や研究者だけではなく、たくさんの視察団体がお越しくくださった。その際、展示の紹介や説明をするたびに、「興味深いね」「『恍惚の人』、社会現象になったね」といった感想や声をいただいたのが、何よりも嬉しかった。

さらに、GRLの司書の方々のご尽力もあり、国立女性教育会館(NWEC)からのパッケージ貸出を受け、有吉研究に加えて、日本の女性作家、文学と映画などといったテーマに関する著書も紹介できた。GRLの蔵書からも、映画とジェンダーの関連図書を紹介するコーナーを設けることができた。

今回のような展示を通じて、有吉が伝えようとした女性たちの声が、時代とメディアを超えて届くことを願っている。

【引用文献】

- 関礼子『女性表象の近代——文学・記憶・視覚像』翰林書房、2011年。
堀口典子「移動する身体——林芙美子原作・成瀬巳喜男の翻案映画をめぐる」、斉藤綾子編、『映画と身体／性』、森話社、2006年、221-266頁。

開催報告 BOOK TALK

坂川万理子（名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ司書）

開催日：第1回 2023年1月17日(金)、第2回 1月27日(金)、第3回 2月7日(火)、
第4回 2月24日(金)、第5回 3月3日(金)、第6回 3月23日(木)、
第7回 4月28日(金)、第8回 5月26日(金)、第9回 6月23日(金)、
第10回 7月18日(火)、第11回 9月29日(金)、第12回 10月27日(金)、
第13回 11月17日(金)、第14回 12月20日(水)、
第15回 2024年1月31日(水)、第16回 2月28日(水)

会場：GRL 図書室内

GRLブックトークは学内の学部生・院生・ジェンダーに関心のある一般利用者にもっと身近にGRLを知ってもらい、利用してもらうために2023年1月よりスタートした(図1)。



図1 BOOK TALK 第15回のポスター



図2 会場の様子

毎月1回、GRLの本を多くの方に読んでほしいという願いを込めてGRLスタッフで思考を凝らしている。院生スタッフ（又は研究員）が本の内容をわかりやすく説明し、その後、本についての質疑応答や司書による関連図書の紹介という構成で開催している（図2）。

以下、各回の開催状況を具体的に紹介する。

・第1回『書物の破壊の世界史』担当：岸川あゆみ 参加者数 15人

書物の破壊の歴史を紹介し、図書館のブックトークとして相応しい内容の第1回目となった。朝日新聞の取材もあり、2月8日の朝日新聞に掲載された。

・第2回『日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッション：人種、ジェンダー、性的指向：マイノリティに向けられる無意識の差別』担当：村崎菜美 参加者数 12人

マイクロアグレッションがテーマ。人の無意識差別という内容が議論された。

・第3回『「体育会系女子」のポリティクス：身体・ジェンダー・セクシュアリティ』担当：大貫貴弘 参加者数 15人

体育会女子はこうあるべきであるというジェンダー・バイアスをiPadを使い視覚的にもわかりやすく説明。名大フロンタインでも取りあげられた。

・第4回『彼女たちの文学：語りにくさと読まれること』担当：胡勝 参加者数 21人

女性文学や女性作家であることの難しさを説明、解説。この回は朝日新聞掲載後初だったので、一般の参加者も多かった。

・第5回『恋をする、とはどういうことか?』担当：森川華帆 参加者数 17人

ディズニーの美女と野獣を取り上げて恋や恋愛について参加者と議論した。この回か

ら 4K 大画面モニターが登場し、紹介スライドが見やすくなった。

- ・第 6 回『職業婦人の歴史社会学』担当：研究員 目黒茜 参加者数 15 人

GRL 研究員担当の回。職業婦人の歴史的背景等をデータに基づいて分析、解説。

前回からの 4K 大型モニターに加え、ハンドマイクとポインターも導入し、ますます内容、機器ともに充実した回であった。

- ・第 7 回『セックスロボットと人造肉』担当：岸川あゆみ 参加者数 17 人

テクノロジーの進化と人間性の喪失がテーマの本。生命倫理という難課題であったが参加者は熱心に耳を傾けていた。新入生の参加もあり新学期らしい回となった。

- ・第 8 回『なぜ理系に女性が少ないのか』担当：胡勝 参加者数 20 人

本当に女性は理系に向かないのかというテーマに対し、データ分析により考察した本を紹介。理系女子の参加もあり、議論も盛り上がった回であった。

- ・第 9 回『性淘汰』担当：大貫貴弘 参加者数 12 人

生物学とフェミニズムというこれまでの回ではなかった視点の本が紹介され、生物の性についての人間の思い込みが議論となった。ハンズリーマイクを新規導入した。

- ・第 10 回『ガールズ・メディア・スタディーズ』担当：森川華帆 参加者数 18 人

テーマはメディアとジェンダー。特に CM に着目し、CM を映像で流したりしながら説明した。大型モニターが最大限に生かされた回となり、議論も盛り上がった。

- ・第 11 回『崇拜からレイプへ：映画の女性史』担当：徐玉 参加者数 11 人

GRL 研究員担当の回。映画史を女性という視点で捉え直した本を紹介。その中でも特に 40 年代のハリウッド映画における女性表象について解説した。

- ・第 12 回『性と文化の源氏物語：書く女の誕生』担当：彭健 参加者数 7 人

平安文学をジェンダー批評の視点で読み直した本で、源氏物語の中の性と文化のアンドロギュニクスについて解説した。この回から入口スペースでの開催となった。

- ・第 13 回『フェミニスト・シティ』担当：丸田梨乃 参加者数 12 人

都市と女性がテーマの本。女性が現代の都市社会でいかに生きづらいかを事例動画も交えて紹介した。岐阜大学図書館長の視察も有。

- ・第 14 回『「おネエことば」論』担当：大貫貴弘 参加者数 17 人

おネエことばが社会に与える影響やジェンダー規範にどう影響を及ぼしているのかを説明・解説。ジェンダー学・言語学の視点から議論した。大学広報課の取材有。

- ・第 15 回『生まれつき男社会に服従する女はいない』担当：森川華帆 参加者数 15 人

服従とフェミニズムの両立可否や女性を服従させる根本原理について解説した。

- ・第 16 回『エンタイトル』担当：丸田梨乃 参加者数 22 人

男性の無自覚な資格意識が女性を傷つけるという問題について解説した。

GRL 蔵書紹介

徐 玉(名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員)

GRLでは公式 X (Twitter) で蔵書の一部を紹介している(担当: 徐玉研究員)。以下にその一部を、SNS での公開順で紹介する。

◆石島亜由美著『妾と愛人のフェミニズム——近・現代の一夫一婦の裏面史』青弓社、2023 年

本書は、「妾」や「愛人」と呼ばれてきたのは一体どのような女性なのか、フェミニズム的関心から記述していくものである。妾と愛人の共通点の一つは、「既婚者の男性が交際する妻以外の女性」ということにある。もうひとつは、妾と愛人はともに、妻とは異なり正しくない存在として社会的に容認されないという点がある。人々から否定的な視線を向けられ、差別的な扱いを受ける妾と愛人の立場は、正しいという価値観で判断される妻の立場と強く関わるものである。それにもかかわらず、フェミニズム・女性学では、一夫一婦を相対化する妾・愛人研究についてはほとんどなされてこなかった。ここに著者の問題意識がある。本書はこうした問題意識に基づき、妾・愛人の語られ方、文学／映画作品、雑誌、新聞で形成されたイメージ(明治以降から 2010 年代まで)について分析し、議論を進めていく。

第 1 章では、近代日本の出発点である明治期の妾について考察する。第 2 章では、「愛人」の起源や意味の成り立ちを、明治期から 1920 年代までの文学作品や知識人らによる恋愛論、婦人雑誌、新聞記事を分析する。第 3 章は再び妾の議論へ戻り、30 年代の「妻」の立場からみた妾の問題について言及する。第 4 章では戦後の愛人に視点を移し、婚姻制度の外部に押し出されていく様子を文学作品や週刊誌の記事から探る。本書は、排除された女性たちの存在に光を当てるフェミニズム研究の裏面史であり、一夫一婦・婚姻制度のあり方を問うきっかけになっている。

◆モリー・ハスケル著(海野弘訳)『崇拝からレイプへ——映画の女性史』平凡社、1992 年

本書は、ハリウッド映画(アメリカ映画)では、女性(女優)はどのように描かれ、どのように扱われてきたのかを具体的な映画作品を通して、時系列を追いながら詳しく紹介していくスタイルになっている。映画という 20 世紀の芸術は、現代の女性の社会的

地位、ライフスタイルの歴史と密接な関係を持って発達してきた。ハリウッド映画は、20世紀の女性の風俗を映し、また、新しい流行をつくり出してきた。言い換えれば、ハリウッド映画は、20世紀の女性の鏡であり、それについて語ることは、女性たちの生き方の歴史を語ることにもなっている。それにもかかわらず、これまで女性の視点に立った映画史は書かれなかったのではないだろうか、というのがモリー・ハスケルが本書を書いた動機である。

この本では、2つの座標が読み取れる。まずは男性対女性という座標によってハリウッド史を読んでいき、男性の視線にさらされている女性の立場が明らかにされている。つまり、映画の中の女は、女神として崇拝されるが、もう一方では被害者として犯され、犠牲にされている。この本の題——崇拝からレイプへもそこからきている。そしてもう1つの座標はアメリカ対ヨーロッパという座標である。性的な表現はヨーロッパの方が自由で、ハリウッド映画は、1960年代半ばまで、乳房の露出を認めなかった。また、男女の社会的差別も、ヨーロッパの方がゆるやかであった。

ここではグリフィス、ハワード・ホークス、ジョン・フォード、ヒッチコックといった大監督がいかにも男性中心の偏見によって女優を扱い、また歪めた女性像を描いてきたかが、痛烈に批判されている。ジェンダー・フェミニズム研究に興味のある方はもちろん、映画マニアにとってはたまらない1冊になるだろう。

◆北村匡平著『アクター・ジェンダー・イメージズ』青土社、2021年

本書は映画スターのイメージに焦点をあてた俳優評論の書物である。ただしそれは単なる俳優論や映画スター論ではなく、二つの大きな視座から書かれている。それは「ジェンダー」と「身体」である。具体的には、時代を象徴する俳優の身体イメージや、映像として表象される「女性性／男性性」を通して、映画俳優の存在を歴史的に捉え返すことである。

「女らしさ／男らしさ」の規範は時代によって異なるが、その時代の理想のイメージを見事に具現化しているのは俳優たちである。その映像は、「女／男」はこうあるべきだというイデオロギーを十全に機能させ、模倣者を多く生み出してゆく。映画において表象された身体イメージ——映像身体の「運動」についての意識——と、その身体の振る舞いが時代のジェンダー規範とどのように結びついているのかといった問いが、映画研究者／批評家である著者の一貫している問題意識である。黄金時代の日本映画から近年の話題作まで、原節子、京マチ子、山田孝之、満島ひかり、綾瀬はるか……俳優たちが体現し、破壊し、生み出された「女らしさ／男らしさ」とは何かについて、楽しく読める1冊になっている。

◆小関孝子著『夜の銀座史——明治・大正・昭和を生きた女給たち』 ミネルヴァ書房、2023 年

現在、ナイトクラブで客を接待する専門の職業はホステスと呼ばれている。そのホステスの前身がカフェで働いていた女性たちであり、本書の主役である。1960 年頃までカフェで働く女性たちは「女給」と呼ばれ、小説や映画にもたびたび重要な役割で登場していた。しかし現在では「女給」という言葉は蔑称とされ、一般の新聞や雑誌で使われることがない。「女給」の誕生から消滅までの経緯を明らかにすることで、日本に「接待を伴う飲食業」という特殊な業態が存在している背景と、それらにまつわる様々な課題の整理をすることができると著者は主張している。

明治以降、最先端の街として注目されることになった銀座は、常に夜の飲食文化を牽引する役割を担っていたし、銀座の女性たちは常に表象の対象となっていた。本書の舞台もまさに銀座であり、西洋飲食が普及しはじめた明治中期から、女給という言葉が使用されなくなる 1960 年頃までという時代を対象にしている。

第一章では、明治中期に西洋飲食店が普及しはじめた時期を扱っており、カフェ業態が誕生する前に、店の給仕がどのように行われていたのかという点に着目している。第二章では、銀座にカフェが登場した時期に焦点をあてて、カフェで働く女性給仕に関する言説を分析している。第三章では、大正末期に絞って、銀座のカフェ乱立と街並みの変化を捉えている。第四章では、東京市における女給に関する史料を分析し、震災後の生活実態に迫っている。第五章では、カフェが全国に普及するとともに、社会問題化していく様子を概観している。第六章では、1930 年頃から女給をテーマにした小説、映画、エッセーなどが氾濫し、女給のイメージが固定化されていったことについて考察している。第七章では、戦前までの流れがどのように戦後と接続しているのかについて確認し、終戦直後のキャバレーの勃興と社交喫茶について述べている。

これまでの女給に関する先行研究では、女給たちはカフェに付随した存在として、あるいは客側の視線で対象化されて語られてきたと著者は言う。女給たちの眼を通して夜の銀座を見つめることで、本書は別の視角から「夜の世界」を教えてくれている。

◆竹内佳代著『クィアする現代日本文学——ケア・動物・語り』 青弓社、2023 年

本書は、一人の読み手としての観点から、おもにクィア批評を方法の中心に据えつつ、さまざまな批評理論を横断的に用いて現代小説を読むスタイルになっている。取り上げるのは、金井美恵子、村上春樹、田辺聖子、松浦理英子、多和田葉子という 5 人の作家によって、1970 年代から 2010 年代にかけて書かれた 7 つの小説である。ただし本書は、これらの小説に何らかの統一的な主題や共通性を見出そうとするものではない。

く、小説を同時代の歴史的事象に対応させたり、作家の意図に還元したりするものでもない。本書は、文字通り「小説を読む」ことに力点を置く。そのうえ、クィア批評を軸としながらも、読解の方法は単一的な枠組みに寄りかかることなく、それぞれの小説テキストに見合ったさまざまな批評理論や思想を選び取り、小説の解釈の可能性を最大限に広げることが本書の目的である。

「小説を読む」ことは、実に刺激的で、スリリングなおこないだと著者は言う。そうした「読むこと」の悦ばしい驚きを提供してくれたのがたとえば第2章の村上春樹『ノルウェイの森』論である。本章では、従来の読解——主人公であり視点人物である「僕」による異性愛主義的な物語を中心化する読み——に逆らって、これまで看過されがちだった直子とレイコさんといった女性たちの語りに目を向けている。彼女たちの語りそれ自体を丁寧に追求しクィア・リーディングを行うことで、女性たちの隠された欲望の形を可視化させた。そのような語りと欲望の読解可能性を提示することによって、『ノルウェイの森』という小説テキストの相貌そのものを刷新することができたように思われる。

関連資料

所蔵資料

■図書

水田珠枝文庫

水田珠枝文庫には、水田珠枝氏（名古屋経済大学名誉教授）による寄贈書を中心とした約7,600冊の貴重な書籍が収められています。ここには女性史や政治思想・社会思想に関連したものをはじめ、広くフェミニズムやジェンダーを考えるための書籍が、和書と洋書ほぼ同数取り揃えられています。水田珠枝文庫の中には書籍を読むことができる座席も用意されていますので、落ち着いて読書・研究に取り組むことができます。



水田珠枝文庫の入口

女性・フェミニズム・ジェンダー研究関連図書
ジェンダー研究に必要な幅広い分野の女性・フェミニズム・ジェンダー問題に関する図書、女性を取り巻く歴史・社会・理論などに関する図書（和書・洋書）を蒐集・提供しています。



水田珠枝文庫の一部

明治期女性教育書コレクション

日本文学研究者（榊原千鶴）が蒐集した明治期を主とする和装本の女訓書（女性が日常生活を送る上での心構えや教訓、啓蒙的知識を記した女性向け教訓書）、読本、修身書等約150点からなるコレクションです。

■アーカイブ

名古屋市の共同保育所関連資料

東海ジェンダー研究所編『資料集名古屋における共同保育所運動：1960年代～70年代を中心に』（日本評論社、2016年）のために蒐集された、ほぼ50年間にわたる共同保育所運動の資料（ガリ版ずりのビラや報告集、手書きの保育実践記録など）を整理したものです。

アメリカ女性史関連資料

アメリカの女性参政権運動を中心にした女性運動にかかわる定期刊行物資料。*The Lily* (1849-1856), *The Revolution* (1868-1871), *Lucifer, the Light-Bearer* (1885-1906), *The Club Woman* (1897-1904), *Mother Earth* (1906-1918), *The Socialist Woman* (1907-1910), *The Progressive Women* (1909-1910), *The Woman's Protest* (1912-1918) など。Greenwood Press のマイクロフィルム版からプリントアウトされたものです。

イギリス性差別禁止・雇用平等関係資料

イギリス女性労働問題研究家（高島道枝）が蒐集したイギリスの「雇用平等法」（1970年）や「性差別禁止法」（1975年）の運用問題についての資料。ACAS（労使紛争調停・仲裁・勧告機関）、EOC（平等機会委員会）の年次報告書、イギリス政府関係文書、各種政策研究所のレポートなど、1970年代から1990年代末ごろまでのものが集められています。

国際婦人年あいちの会資料（大脇雅子資料 1）

1975 年国際婦人年の世界の女性たちの活動に呼応して、名古屋の女性 5 人が発起人となり「国際婦人年あいちの会」（1995-1998）を立ち上げました。発起人の 1 人である大脇雅子弁護士から寄贈された「国際婦人年あいちの会」の行動計画、活動記録、ニュース、関連資料を中心とした資料です。

1979 年発足の「労基法改悪反対！男女雇用平等法を成立させる愛知の会」の資料も含まれます。

男女雇用機会均等法関連資料（大脇雅子資料 2）

1985 年成立の「男女雇用機会均等法」に関して、主として 1997 年改正、1999 年改正、2001 年改正までの国会の立法過程における討議資料、国会審議録及び育児介護休業法等に関する資料です。

労働省・厚生労働省発表資料（女性関連・雇用関連資料を除く）（大脇雅子資料 3）

1996～2004 年に労働省・厚生労働省が報道機関等に発表した資料のうち、女性関連・雇用関連資料を除いた資料です。

女性関連・雇用関連の同省発表資料は、「男女雇用機会均等法関連資料」のファイルにあります。

労働基準法の一部改正関連資料（大脇雅子資料 4）

1997 年の男女雇用機会均等法の改正に関連して、働く女性の雇用環境を整備する目的で行なわれた労働省所管の法律改正のうち、労働基準法の一部改正に関する資料です。

'84 日本女性会議なごや関連資料（大脇雅子資料 5）

国連婦人の 10 年（1976-1985）を契機に 1984 年に名古屋市で開催された日本女性会議なごやの実行委員会資料及び当日配布資料等です。日本女性会議は 1984 年の名古屋市での開催を第 1 回として翌年から毎年各都市で開催されています。2020 年の第 37 回日本女性会議は愛知県刈谷市で開催されました。

ワーキング・ウーマン資料

1986 年 4 月に発足した「ワーキング・ウーマン（男女差別をなくす愛知連絡会）」（略称 WW）の発行した WW ニュース 76～178 号と 20 周年記念号（WW ニュース 123 号）・30 周年記念誌（2016 年 3 月閉会）の資料です。

ワーキング・ウーマンの前身は、1979 年発足の「労基法改悪反対！男女雇用平等法を成立させる愛知の会」で 1986 年に現称に変更しています。

女紅場関連資料

坂本清泉・坂本智恵子共著『近代女子教育の成立と女紅場』（1983）の執筆に際して収集された資料です。

愛知県私立学校教職員組合連合資料

1970 年代に名古屋市内の複数の私立幼稚園を中心に不当労働行為（団体交渉拒否、懲戒処分等）が争われました。その際、愛知県地方労働委員会、中央労働委員会、一部裁判所へ申立てのあった事件のうち、資料が残っているものについて、事件の概要をまとめ、命令等を整理したものです。

愛知婦人（女性）研究者の会資料

1975 年に発足した「愛知婦人（女性）研究者の会」（1975-2011）の女性研究者運動に関する資料です。会報をはじめ総会資料、質問・要望書、日本科学者会議等関連資料などがあり、愛知での女性研究者問題に関する活動を中心に、全国化への広がりを示す資料も含まれています。

図書室統計 (2023年4月～ 2024年3月)

資料	図書 蔵書数 (内 水田珠枝文庫)	合計	和書	洋書
		22,977	15,612	7,365
		7,668	3,474	4,194
	雑誌 受入種類数	合計	和雑誌	洋雑誌
		168	133	35

※図書の蔵書数で「公益財団法人東海ジェンダー研究所」寄贈分

図書	合計	和書	洋書
	21,245	14,226	7,019

利用状況	入室利用	開室日数	231 日		
		入室者数	合計	学内者	学外者
			3,393	2,839	554
	貸出利用	貸出冊数	2,348	2,116	232
	学外者利用証発行		32 名		

相互利用 (ILL)	受付件数	28	文献複写	現物貸借
			19	9

施設・設備	GRL 建物面積	840㎡
	図書室 閲覧座席数	20 席
	検索用 PC	1 台



図書室



閲覧室

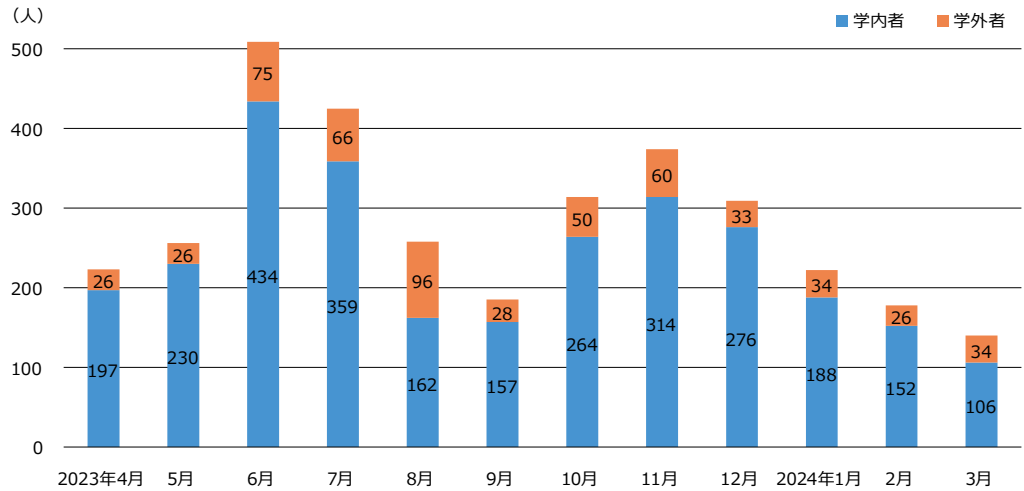
■ 閲覧統計

		2023年									2024年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
来室者数		223	256	509	425	258	185	314	374	309	222	178	140	3,393名
学内者 (利用証有の方)		197	230	434	359	162	157	264	314	276	188	152	106	2,839名
学外者		26	26	75	66	96	28	50	60	33	34	26	34	554名
(内訳)	一般市民	15	17	55	41	48	14	37	38	21	23	13	13	335名
	学生	6	6	9	21	43	9	7	4	4	5	6	13	133名
	研究・ 教育関係者	5	3	11	4	5	5	6	18	8	6	7	8	86名

開室日数	20	19	22	21	17	21	21	20	19	19	20	21	240日
1日平均 来室者数	11	13	23	20	17	9	15	19	16	12	9	7	14名

学外者利用証 発行数	3	5	1	1	4	4	2	2	3	1	3	3	32名
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

来室者数



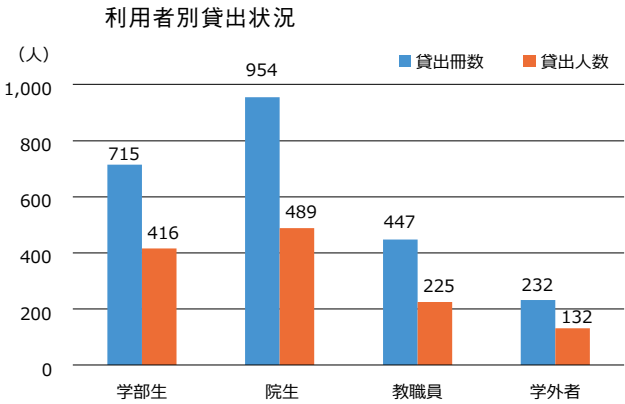
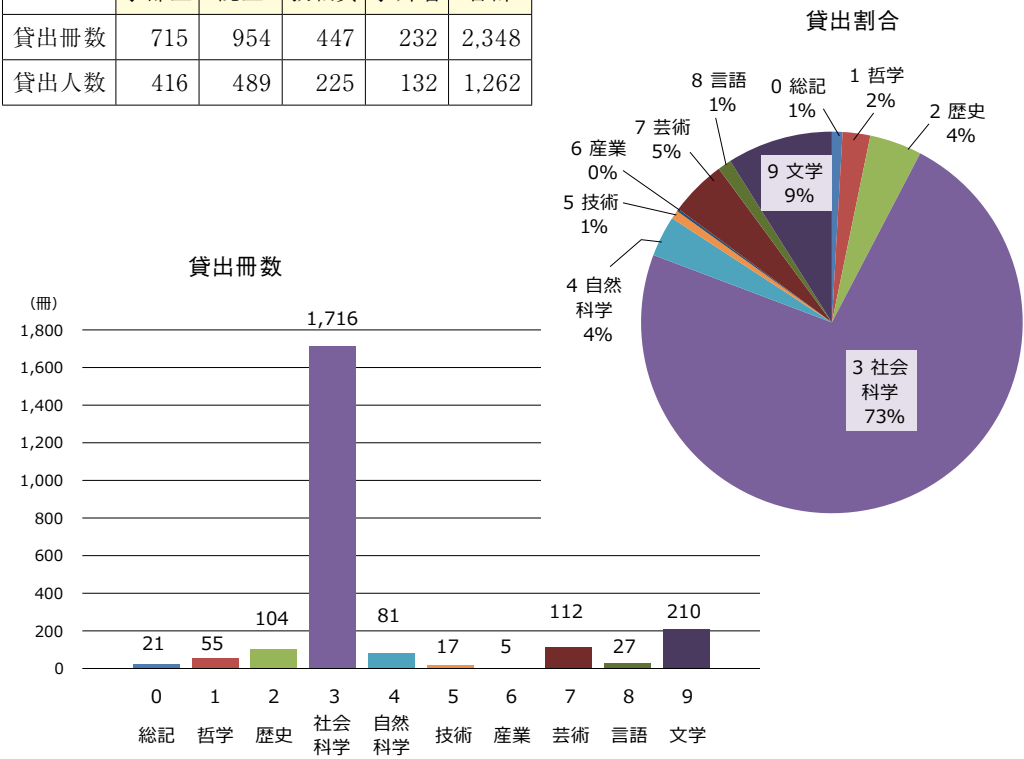
■貸出統計

1. 分類別内訳

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	
和図書	21	55	96	1,628	74	15	4	112	27	203	2,235
洋図書	0	0	8	88	7	2	1	0	0	7	113
合計	21	55	104	1,716	81	17	5	112	27	210	2,348

2. 利用者別内訳

	学部生	院生	教職員	学外者	合計
貸出冊数	715	954	447	232	2,348
貸出人数	416	489	225	132	1,262



2024 年度名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL) ジェンダー研究集会開催助成金募集要項

1 目的

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)は、国内外のジェンダー問題に関する研究の普及、推進が期待できる集会に対し、開催費の一部(但し飲食費を除く)を助成する。

2 対象となる研究集会

ジェンダー研究に関する集会。

3 助成費

1件あたり20万円を上限とする。

4 助成数

年間2件以内。

5 申請条件

ジェンダー問題について研究する学内外の団体およびグループ。

但し、申請者(開催責任者)は、学生・研究員・教職員等、名古屋大学構成員とする。

6 申請方法

以下のサイトから申請書類をダウンロードし、書式に従って記入の上、申請者(開催責任者。学生の場合は指導教員)がGRL1階事務室に申請書を提出すること。(E-mail可)

*申請書ダウンロード <http://www.grl.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

〈受付期間〉2024年5月13日(月)～6月28日(金)(必着)

〈問い合わせ、および申請書提出先〉

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ

E-mail: grl@t.mail.nagoya-u.ac.jp

7 採否の決定・通知

採否は、GRL運営小委員会の審査によって決定し、2024年7月末日までに通知する。

8 報告書の提出

助成を受けた研究集会の開催後、1カ月以内に所定の様式の報告書をGRLに提出すること。

9 その他

この助成金は、寄附金を財源としている。

印刷物等を作成する場合は、GRLからの助成を得たことを表示すること。

例：〇〇研究集会開催費の一部には名古屋大学GRLジェンダー研究集会助成金を充てています。

GRL 運営体制

◆管理責任者

東村博子（名古屋大学副総長・男女共同参画担当）

◆運営委員会

東村博子（委員長）

飯田祐子（名古屋大学人文学研究科教授）

尾上 順（名古屋大学工学研究科教授）

國枝秀世（名古屋大学参与）

唯 美津木（名古屋大学物質科学国際研究センター教授）

鳴瀧彩絵（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター長・工学研究科教授）

西尾哲也（名古屋大学管理部人事労務課長）

服部美奈（名古屋大学教育発達科学研究科教授）

林 葉子（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授）

◆運営小委員会

東村博子（委員長）

浅野みどり（名古屋大学医学系研究科教授）

新井美佐子（名古屋大学人文学研究科准教授）

飯田祐子

小川真里子（公益財団法人東海ジェンダー研究所）

河野明日香（名古屋大学教育発達科学研究科准教授）

國枝秀世

三枝麻由美（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター准教授）

坂川万理子（名古屋大学附属図書館東山地区図書課・GRL 司書）

徐 玉（名古屋大学 GRL 研究員）

武田貴子（公益財団法人東海ジェンダー研究所）

田村哲樹（名古屋大学法学研究科教授）

西山恵美（公益財団法人東海ジェンダー研究所）

HAO Xiaoyang（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教）

林 葉子

日置雅子（公益財団法人東海ジェンダー研究所）

鳴瀧彩絵

町田奈緒士（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教）

◆企画広報委員会

田村哲樹（委員長）

浅野みどり

小川真里子

國枝秀世

徐 玉

林 葉子

日置雅子

町田奈緒士

◆図書選定委員会

新井美佐子（委員長）

青木玲子（公益財団法人東海ジェンダー研究所）

尾関博子（公益財団法人東海ジェンダー研究所）

坂川万理子

徐 玉

西山恵美

HAO Xiaoyang

林 葉子

堀川香織（GRL 司書）

◆年報編集委員会

飯田祐子（委員長）

小川真里子

河野明日香

徐 玉

武田貴子

林 葉子

【スタッフ】

林 葉子（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授）

徐 玉（GRL 研究員）

坂川万理子（GRL 司書）

堀川香織（GRL 司書）

福住恵み（事務員）

編集後記

2023 度、ジェンダー・リサーチ・ライブラリでは、年報『GRL Studies』を、名古屋大学学術機関リポジトリに登録いたしました。これまでも GRL の HP にてデジタル公開して参りましたが、大学のリポジトリへの登録によって、CiNii 等の外部のデータベースからのアクセスが可能になりました。本誌の記事がより多くの読者に届くよう、願っております。

さて、本号では、特集 1 として、ハーバード大学シュレジンガー図書館長・カメンスキー教授のスペシャル・トークの報告を掲載しました。短期間の来日とのことでしたが、初夏の名古屋大学にお迎えすることができ、たいへん有り難いことでした。シュレジンガー図書館の活動の幅の広さや、社会のデジタル化の現状を見据えた図書館の役割についてのお考えなど、非常に興味深いご講演でした。特集 2 は、連続セミナー「政治とジェンダー」です。来年度も、同テーマで継続していく予定です。また、今年度の GRL の新企画として、ブックセミナーが開催されました。会場とオンラインのハイブリッド開催で、それぞれに充実したセミナーとなりました。

最後に、GRL の設立から現在に至るまで、GRL を支えてくださった東村博子副総長が、ご定年で退職されることをご報告いたします。東村副総長は、名古屋大学のジェンダー関連事業を総括的に推進され、GRL にも多大なご貢献をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。また GRL 担当のジェンダーダイバーシティセンター教員は、次年度、林葉子教授から三枝麻由美准教授となります。林先生には、ことに、アーカイブの充実にご尽力いただきました。さらに、GRL 研究員の徐玉さんがジェンダーダイバーシティセンター特任助教に、事務の福住恵みさんが減災連携研究センターに異動され、司書の堀川香織さんはご退職されることになりました。2024 年度は、新たな体制で活動を進めていくこととなります。今後とも、皆様の変わらぬご支援賜りますよう、お願い申し上げます。（飯田祐子）

GRL Studies

Vol.6

2024 年 3 月 31 日発行

編集：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）年報編集委員会

発行：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

<https://www.grl.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

印刷：名古屋大学消費生活協同組合 印刷・情報サービス部

